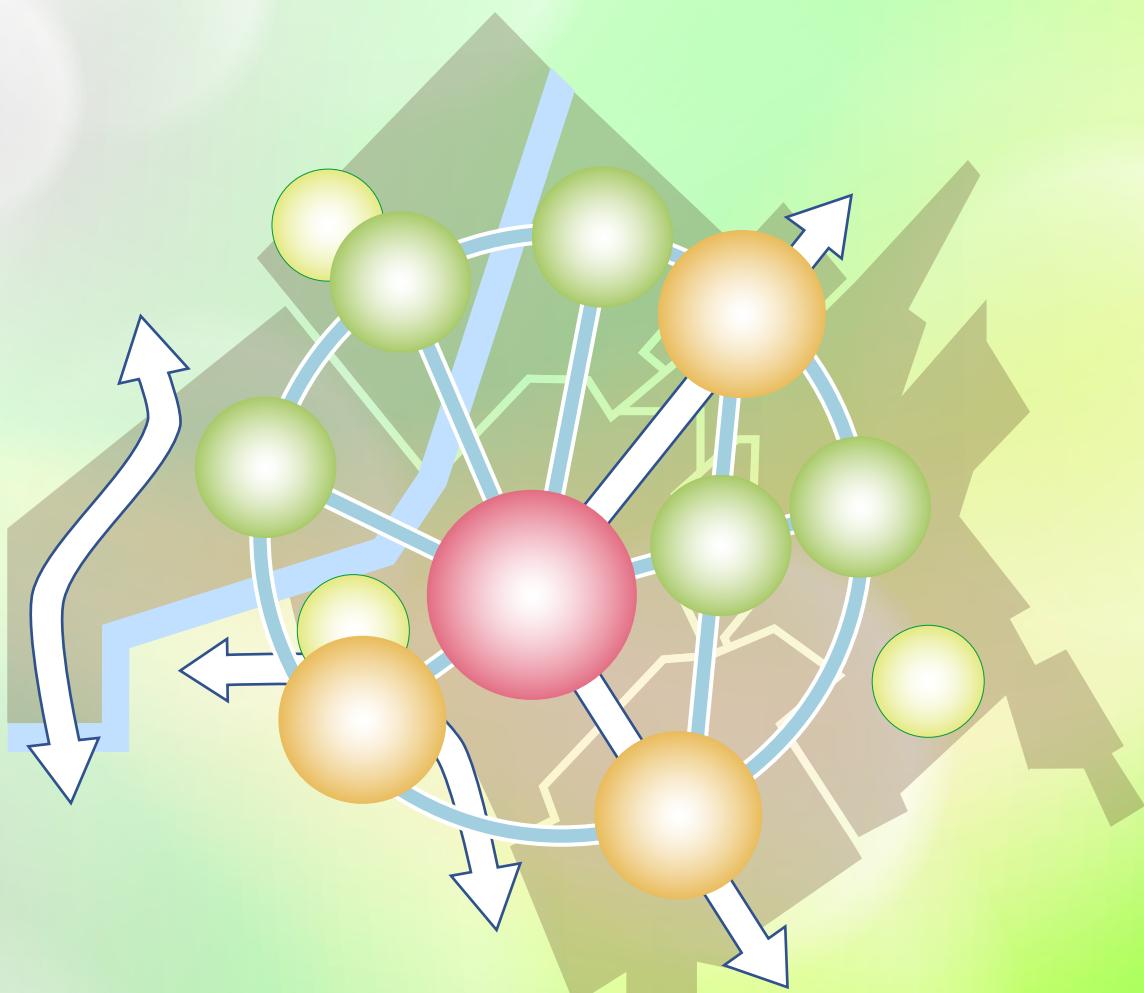


第2次

狭山市都市計画マスタープラン



狭山市

第2次狭山市都市計画マスタープランの策定にあたって

「豊かに暮らし続けられるまち 狹山」を目指して

狹山市は緑と健康で豊かな文化都市を目指し、恵まれた自然環境を活かしながら、住宅、工業、農業などバランスがよい、住みやすく快適な都市として発展してきました。

平成12年に「狹山市都市計画マスタープラン」を策定して以来、本市全体の将来都市像や各地区のまちづくりの将来像の構想をまとめ、安心して快適に生活することができるまちづくりに向けて、取り組んでまいりました。

特に平成24年には最重点施策であった狹山市駅西口周辺地区整備事業が完了し、本市の顔としてふさわしい街並みは都市景観大賞を受賞するなど、中枢拠点として大きく変貌を遂げました。

また、平成29年には首都圏中央連絡自動車道の大部分が開通し、新たな高速道路ネットワークが形成されました。狹山工業団地拡張地区基盤整備事業や柏原新狹山線をはじめとする各都市計画道路の整備も進め、交通の利便性や産業基盤づくりに力強く取り組むことができました。

一方、私達は人口減少や少子高齢化、産業構造の変化など変化の激しい時代の中になります。厳しい財政状況に加え、社会基盤を支えるインフラ、公共施設の老朽化などは深刻な課題であり、さらに、近年では自然災害が頻発・激甚化しています。

そして、本年は新型コロナウイルス感染症により、社会の持続可能性が大きく問われています。

このような中、この度、「第2次狹山市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。私達はこのような時代と課題を一日も早く乗り越え、豊かに暮らし続けることのできるまちづくりに向けて市民、事業者、行政などが力を合わせなくてはなりません。

本市が持つ可能性をさらに見いだし、最大限に活かすこと。そして、それらを将来にわたって発展の原動力となるよう努力を続けること。これまで先人たちが積み重ねてきた努力に感謝し、新しい時代にふさわしいまちを共に築いていきましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重なご審議を重ねていただきました狹山市都市計画マスタープラン市民検討委員会の皆様をはじめ、地区別説明会やアンケート調査などにおいて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年12月

狹山市長 小谷野 剛



[目 次]

序 章 都市計画マスタープランの策定にあたって

1. 都市計画マスタープラン策定の趣旨	2
2. 計画の概要	3
3. 前都市計画マスタープラン策定後の主な取り組みと評価	5
4. 国・県の動向	8

第1章 現状と課題

1. 本市の概況	1 3
2. 市民アンケート	1 7
3. 都市整備の現状と課題	1 9

第2章 全体構想

1. まちづくりの目標	3 2
2. 分野別の整備方針	4 3

第3章 地区别別構想

1. 入間川地区	5 7
2. 入曾地区	6 4
3. 堀兼地区	7 0
4. 奥富地区	7 6
5. 柏原地区	8 2
6. 水富地区	8 8
7. 新狭山地区	9 4
8. 狹山台地区	9 8

第4章 計画の実現に向けて

1. 協働によるまちづくり	1 0 4
2. 計画推進に向けた施策展開	1 0 5
3. 計画の効果的な運用	1 0 6
4. 持続可能なまちづくりの推進	1 0 7

参考資料

1. 質問と答申	1 0 9
2. 策定体制	1 1 1
3. 策定経過	1 1 2
4. 用語の解説	1 1 3

序 章 都市計画マスタープランの策定にあたって

1. 都市計画マスタープラン策定の趣旨
2. 計画の概要
3. 前都市計画マスタープラン策定後の
主な取り組みと評価
4. 国・県の動向

序 章 都市計画マスタープランの策定にあたって

1. 都市計画マスタープラン策定の趣旨

平成12年(2000年)3月に策定された狭山市都市計画マスタープラン（以下、「前都市計画マスタープラン」という。）は、平成12年を初年として目標年次を平成32年(2020年)とし、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めたもので『ひと・まち・しぜん 快適生活都市 さやま』を将来都市像として、以下の4つの基本方針のもと、各種施策を実施してきました。

- “ひと” 全ての市民が安心して快適に住み続けられる都市の形成
- “まち” 交流・連携により発展する活力ある都市の形成
- “しぜん” 豊かな自然と共生するうるおいのある都市の形成
- “個性” 個性的・魅力的な都市の形成

前都市計画マスタープランは、策定から約20年が経過し、この間、人口減少や少子高齢化の急速な進行、東日本大震災などによる安全・安心意識の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しています。こうしたなかでは、本市の現状（人口、土地利用、都市計画道路など）を整理・分析し、変化に応じ見直す必要があります。

また、都市計画マスタープランの上位計画として、平成28年(2016年)3月に第4次狭山市総合計画が策定され、埼玉県の計画である、狭山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）についても逐一見直しがされていることからも、前都市計画マスタープランの見直しが必要です。

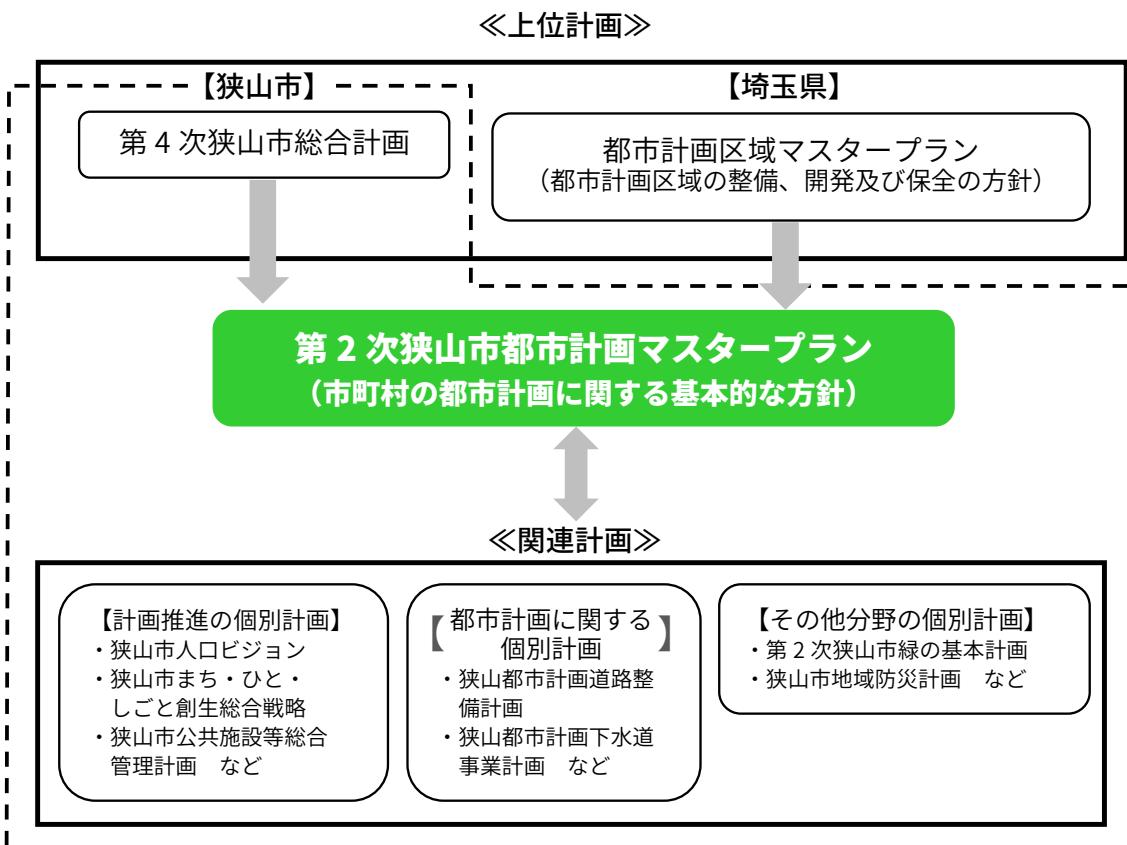
そこで、新たに第2次狭山市都市計画マスタープラン（以下「第2次都市計画マスター プラン」という。）を策定するものです。

2. 計画の概要

(1) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づいて市町村が定める、市町村の都市計画の基本的な方針です。

■都市計画マスタープランと諸計画との関係



(2) 対象区域

第2次都市計画マスタープランの対象区域は、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した秩序あるまちづくりを実現していくため、狭山市全域とします。

(3) 目標年次

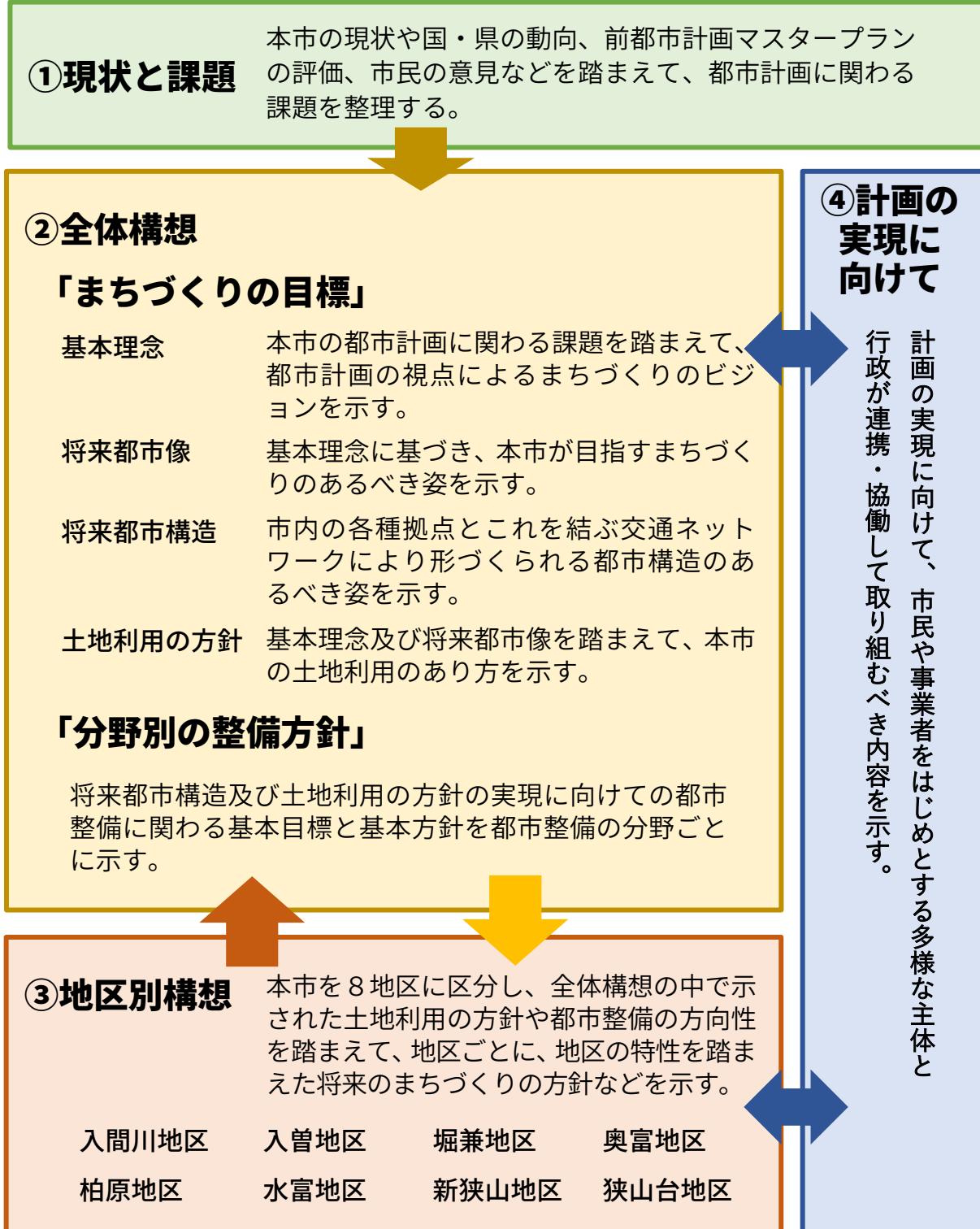
第2次都市計画マスタープランは、令和3年(2021年)を初年として、長期を見据えたまちづくりを進めるため、20年後の令和22年(2040年)を目標とします。

ただし、おおむね5年毎に計画の進捗状況を評価するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえて、必要な見直しを行うものとします。

(4) 計画の構成

市全体のまちづくりの方針を定める全体構想、地区・拠点づくりの方針を定める地区別構想及びまちづくりの実現に向けた計画の実現に向けて、で構成します。

■第2次都市計画マスタープランの構成



3. 前都市計画マスタープラン策定後の主な取り組みと評価

平成12年(2000年)に前都市計画マスタープランを策定して以降の取り組みについて、都市構造・土地利用、道路・交通、公園・緑地・水辺環境、都市環境、産業の分野ごとに評価します。

分 野	主な取り組みと評価						
都市構造・ 土地利用	<p>【これまでの主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">● 拠点形成に向けて、狭山市駅周辺の整備事業や、入曽駅の土地区画整理事業などに取り組んできました。● 土地利用に関しては、地域の実情に応じた用途地域・地区計画の変更、工業系用途地域の追加指定などに取り組んできました。 <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none">● 狹山市駅西口周辺地区整備事業の完了● 狹山市駅東口土地区画整理事業の完了● 狹山工業団地拡張事業の着手 <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none">● 狹山市駅周辺における整備の完了や、狭山工業団地周辺の土地利用転換による基盤整備などについては大きな進展がありました。一方、当時は予測されていなかった人口減少が見込まれる現在においては、持続可能な都市を目指すため更なる拠点性の向上や計画的な土地利用により都市機能の集積と居住地の誘導を図る必要があります。						
道路・交通	<p>【これまでの主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">● 主要な幹線道路の整備とともに、バス系統の新設など市内外のネットワークの形成に取り組んできました。● 交通結節点の機能強化に向けて、駅周辺の自動車、自転車駐車場の整備に取り組んできました。 <p>【主な実績】</p> <table><tbody><tr><td>● 柏原新狭山線の開通</td><td>● 東京狭山線の開通</td><td>● 狹山市駅上諏訪線の開通</td></tr><tr><td>● 狹山市駅西口駐車場の整備</td><td>● 狹山市駅東西の自転車駐車場の整備</td><td></td></tr></tbody></table> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none">● 都市の骨格となる道路網の形成に向けた取り組みの結果、広域連携を強化する国道16号や東京狭山線をはじめとする主要幹線道路が整備されています。その中で、計画的な道路整備や今後の高齢化社会に備え、地域公共交通の維持・改善についてさらなる取り組みを進める必要があります。	● 柏原新狭山線の開通	● 東京狭山線の開通	● 狹山市駅上諏訪線の開通	● 狹山市駅西口駐車場の整備	● 狹山市駅東西の自転車駐車場の整備	
● 柏原新狭山線の開通	● 東京狭山線の開通	● 狹山市駅上諏訪線の開通					
● 狹山市駅西口駐車場の整備	● 狹山市駅東西の自転車駐車場の整備						

公園・緑地・ 水辺環境	<p>【これまでの主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の憩いや安心を支える公園・緑地の整備に取り組んできました。 ●本市を象徴する緑の保全に取り組んできました。
	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●稻荷山特別緑地保全区域の指定 ●公園面積の増加 ●緑地公有化面積の増加
	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園の整備や自然環境保全の取り組みにより、市内には良好な公園や緑地、水辺環境が多く残されています。今後も、これらを次世代に受け継ぐために、適切な保全を継続していくとともに、公園などの適正な維持管理をしていく必要があります。
都市環境	<p>【これまでの主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設や低未利用地の適正な維持・管理に向けた計画の策定に取り組んできました。
	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭山市公共施設等総合管理計画の策定 ●狭山市空家等対策計画の策定 ●各種公共施設の長寿命化計画の策定
	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した公共施設・インフラの改修や更新における負担の増加に対して、持続可能なまちづくりと良好な住環境の維持に向けた計画の策定に取り組んできました。少子高齢化・人口減少が続く中で、今後も計画的な維持・管理に向けた取り組みが必要となります。
産業	<p>【これまでの主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●工業団地の整備・拡張に係る用途地域の指定とともに、企業の立地促進に向けた道路・基盤整備などの操業環境の整備に取り組んできました。
	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画法第34条第12号区域の指定 ●柏原北地区の土地利用転換の実施 ●狭山工業団地拡張地区基盤整備事業の着手
	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の活力となる市内産業の発展のために、土地利用転換や企業の立地に向けた支援を進めてきました。今後は、これまで整備を進めてきた既存の操業環境の維持を図ったうえで、圏央道の開通により高まる圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の利便性を活かし、さらなる産業の発展に取り組む必要があります。

■ 前都市計画マスタープラン策定後の主な取り組み

年 度	主なまちづくりの取り組み
平成 12 年(2000年)	● 狹山市都市計画マスタープラン策定
平成 14 年(2002年)	● 圏央道インターチェンジ周辺排水施設整備事業の実施 ● 国道407号の整備(豊水橋の架け替え)
平成 15 年(2003年)	● 新狭山駅エレベーター整備事業の実施
平成 16 年(2004年)	● 狹山市駅西口地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定 ● (仮称)新都市線の供用開始(狭山市駅上諏訪線～中央公民館) ● 東京狭山線の開通(国道16号立体交差部) ● 柏原新狭山線の開通(柏原ニュータウン～いるまがわ大橋～国道16号) ● バス系統の新設(新狭山駅北口～柏原ニュータウン～笠幡折返場)
平成 17 年(2005年)	● 屋外広告物簡易除却事業の実施 ● 狹山市駅東口自転車駐車場の整備
平成 18 年(2006年)	● 狹山市駅西口地区第一種市街地再開発事業の事業認可
平成 20 年(2008年)	● 国道16号の市内区間が4車線化 ● 逆線引き地区(平野・南入曽)の用途地域の指定廃止
平成 21 年(2009年)	● 上広瀬土地区画整理事業が完了 ● 新狭山駅南口線の供用開始
平成 23 年(2011年)	● 柏原北地区内の都市計画道路 笹井柏原線の供用開始 ● 市内循環バス路線の見直し
平成 24 年(2012年)	● 狹山市駅西口地区第一種市街地再開発事業の完了 ● 柏原北地区の用途地域追加指定(工業専用地域：約0.1ha) ● 東京狭山線の狭山市区間が開通 ● 狹山市駅上諏訪線整備事業に着手
平成 25 年(2013年)	● 狹山市橋梁長寿命化修繕計画の策定 ● 稲荷山配水場更新事業の着手
平成 26 年(2014年)	● 狹山市駅東口土地区画整理事業地内の菅原富士見台線・狭山市駅加佐志線の全線供用開始 ● 狹山市内水ハザードマップの作成
平成 27 年(2015年)	● 祇園地内の一帯の用途地域変更指定(商業地域：約0.1ha、近隣商業地域：約1.1ha) ● 柏原ニュータウン地区地区計画の都市計画決定 ● 狹山市道舗装修繕計画の策定 ● 入間川洪水ハザードマップの作成
平成 28 年(2016年)	● 旧中央公民館等跡地利活用基本方針の策定 ● 狹山市公共施設等総合管理計画の策定
平成 29 年(2017年)	● 狹山市駅上諏訪線の供用開始
平成 30 年(2018年)	● 狹山市公共施設再編計画の策定 ● 入曾駅周辺整備事業基本計画を策定 ● 狹山市駅東口土地区画整理事業が完了 ● 狹山市下水道総合地震対策計画(第2期)の策定 ● 下水道ストックマネジメント計画の策定 ● 狹山工業団地拡張地区的土地区画整理事業を都市計画決定 ● 市内循環バス路線の見直し
令和 元 年(2019年)	● 稲荷山配水場更新事業の完了 ● 狹山工業団地拡張地区的用途地域追加指定(工業地域：約11.3ha、工業専用地域：約8.2ha) ● 入曾駅東口土地区画整理事業の施行の認可
令和 2 年(2020年)	● 狹山市空家等対策計画の策定

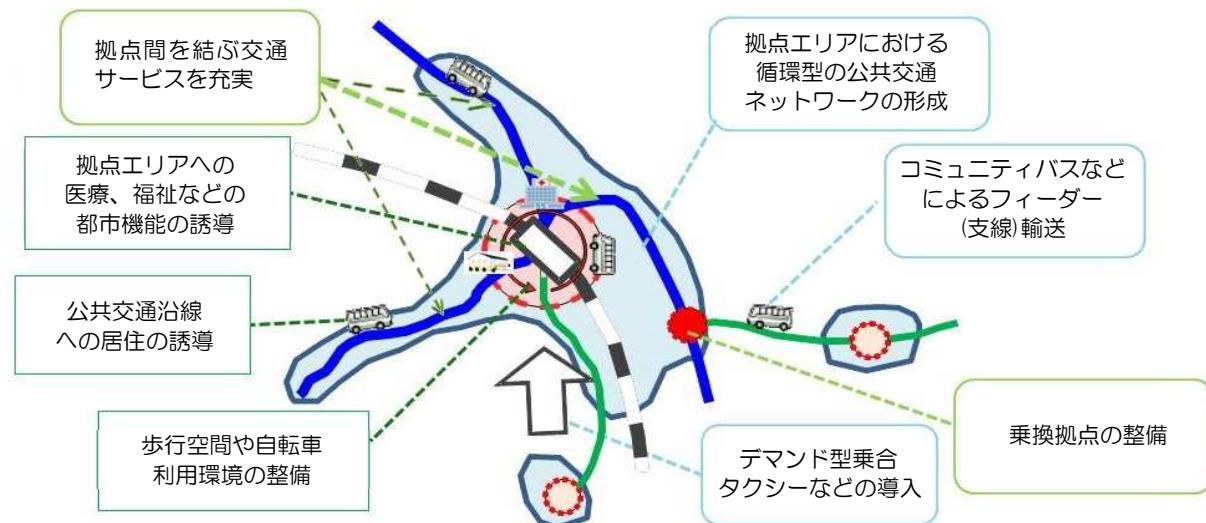
4. 国・県の動向

(1) 国の動向

都市のコンパクト化と都市の周辺などの交通ネットワーク形成による『コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の形成』や『社会資本の老朽化対策』『官民連携などの推進』は人口減少・少子高齢化が今後進む中で、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上などによる地域経済の活性化、行政サービスの効率化などによる行政コストの削減などを実現する有効な政策手段として推進されています。

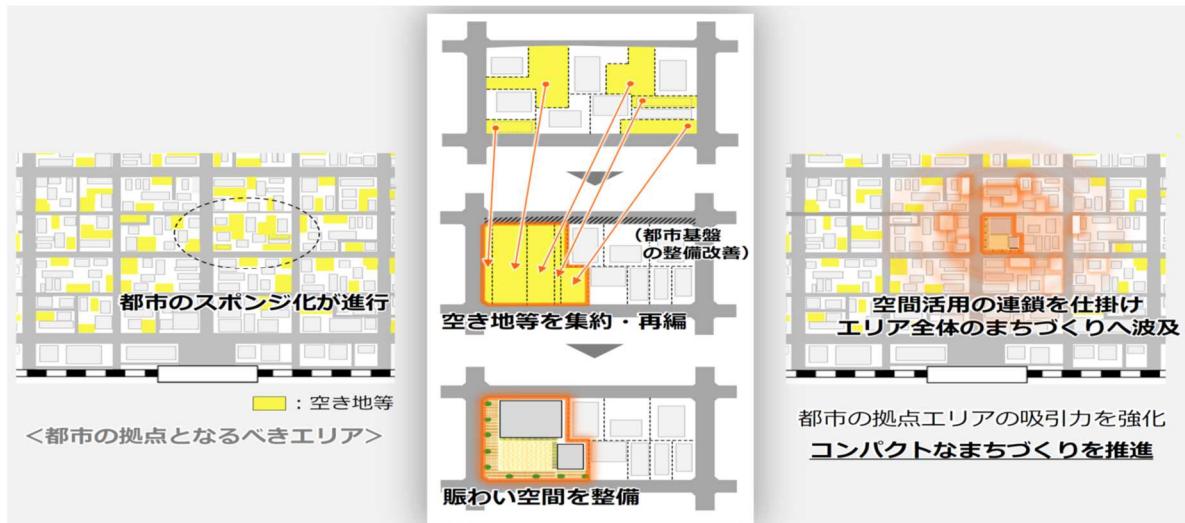
こうした流れを受け、市街地整備では、都市の拠点となるエリアにおいて、人口減少などに伴って空き地などの低未利用地空間が時間的・空間的にランダムに発生する『都市のスポンジ化』への対策、社会資本整備においては、優先度や時間軸を考慮した選択と集中の徹底と既存施設の有効活用や集約・再編などによる『社会資本のストック効果の最大化』が重要なになってきていることを踏まえ、都市計画やまちづくりなどを検討する必要があります。

■ コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造



【出典】国土交通省

■ 都市のスポンジ化対策イメージ



【出典】国土交通省

(2) 県の動向

埼玉県5か年計画

現行の埼玉県5か年計画は、平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)に取り組むべき施策の体系を明らかにしたもので、将来像として『希望と安心』『活躍と成長』『うるおいと誇り』の埼玉の実現が掲げられています。

本市の位置する西部地域における地域づくりの方向性では、主に以下について、都市計画やまちづくりなどを検討する必要があります。

- だれもが健康で生き生きと活躍できる快適で暮らしやすいまちづくり
- 子育て環境の充実、子育てに魅力を感じるまちづくり
- 歴史・文化、自然環境などの多彩な地域資源の活用などによる地域の魅力向上
- インターチェンジへのアクセス改善
- 圏央道周辺における産業基盤整備と企業誘致
- 防災対策や治水対策

まちづくり埼玉プラン

現行のまちづくり埼玉プランは、令和元年度(2019年度)から10年間の埼玉県の都市計画の基本指針を示したものです。『みどり輝く 生きがい創造都市』の将来都市像のもと、3つのまちづくりの目標が掲げられています。

【目標1】 コンパクトなまちの実現

- 駅周辺など地域の中心となる市街地は、人々の暮らしを支える場、交流の場として、本来持つべき都市機能を復活・充実させます
- 市街地における医療・福祉施設を充実させ、高齢者などだれもが暮らしやすいまちづくりを進めます
- 高齢者をはじめだれもが自由に移動できるよう、使いやすい都市交通環境の整備を進めます
- 公共交通の利用促進やみどりの創出など、省CO₂型の持続可能な都市を目指します
- 県民が安全に暮らせるよう、都市の防災機能を高めます

【目標2】 地域の個性ある発展

<プラス1のまちづくり>

- 地域の特性や資源を磨いて地域の価値を高め、活力ある地域づくりを進めます
- 人々の出会いと交流の場を創り、にぎわいのある都市を創ります
- 歴史や文化を生かし、新たな発見のある、訪れたいと感じる都市を創ります
- 美しい街並み景観を創造し、住みたいと感じる都市を創ります

<産業応援まちづくり>

- 雇用の場を確保し、地域の活力を高めます
- 充実した高速道路網や地理的な優位性を生かし、戦略的に産業を集積します

【目標3】 都市と自然・田園との共生

- 都市の利便性と田園のゆとりを享受できる魅力的な都市を創ります
- 都市とみどり、都市と川、都市と田園が共生した多彩な田園都市を創ります
- 都市の身近に残る豊かな自然や田園を貴重な財産として守り、生かしていきます

狹山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(都市計画区域マスターplan)

都市計画区域マスターplanは、平成29年(2017年)からおおむね20年後を展望した上で、広域的、根幹的な都市計画に関する方針などを、まちづくり埼玉プランに基づき定めたものです。

都市づくりの基本理念は、まちづくり埼玉プランと共通させた上で、地域が担うべき役割を明確にするため、市内に3つの拠点を位置付けています。

【中心拠点】 狹山市駅周辺

- 狹山市駅の周辺は、環境との調和に配慮しながら、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、まちの顔となる拠点を形成する

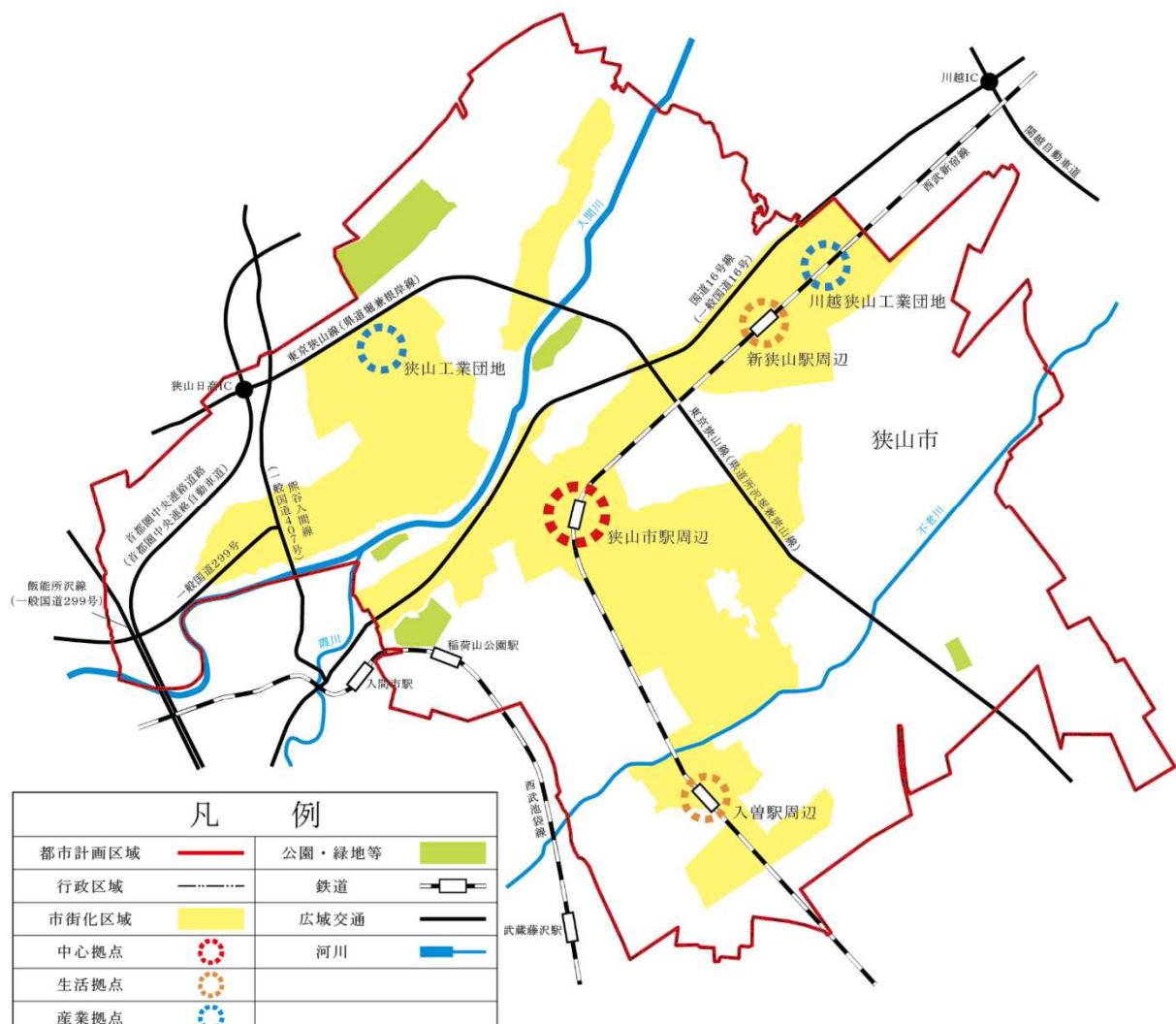
【生活拠点】 入曽駅、新狭山駅周辺

- 入曽駅や新狭山駅の周辺は、商業施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設などが充実した地域生活を支える拠点を形成する

【産業拠点】 川越狭山工業団地、狭山工業団地

- 川越狭山工業団地や狭山工業団地は、産業を集積する拠点を形成する

■狭山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図



第1章 現状と課題

1. 本市の概況
2. 市民アンケート
3. 都市整備の現状と課題

1. 本市の概況

(1) 本市の沿革

本市は、昭和29年(1954年)に1町5か村が合併し市制施行されました。県の南西部、東京都心より40Km圏内に位置し、入間川を挟んで左岸には入間台地、右岸には武蔵野台地が広がっています。豊かな緑、農地と平地林が広がり、北部には入間川、南部には不老川が流れ、自然に恵まれた環境にあります。

高度成長期に自動車産業をはじめとする大規模な工業集積が進展し、現在では川越狭山工業団地や狭山工業団地などが立地する、県下有数の工業都市となっています。また、昭和40年代後半から始まった大規模な住宅団地の開発により、首都圏の住宅都市としても発展してきました。

鉄道は、西武新宿線の駅が3駅、西武池袋線の駅が1駅、立地しています。西武新宿線は新宿や川越方面と連絡し、西武池袋線は池袋や飯能、東京メトロ副都心線との直通により渋谷や横浜方面とも連絡しており、いずれの路線も通勤・通学の主要な交通手段となっています。

道路は、一般国道16号及び首都圏中央連絡自動車道が南北方向に市域を縦断し、都市計画道路東京狭山線が東西方向に市域を横断し、本市にとって重要な広域幹線道路となっています。また、一般国道407号が県北部地域へ、同299号が飯能市及び秩父市方面へ連絡しており、県内における主要幹線道路として機能しています。

■狭山市の位置

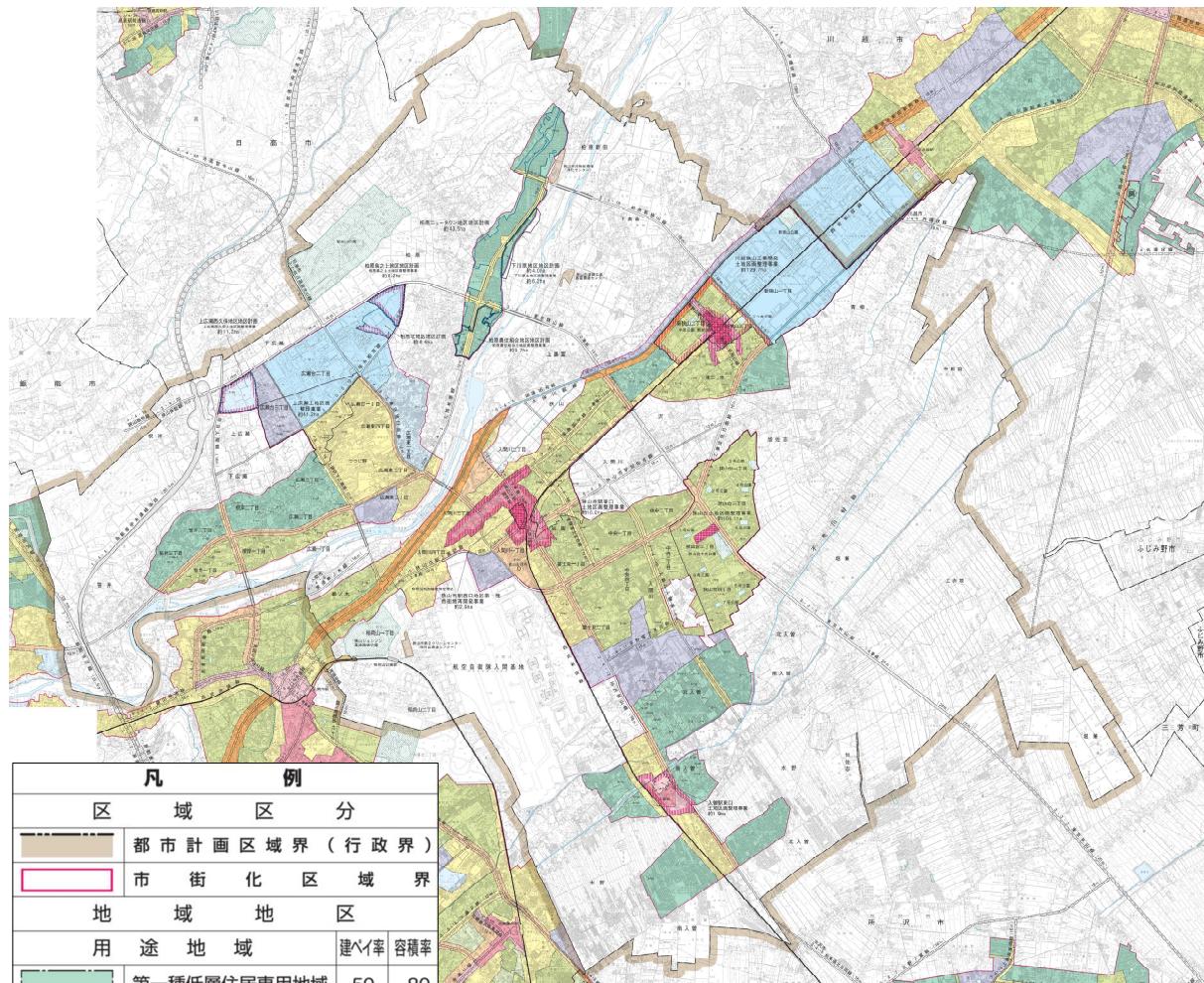


(2) 本市の都市計画の沿革

本市では、昭和45年(1970年)8月25日に市街化区域及び市街化調整区域の区域区分が決定された後、昭和59年、昭和62年、平成3年、平成11年、平成16年、平成24年及び平成31年の区域区分見直しにより、現在は市街化区域が約1,462ha、市街化調整区域が約3,442haとなっています。

用途地域は昭和38年(1963年)8月に決定された後、市街化区域の拡大に伴う用途地域の見直しや平成7年の新用途地域への指定替え、土地区画整理事業の進捗に伴う用途地域の見直し、逆線引き地区の用途地域の指定廃止などにより、現在の用途地域は約1,462haとなっています。

■狭山市の都市計画図



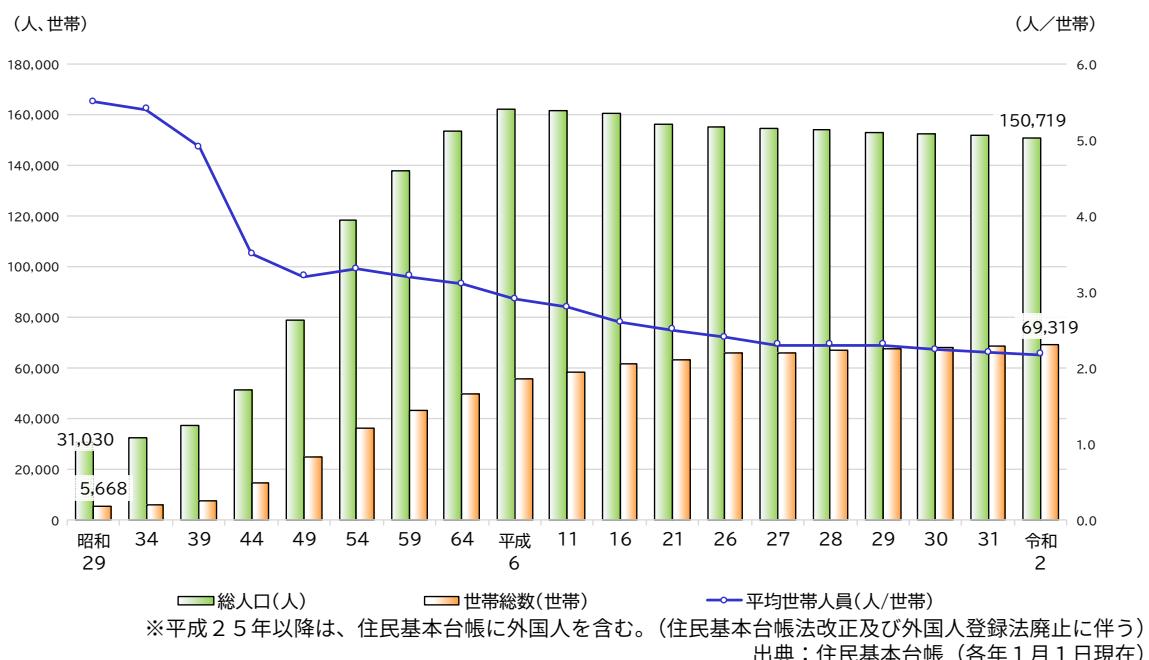
令和2年(2020年)3月作成

(3) 人口・世帯

本市の人口は、平成7年(1995年)の162,359人をピークに微減傾向に転じ、令和2年(2020年)の人口は150,719人とピークの約93%の人口となっています。世帯数はやや増加傾向にあり、核家族化や単身世帯化が進んでいます。将来推計においても今後も減少傾向で推移すると見込まれ、令和22年(2040年)の人口は約124,000人と推計されています。

年齢3区分別にみると、65歳以上の老人人口の増加と15~64歳の生産年齢人口の減少傾向が見られ、将来推計においても同様の傾向が続くと推計されています。

■人口・世帯の推移



■年齢3区分別人口の推移

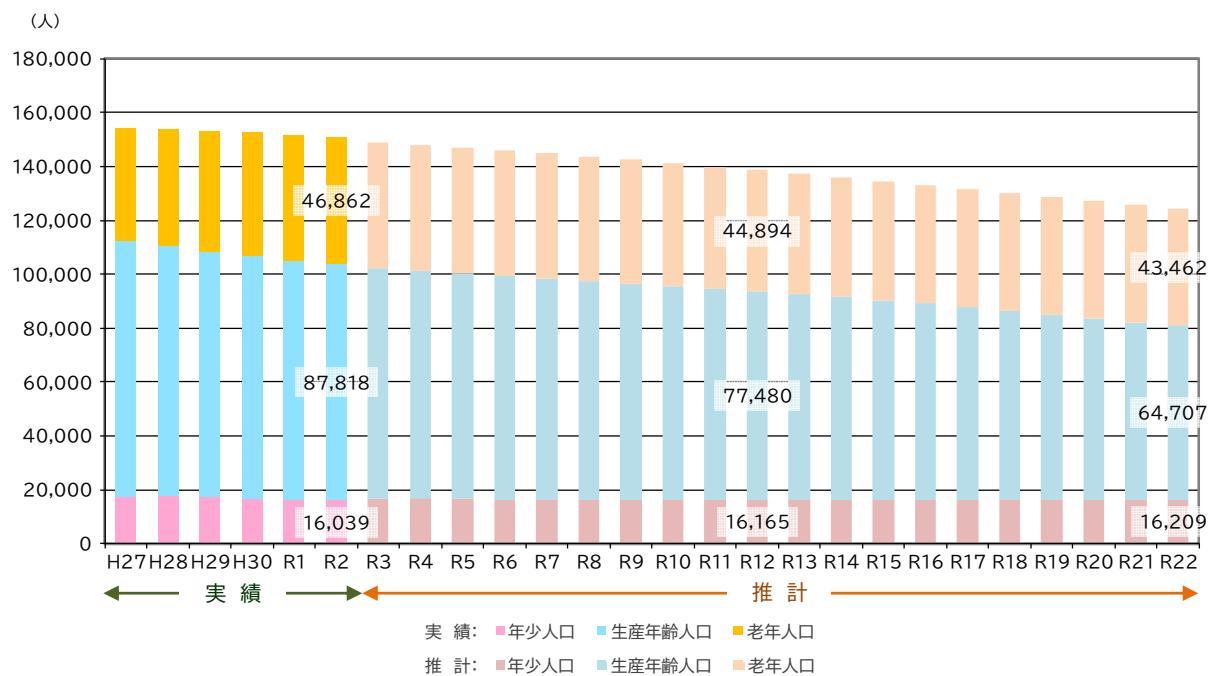


出典：埼玉県町(丁)字別人口調査(各年1月1日現在)

■将来人口推計

人口は、今後減少傾向で推移すると見込まれ、令和22年(2040年)の人口は約124,000人と推計されています。

年齢3区分別にみると、65歳以上の老人人口割合の増加と15～64歳の生産年齢人口割合の減少傾向が続くと推計されています。



実績は住民基本台帳(H27～R2)、推計は狭山市人口ビジョン(R3～R22)をもとに作成

2. 市民アンケート

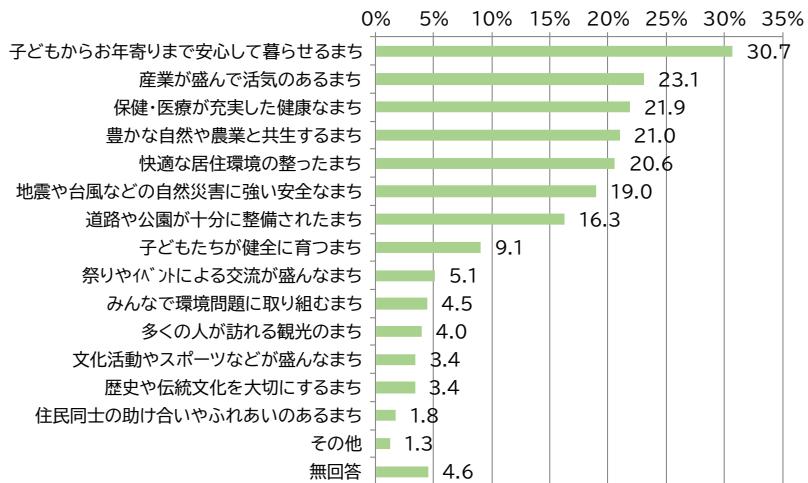
第2次都市計画マスタープランの策定に向けて、市民の皆様のまちづくりに関するご意見やお考えを広く伺うため、アンケートを実施しました。

① 調査概要

調査地域	本市全域
調査対象	18歳以上の市民3,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成30年(2018年)11月7日～11月30日
回収結果	有効回収数1,247票／回収率41.6%

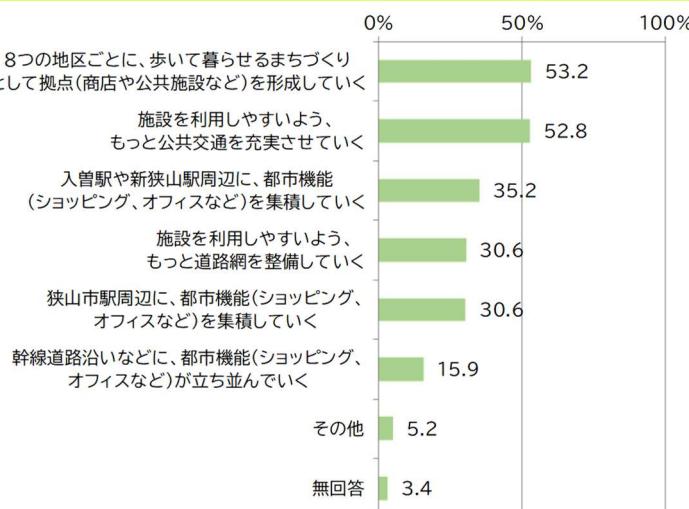
② 希望する将来像

「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち」を望む声が約3割(30.7%)と最も高く、「産業が盛んで活気のあるまち(23.1%)」、「保険・医療が充実した健康なまち(21.9%)」、「豊かな自然や農業と共生するまち(21.0%)」、「快適な居住環境の整ったまち(20.6%)」が2割超となり、暮らし・しごと・自然に関する将来像に多くの回答が得られました。



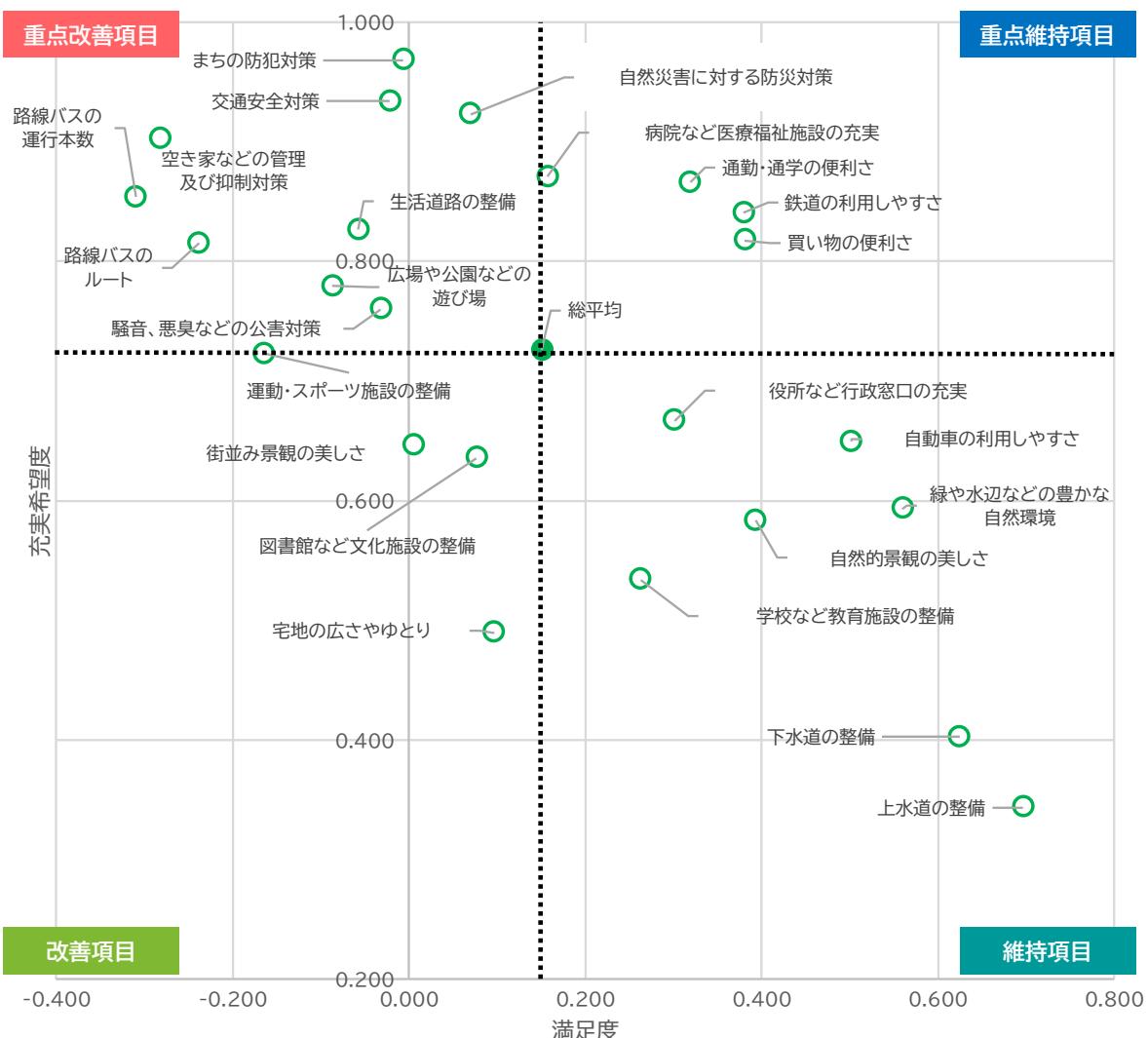
③ 今後の都市構造のあり方

「8つの地区ごとに、歩いて暮らせるまちづくり(53.2%)」と「施設を利用しやすいよう、もっと公共交通を充実させていく(52.8%)」が5割超と多くの回答が得られました。



④ 生活環境に対する満足度・充実希望度

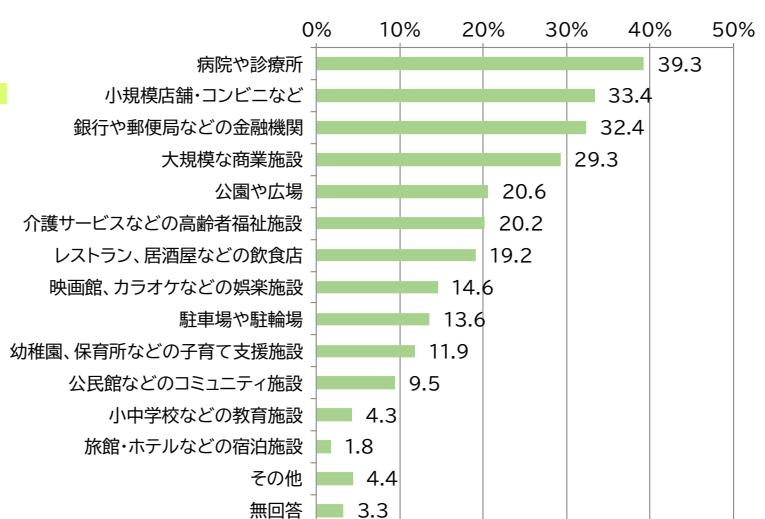
満足度が低く、充実希望度が高い分野としては、「安全・安心への対策(まちの防犯、交通安全、自然災害に対する防災対策)」、「公共交通の拡充(路線バスの運行本数、ルート)」、「道路や公園の整備」などの分野が挙げられています。



※満足度・充実希望度の回答をもとに、施策ごとに指素化して作成（平均点の算出）。

⑤ 生活するうえで特に必要な施設

医療機能(病院や診療所)、商業機能、金融機関といった都市機能に多くの回答が得られました。



3. 都市整備の現状と課題

都市整備に関する現状を整理した上で、全国的なまちづくりにおける社会の潮流や市民意向を踏まえ、これからまちづくりに向けて対応が求められる主要課題について、次のように整理しました。

(1) 都市構造

社会の潮流

- 急速に進む人口減少や少子高齢化の進展に対応するため、適正な範囲内で都市機能の集約と居住地の誘導を図り、それらが公共交通などでネットワークされたコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりが推進されています。
- 気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害や切迫する巨大地震などへの対応として、国土強靭化の取り組みが推進されています。

主要課題

● 集約と連携による都市構造の構築

本市では、平成7年(1995年)以降人口減少傾向にあり、将来推計においても減少傾向が続くと予測されています。持続可能なまちづくりを進めていくためには、既存ストックの活用を図りながら、効率的な都市経営を目指し、引き続き集約と連携による都市構造の構築に取り組む必要があります。

● 拠点のにぎわいと魅力の向上

人口減少や少子高齢化が進み、都市の魅力の低下や、地域経済への影響が懸念されます。都市全体の活力をけん引するためには、人々の集いと交流の場となる駅周辺において、にぎわいと魅力の向上に取り組む必要があります。

● 歩いて暮らせるまちづくりの推進

市民意向では、今後の都市のあり方として「歩いて暮らせるまちづくり」が最も高い回答を得ています。歩いて暮らせるまちづくりの推進のためには、鉄道駅を中心とした徒歩圏と居住地などが多様な公共交通で結ばれるネットワークを充実させていく必要があります。

● 自然災害対策の推進

市民意向では、自然災害に対する防災対策が主要な課題の1つとして挙げられています。自然災害は今後も気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念され、首都直下地震も切迫する中では、自然災害に対するインフラや施設整備などのハードと市民の防災意識の向上などのソフトの両面で対策を充実させていく必要があります。

(2)

土地利用

- ・だれもが安心・安全で歩いて暮らせるまちづくりや、駅徒歩圏での商業・医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能の集積が求められています。
- ・国が示す生産性と成長力の引上げの加速の方針に基づき、高速道路ネットワークの地理的な優位性を活かした産業の集積、雇用の場の確保などの推進がされています。

主要課題

● 暮らしやすい居住環境の維持・向上

駅周辺を中心に、市街化区域には市民生活を支える商業、医療・福祉などの生活利便施設の更なる充実が求められます。また、郊外部を含む公園や農地などの緑は、市民生活に憩いや安らぎを与えてています。このような多様な要素を将来にわたって享受できるよう、暮らしやすく、住み続けたくなる居住環境の維持・向上に努める必要があります。

● 都市の活力向上に資する土地利用の展開

将来にわたり都市が持続し発展していくためには、定住人口や交流人口の確保などによる地域経済の活性化が必要となります。本市の立地特性を活かし、圏央道狭山日高インターチェンジ周辺などの地理的優位性の高いエリアを対象として、就業の場の創出や地域活性化を目指し、都市の活力向上に資する土地利用を図る必要があります。

● 無秩序な市街地拡大の抑制

既存集落の周辺部や市街化区域に近い地域では、宅地開発などが進んでいるため、無秩序に市街地が拡大しないよう、適正な土地利用を推進する必要があります。

● 優良な農地の保全・活用

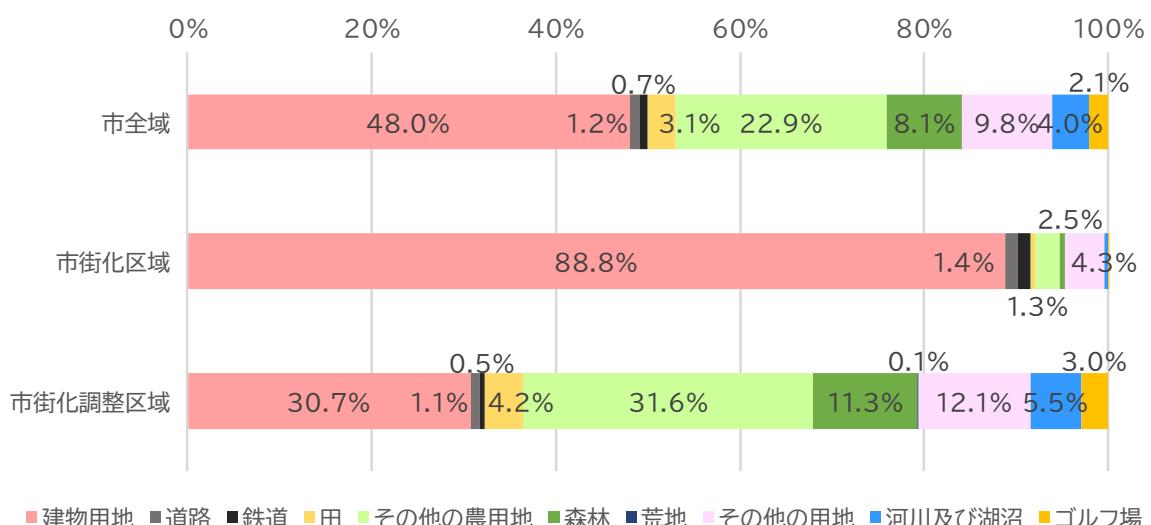
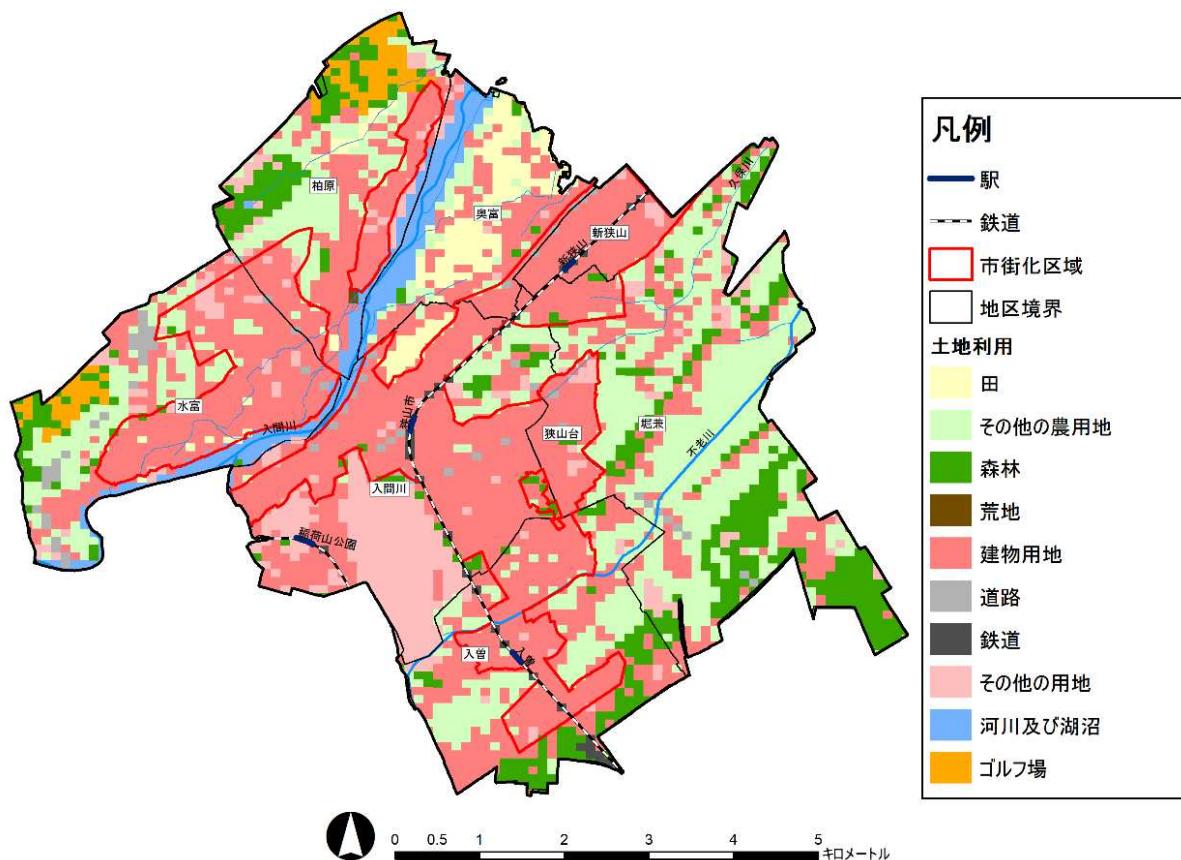
本市の貴重な資源である農業・農地は、農業生産の場だけでなく、防災及び景観など多面的な機能を有しています。一方で、農地の細分化や担い手不足による耕作放棄地の増加、開発などによる宅地化が懸念されることから、持続的に優良な農地を保全・活用する取り組みを進める必要があります。

● 地域コミュニティの活性化

少子高齢化などによる地域活力の低下やコミュニティの維持が課題となっているため、まとまりのある土地利用を誘導しながら、生活環境の維持とコミュニティの活性化を図る必要があります。

■ 土地利用現況

市街化区域では建物用地を中心に土地利用され、市街化調整区域では農地や森林といった自然が中心となった土地利用となっています。建物用地は市街化区域の外側にも広がっており、既存集落の存在や、その周辺の市街化調整区域における宅地化が見られます。



出典：国土数値情報(平成28年(2016年))

(3) 道路・交通

社会の潮流

- 厳しい財政状況の中で道路・橋梁などの老朽化が進行していることから、計画的な道路などの整備と適正な管理により、自動車だけでなく、歩行者や自転車も含めた安全性に配慮した道路環境づくりが推進されています。
- 人口減少、少子高齢化に伴って、市民の移動を支える公共交通網のサービス縮小が課題となっており、持続可能な地域公共交通の維持・改善に向けた取り組みが推進されています。

主要課題

① 道 路

● 移動しやすい道路網の確保

本市は、東西を国道16号、南北を東京狭山線により、骨格を成す幹線道路が整備されていますが、交通渋滞などの課題があります。市内の移動が円滑に処理できるよう、幹線道路などの整備を推進し、利便性の高い道路網の形成に引き続き取り組む必要があります。

● 計画的な道路整備と維持管理

限られた財源の中で利便性の高い道路網を形成するためには、社会経済情勢の変化や広域的な道路網の整備状況などを踏まえて、整備を推進していく必要があります。

また、整備から数十年が経過した道路については、老朽化への対応が課題となっているため、効率的かつ計画的な道路整備と維持管理により、安全で効果的な道路網を確保していく必要があります。

● だれもが安全で円滑に利用できる道路環境づくり

歩いて暮らせるまちづくりに向けて、歩行者などが安全に通行できる道路環境づくりが期待されています。市民生活に身近な道路については、歩行者や自転車利用者の利便性の向上を図りながら、引き続きだれもが安全で円滑に利用できる道路環境づくりを進める必要があります。

② 交 通

● 公共交通網の維持・充実

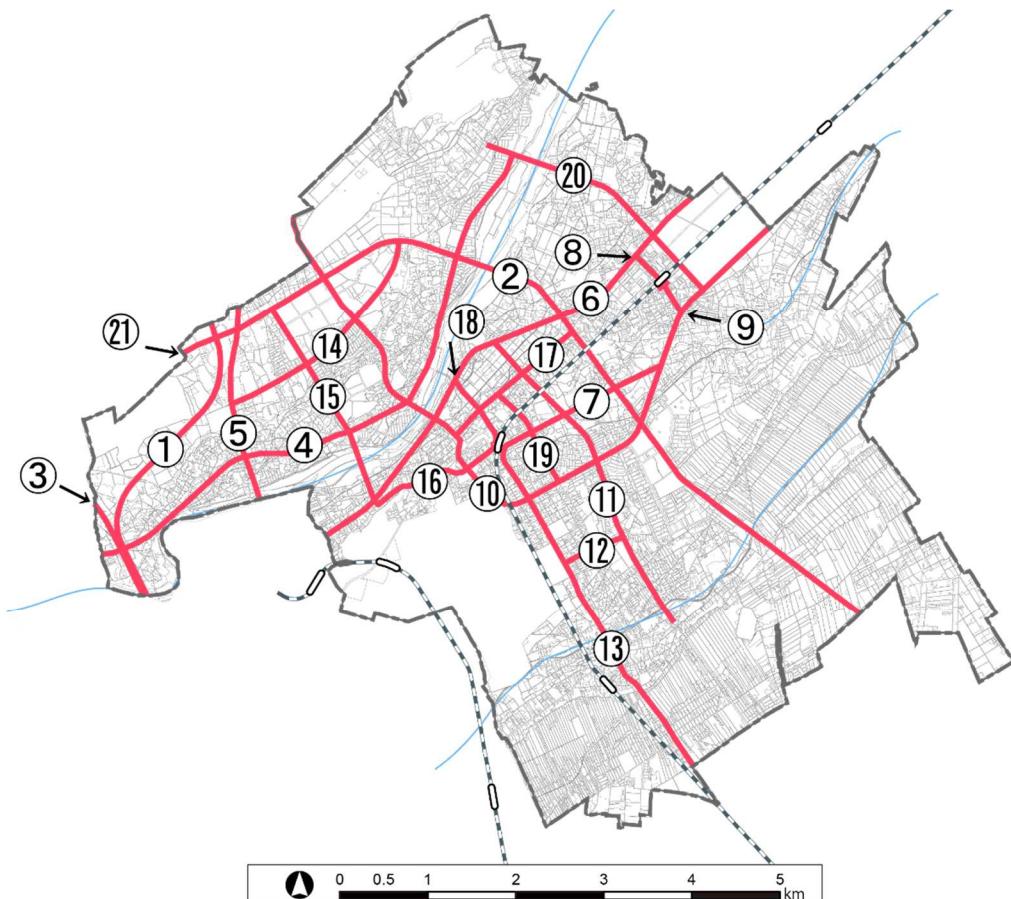
今後、人口減少の進展により、公共交通利用者の減少とそれに伴うサービスの低下が懸念されています。地域コミュニティ交通などの多様な公共交通手段やＩＣＴ、ＡＩなどの新技術の活用についても検討しながら、公共交通の利便性向上を含め、だれもが移動しやすい持続可能な公共交通網の形成に取り組む必要があります。

● 交通結節点の機能強化の推進

子どもや高齢者、障がいのある人まで、だれもが円滑に移動することができるよう、鉄道駅やバス停をはじめとした交通結節点の機能強化や利用しやすい通行環境の改善を進めていく必要があります。

■市内の都市計画道路

広域道路網は、圏央道狭山日高インターチェンジを起点に、全国へつながる道路網が形成され、市内では、東西を国道16号、南北を東京狭山線により骨格が形成されています。この他、市西部の国道407号及び国道299号や、鉄道駅へのアクセス道路が計画されています。



■都市計画道路の整備状況

路線名	延長(m)		整備率
	計画	整備済	
1 首都圏中央連絡道路	3,550	3,550	100.0%
2 東京狭山線	9,010	9,010	100.0%
3 飯能所沢線	1,150	1,150	100.0%
4 入間柏原線	7,130	2,185	30.6%
5 熊谷入間線	2,180	170	7.8%
6 国道16号線	5,960	5,960	100.0%
7 狹山市駅加佐志線	1,940	468	24.1%
8 新狭山駅北口線	310	310	100.0%
9 新狭山駅南口線	340	340	100.0%
10 工業団地日高線	9,005	8,655	96.1%
11 入間川入曽線	3,720	469	12.6%
12 平野富士見台線	740	0	0.0%
13 所沢狭山線	4,210	2,640	62.7%
14 笹井柏原線	2,720	1,272	46.8%
15 上諏訪下広瀬線	2,440	2,440	100.0%
16 狹山市駅上諏訪線	1,630	1,210	74.2%
17 菅原田中線	1,760	151	8.6%
18 狹山市駅霞野線	880	880	100.0%
19 菅原富士見台線	1,190	560	47.1%
20 柏原新狭山線	2,970	2,140	72.1%
21 狹山飯能線	690	690	100.0%
合計	63,525	44,250	69.7%

平成31年(2019年)1月29日時点

(4) 公園・緑地・水辺環境

- 歴史や景観、緑地、農地などの地域資源を活用した個性・活力のある地域の形成が推進されています。
- 都市と自然・田園との共生が求められています。

主要課題

● 公園・緑地・水辺環境の魅力づくりの推進

市民意向では、緑や水辺などの豊かな自然環境や、自然的景観の美しさに対する満足度が高く、本市で暮らす魅力・強みとなっています。

こうした魅力は、市外からの来訪機会も生み出すことができ、人口減少下においてその重要性が一層高まる交流人口拡大への寄与も期待できます。

大規模な公園・緑地や入間川周辺については、その魅力を高める取り組みを推進するとともに、将来にわたって持続的な行政サービスを提供していくため、計画的な改修や市民との協働による維持管理の仕組みづくりを推進していく必要があります。

● 身近な緑の保全

数多く残されている良好な公園や緑地、水辺環境を次世代に受け継ぐために、適切な保全を継続していくとともに、公園などの適正な維持管理をしていく必要があります。

(5)

都市環境

- ・持続可能なまちづくりの上では、既にある居住環境において定住を促進していくことが求められています。
- ・公共施設の老朽化が急速に進展する中で、新しく造ることから国が示す賢く使うとの方針に基づき、長期的な視点に立った施設の長寿命化・更新・統廃合など、公共施設などの計画的な管理が求められています。

主要課題

① 居住環境

● 居住環境の改善

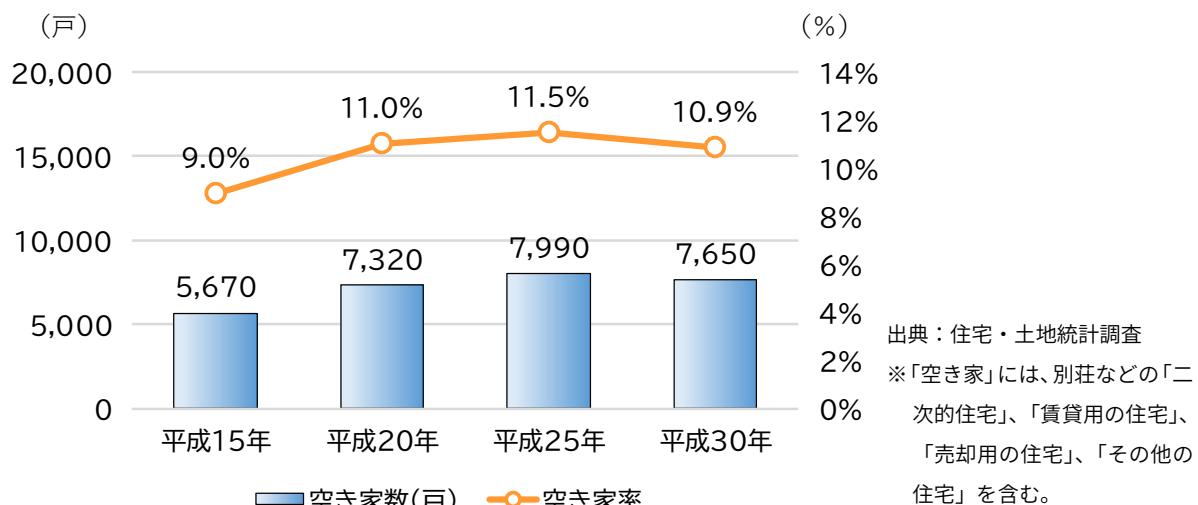
住み続けたいと思える魅力ある市街地を形成するためには、生活を支える道路などの都市基盤の整備や、密集した住宅地や住宅と工場が混在する地区の解消など、居住環境の改善が必要となります。また、良好な居住環境を持続するためには、市民と一緒に地域づくりを推進する必要があります。

● 空き家対策の推進

今後も人口減少や少子高齢化が進み、本市全域で空き家などの増加による都市の魅力や活力の低下が懸念されるため、空き家の適正管理や活用などを図る必要があります。

■空き家数・空き家率の推移

本市における平成30年(2018年)の住宅・土地統計調査による空き家数は7,650戸、空き家率は10.9%であり、県の空き家率(10.2%)を上回っています。



② 公共施設・都市施設

● 生活を支える基盤の老朽化への対応

下水道、廃棄物処理施設などの都市基盤施設については、整備してから数十年経過したものもあり、老朽化への対応が課題となっています。将来にわたって持続的な行政サービスを提供していくためには、既存施設の長寿命化や更新による安全性の確保、維持管理に係るコストの適正化などが必要です。

■ 公共下水道の整備状況

	合 計	市街化区域	市街化調整区域
供用開始区域(ha)	1,962.52	1,418.19	544.33
供用開始区域内人口(人)	145,210	112,549	32,661
行政人口(人)	150,394	112,549	37,845
普及率	96.55%	100.00%	86.30%

令和2年(2020年)3月31日時点

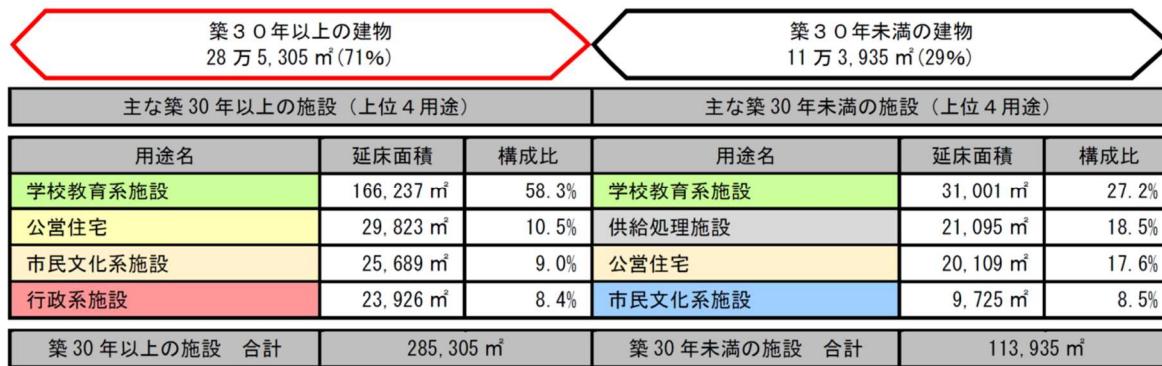
● 公共施設の計画的な管理

人口減少や少子高齢化が進行する中、限られた財源で持続可能な行政サービスを提供することが重要です。そのため、全ての公共施設をそのまま建替え(更新)を行うことは非現実的であることから、既存施設の長寿命化や複合化など、既存施設を有効に活用し、効率的な投資をするための各種計画を策定しており、これらに沿った取り組みが必要となります。

■ 公共施設の状況

公共施設の7割超が築30年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。

築30年以上経過した建物の用途は、主に学校教育系施設(小学校、中学校など)、公営住宅、市民文化系施設(公民館、自治会館など)、行政系施設(本庁舎など)が占めています。



出典：狹山市公共施設等総合管理計画

(6) 産業

社会の潮流

- ・国が示す生産性と成長力の引上げの加速の方針に基づき、高速道路ネットワークの地理的な優位性を活かした産業の集積、雇用の場の確保などの推進がされています。
- ・駅徒歩圏の商業・医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能の集積が求められています。

主要課題

● 都市の活力向上に資する産業の活性化

将来にわたり都市が持続し発展していくためには、雇用や税収を生み出す産業の活性化が必要となります。本市の立地特性を活かし、圏央道狭山日高インターチェンジ周辺などの地理的優位性の高いエリアを対象として、就業の場の創出や地域活性化を目指し、都市の活力向上に資する土地利用を図る必要があります。

● 生活を支える商業の支援

駅周辺や商店街などの身近な商業は、急速に進む人口減少や少子高齢化の進展に対応するうえで、一層重要になっていくため、商業の振興・活性化に努める必要があります。

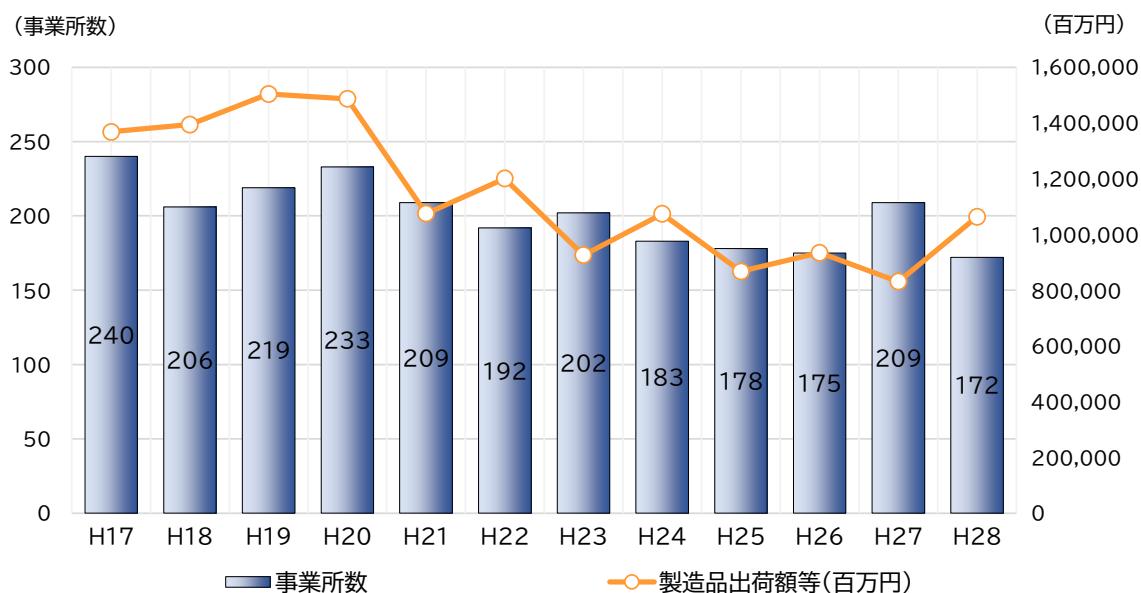
● 安定した農業環境の保全

営農者の高齢化などにより、今後更なる農地の転用が懸念される農業については、地域において検討されている農業の将来の在り方などを踏まえた保全を図る必要があります。

■ 工業の状況

本市には狭山工業団地及び川越狭山工業団地の2か所の工業団地が整備されており、県下有数の工業都市となっていますが、製造品出荷額は近年減少傾向にあります。

事業所数・製造品出荷額の推移

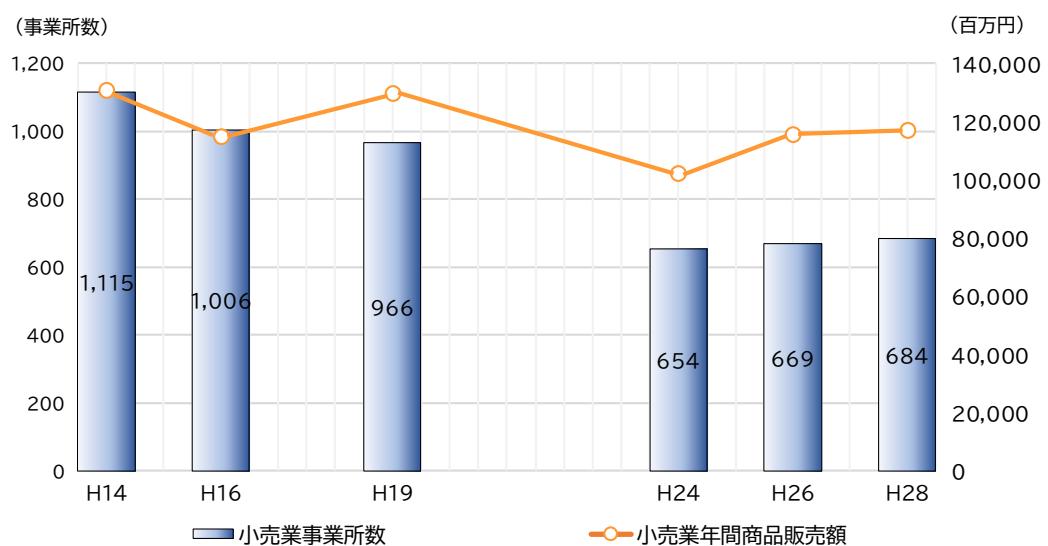


出典：統計さやま（平成26年まで）、工業統計調査（平成27年）、経済センサス・活動調査（平成28年）

■ 商業の状況

本市の小売業・卸売業の事業所数及び年間商品販売額は、減少傾向にありましたか、近年は大規模小売店の立地などにより、増加傾向に転じています。

事業所数、年間商品販売額（小売業）

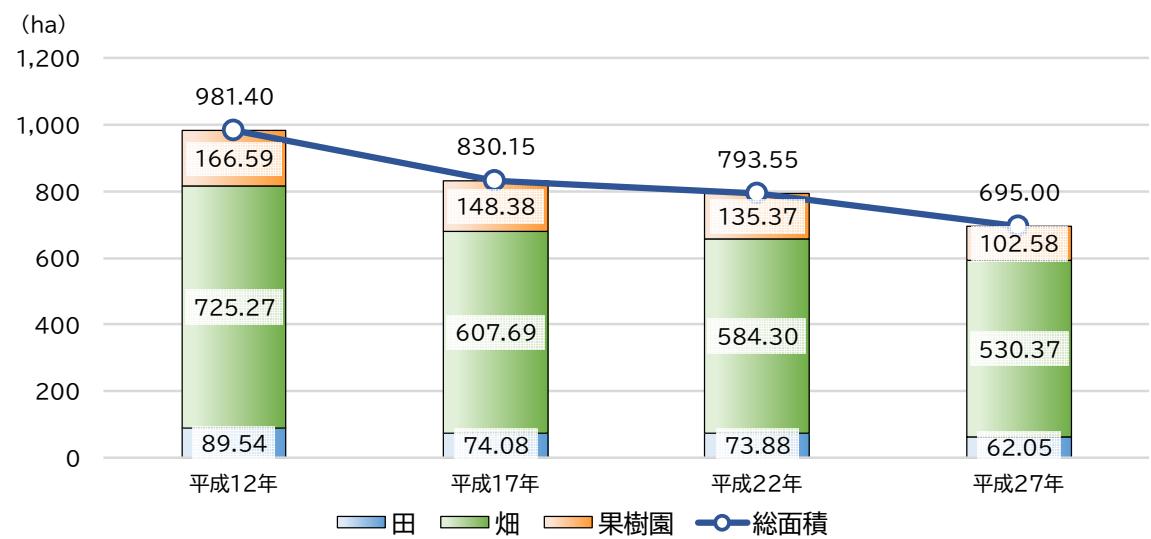


出典：商業統計（平成14,16,19,26年）、経済センサス・活動調査（平成24,28年）

■ 農業の状況

市街化調整区域を中心に農用地が広がっています。経営耕地面積は減少傾向にあります。

経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス、世界農林業センサス

第2章 全体構想

1. まちづくりの目標
2. 分野別の整備方針

1. まちづくりの目標

(1) 基本理念

狹山市総合計画では、5つの基本理念を掲げ、まちづくりに取り組むこととしています。

『まちづくりの基本理念（第4次狭山市総合計画基本構想）』

基本理念1：環境と共生するまちづくり

基本理念2：だれもが幸せに生き生きと暮らせるまちづくり

基本理念3：快適な都市空間と活力ある産業が創出する活気のあるまちづくり

基本理念4：学びと創造により培われた人を育む心豊かなまちづくり

基本理念5：人と人のつながりを大切にする安全・安心なまちづくり

第2次都市計画マスタープランにおいても、総合計画におけるまちづくりの基本理念を踏まえながら、都市計画の視点によるまちづくりの基本理念として、以下の4つの理念を掲げ、少子高齢化と人口減少に対応したまちづくりに取り組みます。

全ての人が安全・安心かつ快適に過ごせるまちづくり

ひと

市内全域で安全性の確保や地域の学び・子育て・医療・福祉環境の充実を図ることで、高齢者など全ての市民が安全・安心して快適に住み続けられる都市の形成を図ります。

都市機能が集積した利便性の高いまちづくり

まち

人口減少・少子高齢化の中で、今後もにぎわいと活力を維持・向上していくよう、地域の交流の場となる拠点などに都市機能を集積するとともに、雇用の場を確保することで、持続可能な利便性の高い都市の形成を図ります。

都市環境と豊かな自然・田園環境の共生したまちづくり

自然

平地林や良好な田園といった、武蔵野の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、緑豊かな市街地を形成し、環境にやさしい自然・田園環境の共生した都市の形成を図ります。

地域の特性を活かした魅力的なまちづくり

個性

本市が持つ自然・歴史・文化を活かしながら、美しく誇れる都市環境を形成するとともに、人々の個性、ふれあい豊かなまちづくりを進めます。

(2) 将来都市像

まちづくりの基本理念や前都市計画マスタープランの将来都市像を踏まえ、第2次都市計画マスタープランでは、都市計画に関する主要課題に対して、各拠点や地域の特性を活かした“狭山市版コンパクトな地域づくり”の展開によって豊かな暮らしを実現することを目指します。

«将来都市像»

豊かに暮らし続けられるまち 狹山



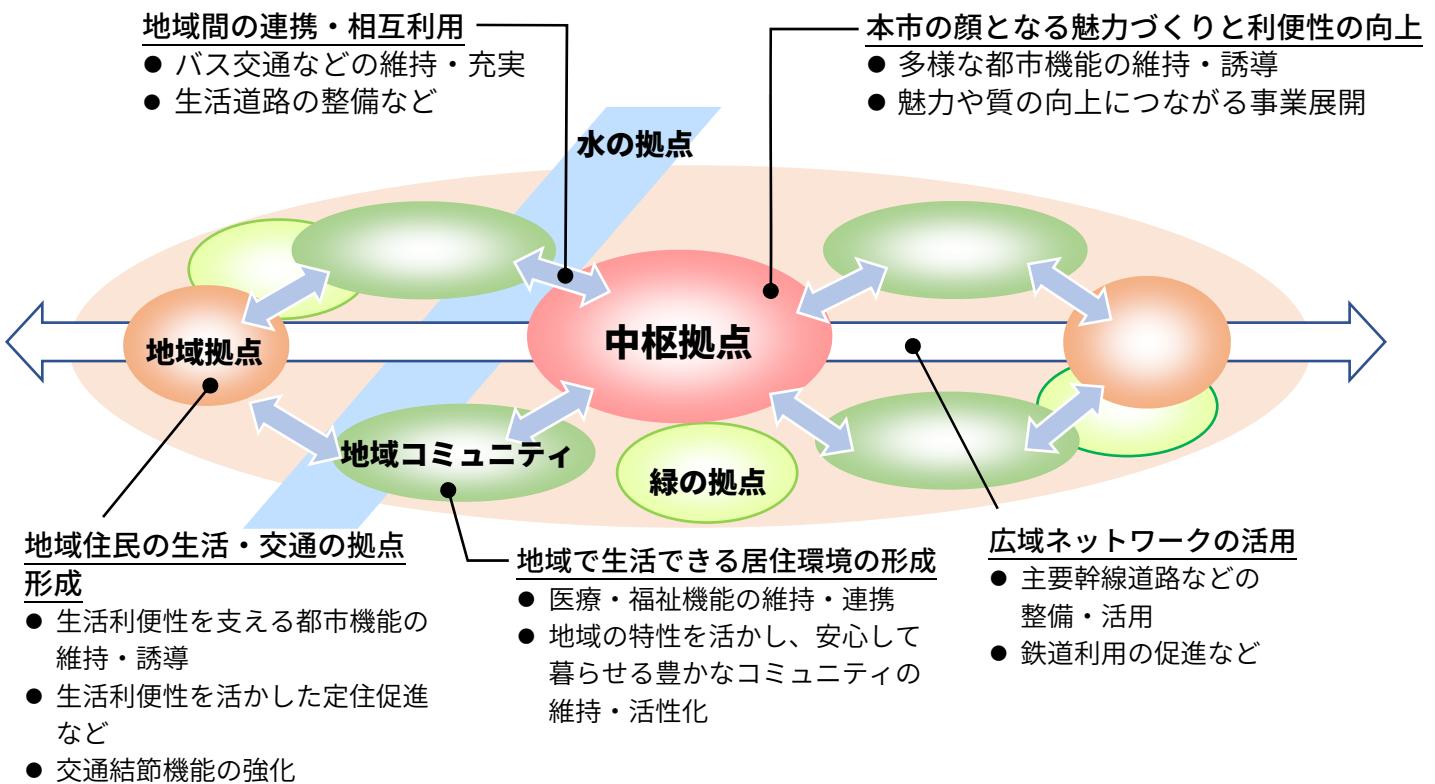
«将来の本市を見据えたまちづくりのあり方»

豊かな暮らしを実現する

“地域の特性に応じたコンパクトな地域づくり”的展開

各地域の特徴や魅力を活かした地域づくりと、各ネットワークにより地域間の連携を図り、全体としてコンパクトなまちづくりを目指します。

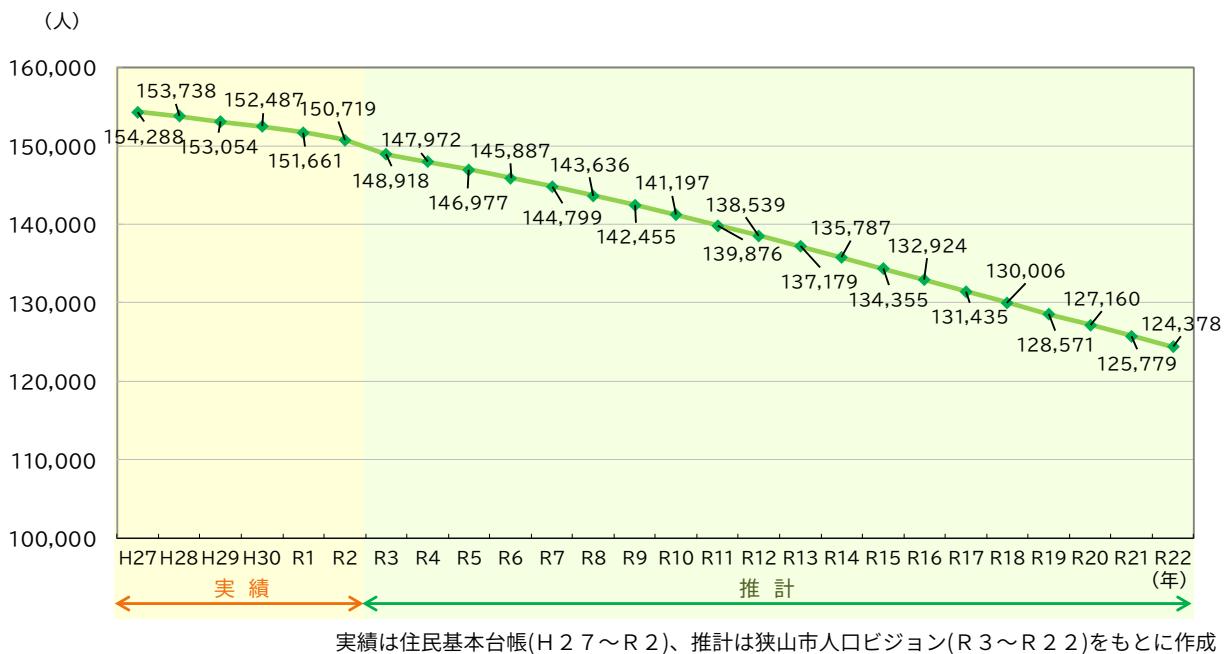
■ 『地域の特性に応じたコンパクトな地域づくり』のイメージ



(3) 将来人口

本市の将来人口は、令和2年(2020年)では15万人超となっていますが、計画の目標年次である令和22年(2040年)では、人口約12万4千人まで減少することが予想されています。第2次都市計画マスターplanでは、今後も人口減少が続くことを前提に、持続可能なまちづくりに向けた都市構造の転換を図ります。

■ 20年間の人口推計結果



(4) 将来都市構造

将来推計においても人口の減少傾向が続くと予測されるなか、持続可能なまちづくりに向けて、集約と連携による都市構造の転換が求められます。中枢拠点（狭山市駅周辺）や地域拠点（入曽駅周辺、新狭山駅周辺、稻荷山公園駅周辺）の役割を明確にし、拠点の特性に応じた魅力の創出とそれらの拠点を結ぶ交通ネットワークを形成する都市構造を構築します。

また、市内8地区（入間川地区、入曽地区、堀兼地区、奥富地区、柏原地区、水富地区、新狭山地区、狭山台地区）においては、コンパクトな地域づくりにより、地域のコミュニティを重視しながら、歩いて暮らせる地域づくりと安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

① 拠点の方針

人口減少下における持続可能なまちづくりを目指し、利便性が高く快適な市民生活を実現するため、地域特性に応じた拠点の形成を図ります。

中枢拠点や地域拠点では、都市機能の集積や都市基盤の整備などを重点的に進めるとともに、緑の拠点、水の拠点では地域資源を活用した交流促進を図ります。また、工業・流通拠点では、市の工業・流通業の中核としてふさわしい環境の整備を進めます。

また、拠点や市内8地区において、“地域の特性に応じたコンパクトな地域づくり”を目指し、地域の均衡ある発展と地域コミュニティの形成を図ります。

拠 点	方 針
中枢拠点 <ul style="list-style-type: none">● 狹山市駅周辺	<ul style="list-style-type: none">● 中枢拠点は、市の顔となる魅力づくりと利便性の向上を目指します。● 狹山市駅周辺地区について、市の中心市街地として、商業、業務、文化、居住などの都市機能の集積、交通結節機能の強化、魅力的な街並み形成を進めます。● 狹山市駅に近接する入間川、入間川2丁目・狭山地区については、計画的整備区域(都市機能促進)として土地利用の転換を進め、新たな市街地を形成します。
地域拠点 <ul style="list-style-type: none">● 入曾駅周辺● 新狭山駅周辺● 稲荷山公園駅周辺	<ul style="list-style-type: none">● 地域拠点は、市民の生活・交通の拠点形成を目指します。● 入曾駅周辺地区については、現在取り組んでいる入曾駅周辺整備事業を推進し、安全で利便性の高い市街地形成と交通結節機能の強化を図ります。● 新狭山駅周辺地区については、良好な都市環境の維持保全を図ります。● 稲荷山公園駅周辺地区については、基地跡地の有効活用や道路整備などを進め、既存の公共施設や文教施設を活かした地域拠点の形成を進めます。
工業・流通拠点 <ul style="list-style-type: none">● 狹山工業団地● 川越狭山工業団地● 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺	<ul style="list-style-type: none">● 狹山工業団地や川越狭山工業団地の既存工業団地について、市の工業・流通業の中核としてふさわしい環境の整備を進めます。● 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺地域について、既存の工業団地の拡張に向け、土地利用の転換を図り、成長産業分野や流通業を中心とした新たな工業・流通拠点の形成を進めます。

緑の拠点	● 智光山公園、堀兼・上赤坂公園、狭山稻荷山公園において、市民及び広域圏のレクリエーション・憩いの拠点としての機能を充実することで、緑の拠点の形成を図ります。
水の拠点	● 入間川周辺において、親しみとうるおいのある水辺空間の整備と豊かな自然の保全により、水の拠点の形成を図ります。
地域コミュニティ	● 市内8地区について、地域の特性を活かし、安心して暮らせる豊かなコミュニティの維持・活性化に向けた活動のための環境整備を進めます。

② ネットワークの方針

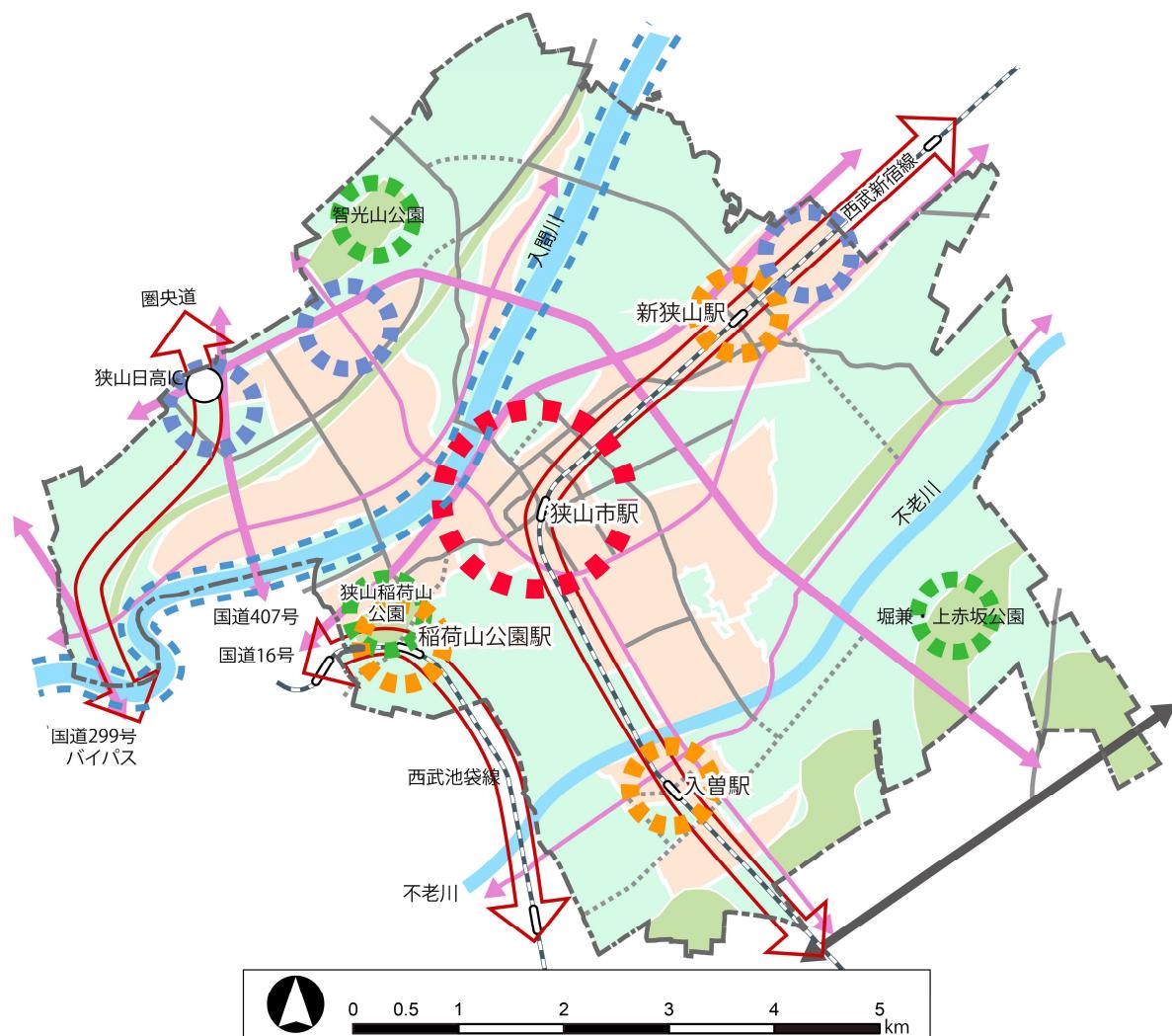
市の骨格をなす交通ネットワークは、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な都市構造を構築するために、重要な役割を担っています。

広域連携軸により広域アクセス性の向上を図るとともに、主要幹線道路や幹線道路により近隣の都市を結ぶ交通ネットワークを構築します。また、地域内幹線道路も、市内の各地域を連絡する重要なネットワークとして位置づけます。これらのネットワークの形成上必要と考えられる道路で、都市計画決定されていないものについては構想道路として位置づけ、整備の必要性や効果を検討します。

今後、少子高齢化がさらに進展するなかでのまちづくりに向けて、道路による交通ネットワークだけではなく、鉄道やバスによる輸送の充実を図り、持続可能な公共交通によるネットワークを形成します。

ネットワーク	方針
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none">首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や西武新宿線、西武池袋線を広域連携軸として、広域との連携を強化する道路・公共交通ネットワークの形成を進めます。
主要幹線道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">東西軸としての国道16号と南北軸としての東京狭山線を中心に、国道299号バイパスや国道407号を主要幹線道路ネットワークとして、広域的な都市間との連携を強化するため、都市の骨格を形成する主要幹線道路の整備を促進します。
幹線道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">所沢狭山線、川越入間線、入間柏原線、工業団地日高線を幹線道路ネットワークとして、安全で快適な暮らしや都市活動を支え、近隣都市間との連携を強化するため、都市の骨格を形成する幹線道路の整備を促進します。
地域内幹線道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">市内の各地域を連絡する地域内幹線道路の整備を計画的に進め、良好な交通ネットワークの構築を進めます。
核都市広域幹線道路	<ul style="list-style-type: none">市南部の東西軸として、隣接市と連携を図りながら、核都市広域幹線道路の整備を促進します。
構想道路	<ul style="list-style-type: none">ネットワーク形成に必要な道路として、整備の必要性や効果を検討し、必要に応じて都市計画決定などにより整備を位置づけます。

■将来都市構造図



凡 例

	中枢拠点		広域連携軸		核都市広域幹線道路
	地域拠点		主要幹線道路 ネットワーク		構想道路
	工業・流通拠点		幹線道路 ネットワーク		市街化区域(現行)
	緑の拠点		地域内幹線道路 ネットワーク		
	水の拠点				

(5) 土地利用の方針

将来都市構造における拠点とネットワークの位置づけとともに、持続可能なまちづくりを実現するためには、拠点やネットワークと調和した計画的な土地利用が求められます。

第4次狭山市総合計画基本構想においては、土地利用の方針として6つの方針を掲げ、かけがえのない貴重な資源であり、市民生活や事業活動などの基盤となるものとして、秩序ある土地利用を進めることとしています。

≪土地利用の方針（第4次狭山市総合計画基本構想）≫

- ① 緑豊かな自然環境を次の世代へ引き継いでいくため、緑地などの保全を優先するなかで、これと共生する土地利用を進めます。
- ② 農業の振興や都市のオープンスペースの確保のため、優良な農地の保全を優先するなかで、これと調和する土地利用を進めます。
- ③ 愛着を持って住み続けられる安全で快適な住環境の形成のため、市街地の整備改善を進めます。
- ④ 一体性・連続性のある効率的なまちづくりのため、市街地の計画的な整備を進めます。
- ⑤ 交通の利便性の高いまちづくりに向けて、道路網の整備や公共交通の維持・充実などと連携した土地利用を進めます。
- ⑥ 都市としての自立性や活力の創出のため、商業・業務機能などの集積や産業の立地を促進する土地利用を進めます。

第2次都市計画マスタープランにおいても、上記の6つの土地利用の方針を踏まえ、土地利用の特性に応じた方向性を掲げます。

具体的には、市街化区域においては、駅周辺を中心とした商業・業務系市街地、その周辺を住宅市街地として位置づけ、暮らしやすい居住環境の維持・向上を図ります。また、幹線道路沿道を中心に複合市街地や工業系市街地に位置づけ、都市の活力向上を図ります。なお、これらの市街地は土地利用の状況（動向）に合わせた適切な用途地域の見直しについて検討を進めます。

さらに、中枢拠点の範囲内の市街化区域周辺については、魅力づくりと利便性の向上のため、計画的整備区域(都市機能促進)に位置づけ、圏央道狭山日高インターチェンジ周辺や幹線道路ネットワーク沿道については、市の活力や雇用の創出に資する計画的整備区域(産業機能促進)に位置づけ、都市の持続的発展に向けた土地利用の転換を図ります。

市街化調整区域における農用地や田園地においては、無秩序な市街地拡大の抑制や優良な農地の保全・活用により、良好な住環境と安定した農業環境の形成を図ります。

商業・業務系市街地

狹山市駅周辺地区について、本市の中心市街地として、商業・業務地の拡充などを通じて、土地の有効利用を進め、商業、業務、文化などの各種都市機能の集積を図ります。

入曽駅周辺地区について、駅前広場の整備に合わせて商業・業務地の拡充などを図るとともに、新狭山駅周辺地区については、良好な都市環境の維持に努めます。

複合市街地

市街化区域内の幹線道路沿道を中心に、市民の生活に資する商業や生活サービス施設の立地を促進するとともに、周辺の住宅地と調和した利便性の高い市街地形成を図ります。

工業系市街地

市街化区域内における工業系用途地域を中心に、既存の工業地及びその周辺で工業地としての立地条件を備えた地区については、周辺の道路整備や操業環境の整備により、地域経済の発展につながる産業振興を進めます。

住居が混在する工業系地区について、工場立地の適正化や敷地内緑化、市街地環境の改善を進めます。

住宅市街地

市街化区域内における住居系用途地域においては、中枢拠点や地域拠点と連携しながら利便性が高く質の高い良好な住環境を形成するとともに、災害に強い安全な地域づくりに向けて、道路や公共施設、生活基盤の計画的な整備改善と適正な維持管理を進めます。

主な公園・緑地

智光山公園、堀兼・上赤坂公園、狭山稻荷山公園といった比較的規模の大きな総合公園については、緑の拠点として、また、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、機能の充実を進めます。その他の市民に身近な公園について、憩いとやすらぎの場として、市民との協働による維持管理を進めます。

平地林や斜面林などについて、緑豊かな自然環境を保全することを優先に、適正な土地利用を進めるとともに、市街地に残された緑地の保全、市街地の緑化の推進により、緑豊かな街並み形成を進めます。

農用地

市街化調整区域内の農用地について、優良な農地を保全することを優先に、適正な土地利用を進め、営農環境の維持や耕作放棄地の抑制を推進します。

田園地

市街化調整区域内の田園・集落地においては、無秩序な市街地拡大の抑制により自然環境と調和した良好な住環境を形成します。また、地域間の連携や拠点との連携強化により、生活利便性の維持・向上を図るとともに、生活環境の整備改善を進め、地域で住み続けられる環境づくりを進めます。

計画的整備区域(都市機能促進)

計画的整備区域（都市機能促進）においては、中枢拠点の一部として、拠点の魅力・生活利便性向上に資する商業・医療・福祉などの土地利用の転換を進め、狭山市駅周辺を中心とした中心市街地の拡大・発展を推進します。

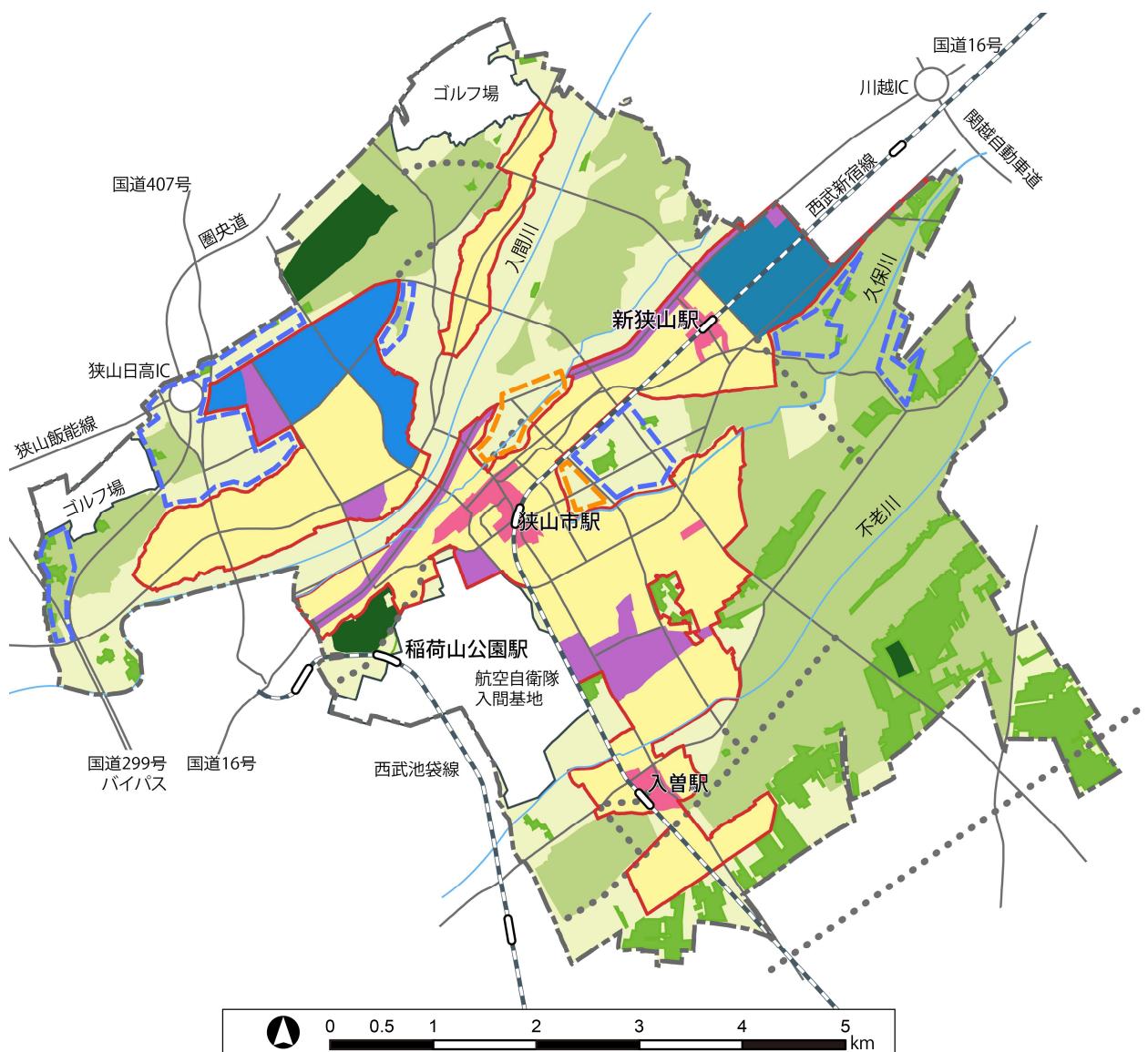
なお、国道16号などの幹線道路の沿道については、交通利便性を活かしてさらに流通・通信機能などの立地を促進します。

計画的整備区域(産業機能促進)

計画的整備区域（産業機能促進）については、市の活力や雇用の創出に資する、産業系の土地利用転換を推進します。

なお、圏央道狭山日高インターチェンジ周辺地域は、その立地特性を活かし、工業団地の拡張に向け、工業・流通機能などの立地を促進します。

■土地利用の方針図



凡 例

商業・業務系市街地	主な公園	主要道路
複合市街地	緑 地	構想道路
工業系市街地	農用地	
住宅市街地	田園地	
計画的整備区域 (都市機能促進)	計画的整備区域 (産業機能促進)	市街化区域 (現行)

2. 分野別の整備方針

まちづくりの目標の実現に向けて、都市の基盤となる道路・交通や良好な市街地形成や環境整備のための公園・緑地・水辺環境、都市環境、産業の分野別に、基本的な考え方となる目標と方針を定めます。

(1) 道路・交通整備の方針

分野別的主要課題やまちづくりの目標を踏まえ、道路・交通整備に係る2つの目標と4つの方針を定めます。

《道路・交通整備の目標》

目標1：人と人、人とまちをつなぐ道路の整備

市内の幹線道路や生活道路は、本市と周辺都市や市内の地域間をつなぐ重要な役割を担っており、移動しやすく利便性の高い道路網の形成と計画的な維持管理が求められます。

そのために、広域的なネットワークとして、都市の骨格となる道路体系の確立を図るとともに、地域内ネットワークとして、生活を支える身近な道路の整備・保全を図ることで、人と人、人とまちをつなぐ道路づくりを目指します。

目標2：全ての人が使いやすい交通環境の整備

人口減少、少子高齢化が進展する中、子どもや高齢者、障がいのある人まで、だれもが円滑に移動することができるよう、公共交通網の維持・充実と交通結節点の機能強化が求められるとともに、市街地においては、だれもが安全で円滑に利用できる道路環境づくりが求められます。

そのために、だれもが利用しやすい公共交通体系の確立と、人にやさしい通行環境の整備により、全ての人が使いやすい交通環境づくりを目指します。

■道路・交通整備の目標・方針の体系

《道路・交通整備の目標》

目標1：
人と人、人とまちを
つなぐ道路の整備

《道路・交通整備の方針》

方針1－1：都市の骨格となる道路網の確立

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路

方針1－2：生活を支える身近な道路の整備・保全

- 生活道路

目標2：
全ての人が使いやす
い交通環境の整備

方針2－1：利用しやすい公共交通網の確立

- 公共交通
- 交通結節点

方針2－2：人にやさしい通行環境の整備

- 歩行環境
- 交通環境

《目標1：人と人、人とまちをつなぐ道路の整備》

方針1－1：都市の骨格となる道路網の確立

将来都市構造に位置づける主要幹線道路ネットワーク、幹線道路ネットワーク、地域内幹線道路ネットワークの整備促進により、都市の骨格となる道路体系を確立します。

■主な取り組み

- 都市計画決定している道路について、優先順位の見直しを図りつつ計画に沿った整備の推進及び長期未着手の道路の見直し
- 都市計画決定している国・県道の拡幅に関する国・県への整備推進を要望
- 行政界をまたぎ他市が都市計画決定した道路の関係市と連携した整備計画の検討
- 必要性・実効性に基づく構想道路の検討
- 緊急輸送道路の適切な指定と維持管理
- 国・県道の適切な維持管理などの国・県への要望
- 道路・橋梁などの計画的な維持管理
- 新技術の活用などによる効率的な維持管理の検討

方針1－2：生活を支える身近な道路の整備・保全

生活道路については、計画的な整備・維持管理により、生活を支える身近な道路としての整備・保全を図ります。

■主な取り組み

- 生活道路の計画的な整備の推進
- 交差点などの改良工事の推進
- 道路・橋梁などの計画的な維持管理

《目標2：全ての人が使いやすい交通環境の整備》

方針2－1：利用しやすい公共交通網の確立

鉄道やバス、その他の多様な移動手段の確保による公共交通ネットワークの形成や駅を中心とした交通結節点の機能強化により、だれもが利用しやすく利便性の高い公共交通体系を確立します。

■主な取り組み

- 鉄道輸送及びバス輸送の強化、利便性の向上に向けた関係機関への要請
- 交通空白地域に対して市内循環バスなどの充実及び地域コミュニティ交通の導入など、持続可能な公共交通システムの検討
- 駅前広場など駅周辺の整備・維持管理
- 周囲に配慮した市営自転車駐車場の運営

方針2－2：人にやさしい通行環境の整備

駅周辺の市街地や住宅地を中心に、人にやさしく安心して歩くことができる通行環境を整備します。

■主な取り組み

- 道路整備などに合わせたバリアフリー化
- 歩道の狭い箇所の拡幅
- 生活道路などでの必要な交通安全施設の設置と維持管理
- 自転車通行空間の整備
- 大規模民間施設などでの自転車駐車場整備の指導などの実施

(2) 公園・緑地・水辺環境整備の方針

分野別的主要課題やまちづくりの目標を踏まえ、公園・緑地・水辺環境整備に係る1つの目標と3つの方針を定めます。

《公園・緑地・水辺環境整備の目標》

目標：豊かな緑と水の魅力にふれあえる環境づくり

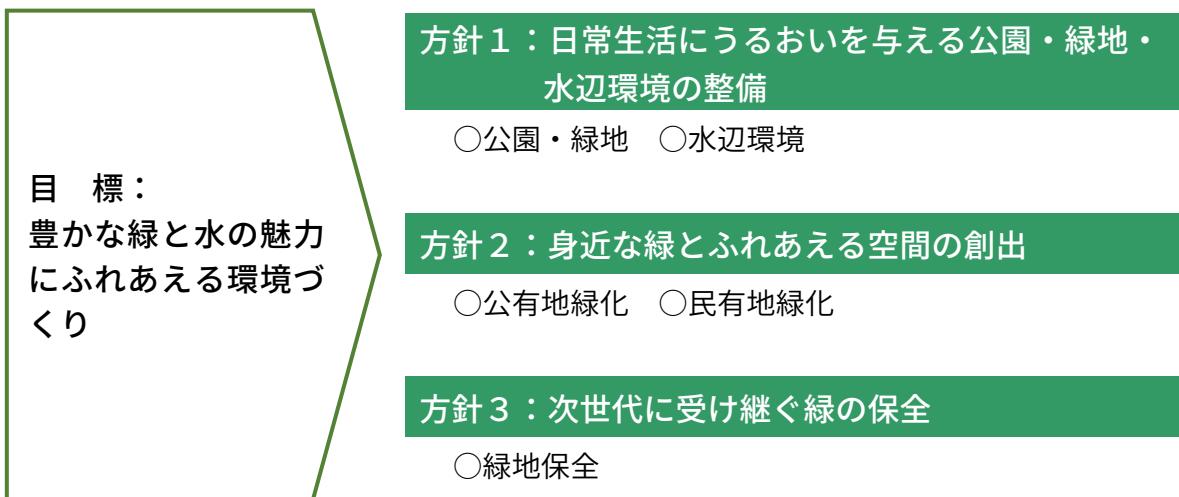
智光山公園、堀兼・上赤坂公園、狭山稻荷山公園などの公園や市南部の平地林などの緑地、入間川などの水辺環境は、市民の豊かな自然環境・景観に対する満足度が高く、本市の強みとなっています。こうした魅力をレクリエーションや交流機能として活用するとともに、その他の自然環境や身近な緑についても、積極的な緑化と緑の保全・活用が求められます。

そのため、本市の特徴的な資源でもある公園・緑地・水辺環境については、日常生活にうるおいを与える資源として計画的な整備と適切な管理を図るとともに、身近な生活空間の緑化と自然環境の保全・継承に取り組むことで、豊かな緑と水の魅力にあふれる環境づくりを目指します。

■公園・緑地・水辺環境整備の目標・方針の体系

《公園・緑地・水辺環境整備の目標》

《公園・緑地・水辺環境整備の方針》



《目標：豊かな緑と水の魅力にふれあえる環境づくり》

方針1：日常生活にうるおいを与える公園・緑地・水辺環境の整備

智光山公園、堀兼・上赤坂公園、狭山稻荷山公園などの公園や市南部の平地林などの緑地、入間川などの水辺環境は、計画的な整備・改修、多様な機能の向上・活用、適切な維持管理を図ります。

■主な取り組み

- 市民のレクリエーションや憩いとなる比較的規模の大きな総合公園の機能向上の検討
- 既存公園の計画的な改修の検討
- 除草など公園の適切な維持管理
- 水の拠点（入間川周辺）における観光面での整備の推進
- 県及び流域都市と連携した、入間川及び不老川の水質浄化
- 市民、団体、事業者と協力した公園の管理体制の推進

方針2：身近な緑とふれあえる空間の創出

道路や学校、公民館などの公共施設における緑化や市民、事業者との協力による民有地緑化に取り組み、身近な緑とふれあえる空間を創出します。

■主な取り組み

- 学校、公民館などの公共施設における敷地内緑化の推進
- 周辺環境に配慮した道路における植栽の検討
- 生け垣の補助金制度による市街地での緑化の推進
- 苗木などの配布による緑化の促進
- 開発事業による土地利用における緑化指導
- 市街地の身近な緑である生産緑地地区の適正な管理・指導

方針3：次世代に受け継ぐ緑の保全

平地林や斜面緑地などの自然環境や、入間川及び不老川などの水辺環境、市街化調整区域における農地といった田園環境など、本市の骨格となる緑を保全し次世代に継承します。

■主な取り組み

- ふるさとの緑の景観地の公有地化などによる保全
- 斜面緑地の間伐などによる樹木の更新
- 市街化調整区域における新たな宅地化の抑制による緑地の保全
- 農業振興地域内農用地を中心とした農地の保全

(3) 都市環境整備の方針

『都市環境整備の目標』

目標1：住み続けることができる住まい・まちづくり

近年、頻発する自然災害への対応や生活環境の改善など、良好な居住環境の形成が求められます。また、今後も人口減少や少子高齢化が進むなか、増加している空き家対策や少子高齢化に対応した住宅供給や住環境整備が求められます。

そのために、災害に備えた安全な住環境整備や安心して暮らせる住環境の誘導を図ることで、だれもが住み続けることができる住まい・まちづくりを目指します。

目標2：市民の快適な生活を支える

都市基盤や公共施設、生活関連施設の老朽化が進行するなか、市民の生活環境を維持するためには、これらの施設の老朽化への対応により、持続可能な行政サービスの提供が求められます。

そのために、公共施設・インフラの適切な維持管理とともに、景観や環境に配慮した質の高い住環境の形成により、市民の快適な生活環境づくりを目指します。

■都市環境整備の目標・方針の体系

『都市環境整備の目標』

目標1：
住み続けることができる住まい・まちづくり

目標2：
市民の快適な生活を支える

『都市環境整備の方針』

方針1-1：災害に備えた安全な住環境整備

- 風水害対策 ○地震対策

方針1-2：安心して暮らせる住環境の誘導

- 安全な住環境 ○安心できる生活環境

方針1-3：だれもが住み続けられる住宅・住環境整備

- 少子高齢化に対応した住宅・住環境整備 ○開発指導

方針2-1：公共施設・インフラの適正な維持管理

- 公共施設全般 ○個別施設の適正管理と長寿命化

方針2-2：快適な住環境の実現

- 快適な住環境

《目標1：住み続けることができる住まい・まちづくり》

方針1－1：災害に備えた安全な住環境整備

比較的、自然災害による大きな被害が少ない本市においても、近年の気候変動に伴う集中豪雨や大型台風、地震などによる自然災害に備え、国土強靭化の考えに基づく対策に取り組み、災害に備えた安全な住環境を形成します。

■主な取り組み

- 治水安全性の向上に向けた不老川流域、入間川流域における流域都市と連携した埼玉県への要望
- 河川や水路の改修などの計画的な実施
- 公共下水道（雨水）の整備推進
- 急傾斜地における県との協力による安全性の確保
- 住宅密集地などリスクの高い地域や災害時の道路機能維持のための沿道への防火・準防火地域指定の検討
- 水道施設の計画的な耐震化と応急給水体制の充実
- 耐震診断や耐震改修補助制度による住宅の安全性向上の推進
- 災害に備えた大型備蓄倉庫の機能維持
- 個人住宅に設置する雨水貯留・浸透施設に対する補助制度の周知による利用促進

方針1－2：安心して暮らせる住環境の誘導

住宅や建物の立地にあたっての規制・誘導による安全な住環境の形成や、防犯、交通安全、騒音などの生活環境の維持、空き家対策の取り組みなどにより、安心して暮らすことができる住環境を誘導します。

■主な取り組み

- 開発事業による土地利用に際して、いっ水被害が生じないよう雨水の区域内処理の指導
- 建替えなどに伴う道路後退の促進
- 地震などによって倒壊の危険性があるブロック塀などの改修に向けた支援
- 開発事業による土地利用に際して、道路照明灯やカーブミラーなどの必要な交通安全施設の設置の指導
- 航空機による障害の解消・軽減に関する国への要望と、国の補助事業の活用による様々な障害の軽減対策の推進
- 防災、防犯、衛生、景観など様々な面で生活環境に悪影響を及ぼす空き家や空き地の対策

方針1－3：だれもが住み続けられる住宅・住環境整備

少子高齢化が進行するなか、高齢化に対応した住宅供給や子育て世代や高齢者などが生活しやすい住環境整備、大規模開発時における適切な指導による住環境整備などにより、だれもが住み続けられる住宅・住環境の形成を目指します。

■主な取り組み

- 高齢者住宅整備資金貸付制度や介護保険制度の住宅改修費支給制度による高齢者の状況に応じた住宅改修の促進
- 区域の基幹となる公立保育所における児童館や子育てプレイスなどとの複合化による子育て支援拠点の整備
- 公共施設の改修に伴うバリアフリー化や整備の際のユニバーサルデザインの導入
- 修繕などの実施による老人福祉施設の施設機能の維持
- 障がい者施設の開設に対する適切な指導
- 大型施設の開発行為に対する適切な指導
- 既存公園の計画的な改修の検討
- 一定規模以上の住宅地の建設を目的とした開発事業における緑化及び公園整備の指導

《目標2：市民の快適な生活を支える》

方針2－1：公共施設・インフラの適正な維持管理

本市の学校や市営住宅、集会所などの公共施設や汚水管などの生活基盤については、公共施設再編計画に基づき、公共施設・インフラの適正な維持管理と長寿命化を図ります。

■主な取り組み

- 公共施設等総合管理計画に沿った長寿命化や統廃合による、持続可能な公共施設の維持管理
- 児童・生徒数の将来推計と学校施設の老朽化度を踏まえた、小中学校の再編と計画的な学校施設の長寿命化の実施
- 既存の市営住宅ストックに対する適切な改修・改善事業の実施による、建物の長寿命化の推進
- 近隣市と連携した公共施設の相互利用
- 公共施設の改修に伴うバリアフリー化や整備の際のユニバーサルデザインの導入
- 公共下水道管の老朽化対策や地震対策の推進による管路の長寿命化
- 水道施設の老朽化対策や地震対策
- 循環型社会の形成に向けた、一般廃棄物処理施設の適正管理と更新の推進

方針2－2：快適な住環境の実現

市街地や住宅地において、各種都市計画制度の活用や景観・環境に配慮した規制・誘導などにより、快適な住環境を実現します。

■主な取り組み

- 地区計画制度や建築協定の活用による、住環境の維持や質の向上に向けた支援
- 屋外広告物の規制に対する適切な指導及び違反物の除去
- 太陽光発電システムや蓄電池の普及に向けた市民への補助制度の推進
- 地域コミュニティ活動の拠点となる自治会集会所の整備の推進

(4) 産業環境整備の方針

«産業環境整備の目標»

目標1：新たな本市の活力を生み出す産業の支援

将来にわたり都市が持続し発展していくため、定住に向けた居住環境の形成だけではなく、就業の場として、雇用や税収を生み出す産業の活性化が求められます。

そのために、新たな産業を呼び込むための産業環境の整備や計画的な土地利用の誘導により、新たな本市の活力を生み出す産業づくりを目指します。

目標2：活力ある産業を育てる

急速に進む人口減少や車社会の進展により、駅周辺や商店街などの市民の生活を支える身近な商業の衰退につながることが懸念されます。また、農業環境においても、営農者の高齢化や後継者不足により、農地転用や耕作放棄地の増加が懸念され、持続的な地域産業の活性化が求められます。

そのために、市民の生活を支える商業の活性化や地域産業への支援と安定した農業継続のための支援により、活力ある地域産業の育成を目指します。

■産業環境整備の目標・方針の体系

«産業環境整備の目標»

目標1：
新たな本市の活力を
生み出す産業の支援

«産業環境整備の方針»

方針1－1：新たな産業の呼び込み
○産業環境

目標2：
活力ある産業を育てる

方針2－1：生活を支える地域産業への支援
○商業活性化 ○都市機能の集積
方針2－2：安定した農業の継続のための支援
○農業環境

《目標1：新たな本市の活力を生み出す産業の支援》

方針1－1：新たな産業の呼び込み

本市の活力ある産業の発展に向けて、工業・流通拠点を中心に既存の工業団地の拡張や産業系土地利用への計画的な転換により、新たな産業を創出します。

■主な取り組み

- 既存の工業団地の拡張
- 新たな産業系土地利用の推進
- 狹山市工場立地法地域準則条例による工業系用途地域の緑化率の緩和
- 補助制度などを活用した産業の振興や立地促進

《目標2：活力ある産業を育てる》

方針2－1：生活を支える地域産業への支援

狭山市駅周辺の中核拠点や入曽駅周辺や新狭山駅周辺などの地域拠点においては、駅周辺の利便性を活かした商業環境や商店街の活性化を図るとともに、拠点の役割と特性に応じた都市機能の集積を図り、市民の生活を支える地域産業の活性化に取り組みます。

■主な取り組み

- 都市機能を集積するための土地利用の推進
- 中枢拠点の回遊性向上による商業活性化の推進
- 入曽駅周辺における駅前整備事業と合わせた商業機能の充実
- 新狭山駅周辺における商店街と地域コミュニティの連携支援
- 補助事業などによる中小企業の安定成長と振興

方針2－2：安定した農業の継続のための支援

市街化調整区域の農地や市街化区域内の生産緑地などについては、農業者の意向を踏まえた農業経営の支援や農業環境の保全に向けた計画的な土地利用により、安定した農業の継続を目指します。

■主な取り組み

- 農業振興地域内農用地を中心とした農地の保全
- 補助制度などを活用した農業者育成や農業経営の支援

第3章 地区別構想

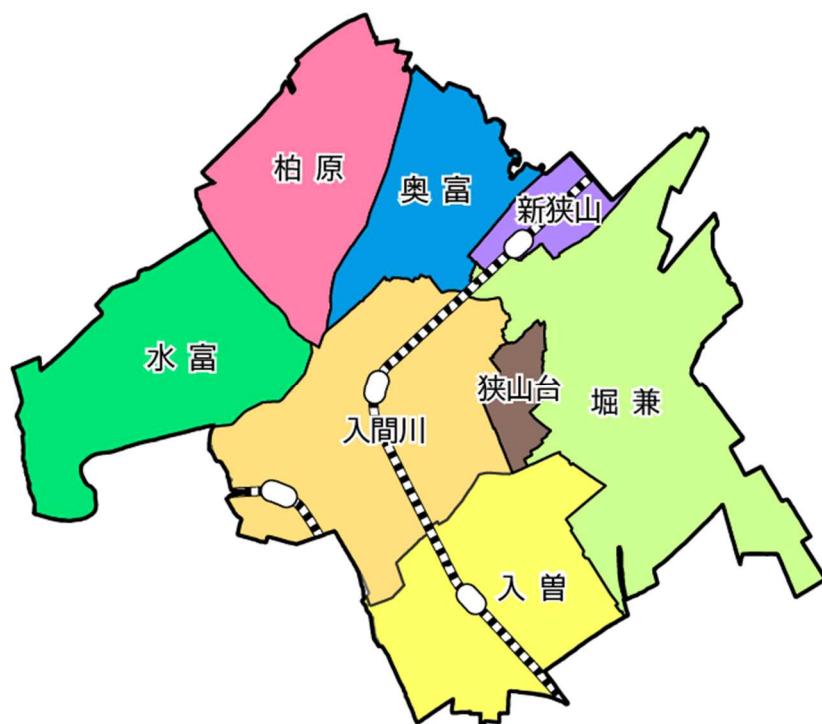
1. 入間川地区
2. 入曾地区
3. 堀兼地区
4. 奥富地区
5. 柏原地区
6. 水富地区
7. 新狭山地区
8. 狹山台地区

第3章 地区別構想

地区別構想では、全体構想で掲げた分野別方針との整合を図りながら、各地区的特性を踏まえた、地区ごとの将来像と地区づくりの方向性を示します。

地区区分については、本市のコミュニティ単位である8地区とし、各地区的将来像を実現していくために都市計画分野として必要な方針・施策を位置付けます。

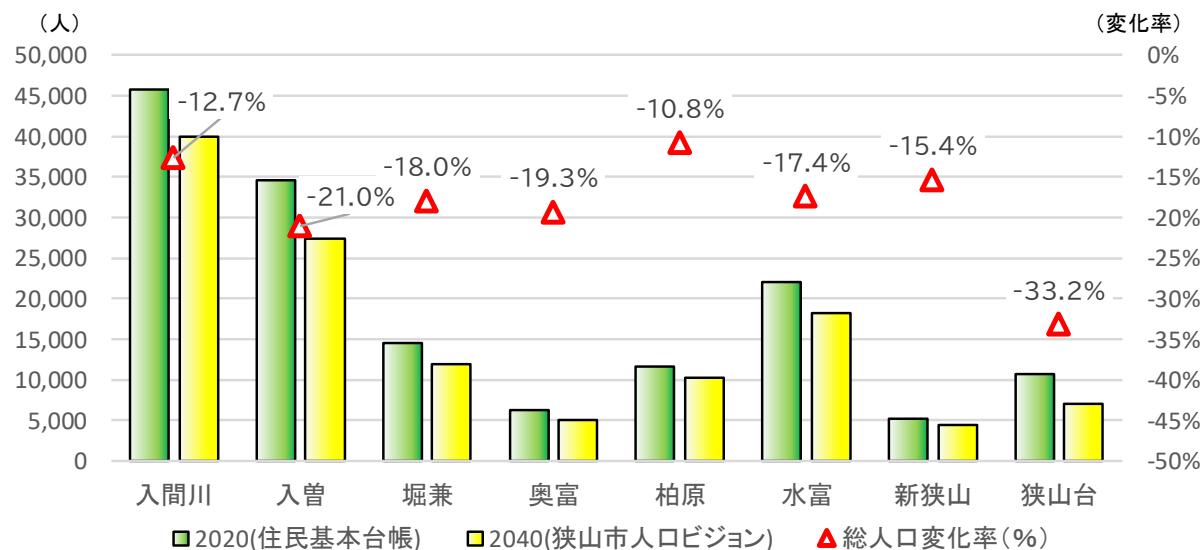
■地区区分図



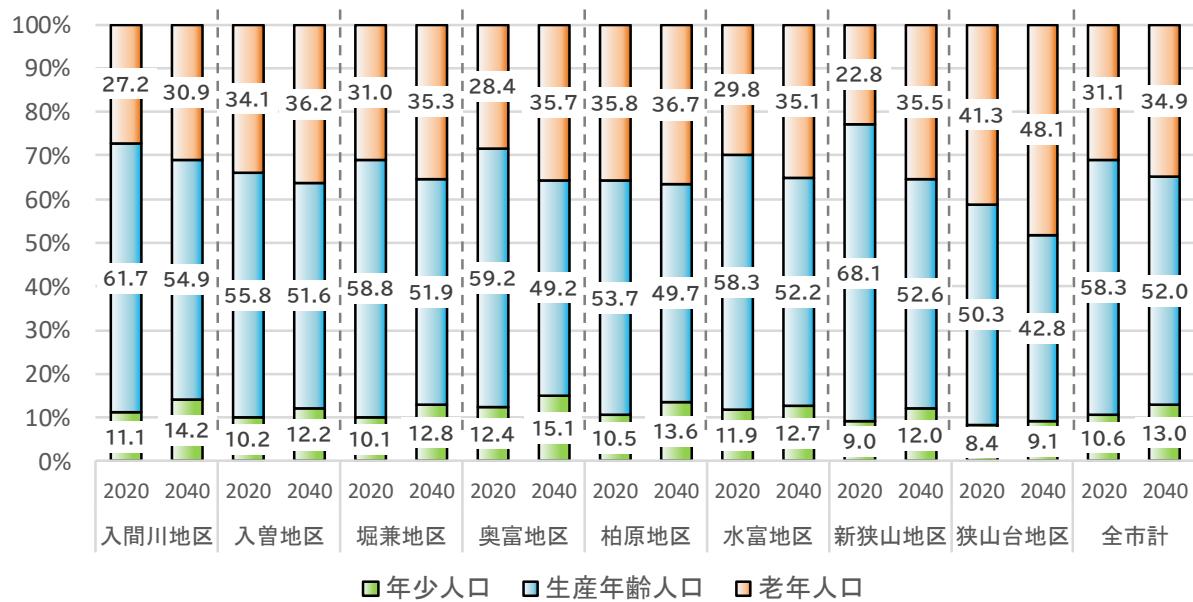
各地区の人口推計を見ると、全ての地区で令和2年(2020年)の人口は減少すると推計されていますが、減少の割合は約11%(柏原地区)～約33%(狭山台地区)と地区で大きく異なります。

年齢3区分別に見ると、生産年齢人口割合の減少と老人人口割合の増加が推計されています。高齢化率は、4割を超えると推計されている地区も存在しています。

■地区別将来人口推計



■地区別将来年齢3区分別人口推計



住民基本台帳(2020)、狭山市人口ビジョン(2040)をもとに作成

1. 入間川地区

(1) 地区の概況

本市の中心部に位置し、地区の北西部には入間川が流れています。旧入間川町にあたり、古くから本市の中核となっている地区です。

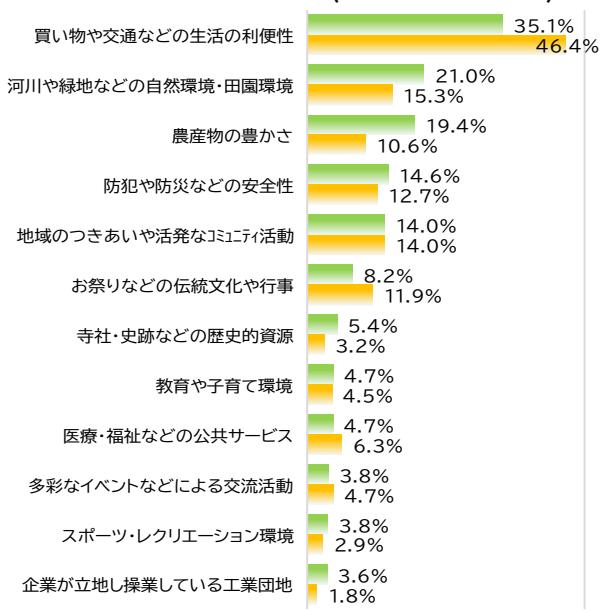
地区内には狭山市駅と稻荷山公園駅が存在し、狭山市駅周辺では平成24年(2012年)に西口で市街地再開発事業、平成30年(2018年)に東口で土地区画整理事業が完了するなど、本市の顔となる市街地が形成されています。

また、狭山稻荷山公園や入間川などの豊かな自然や、関東三大七夕祭りのひとつである、狭山市入間川七夕まつりといった魅力も存在します。

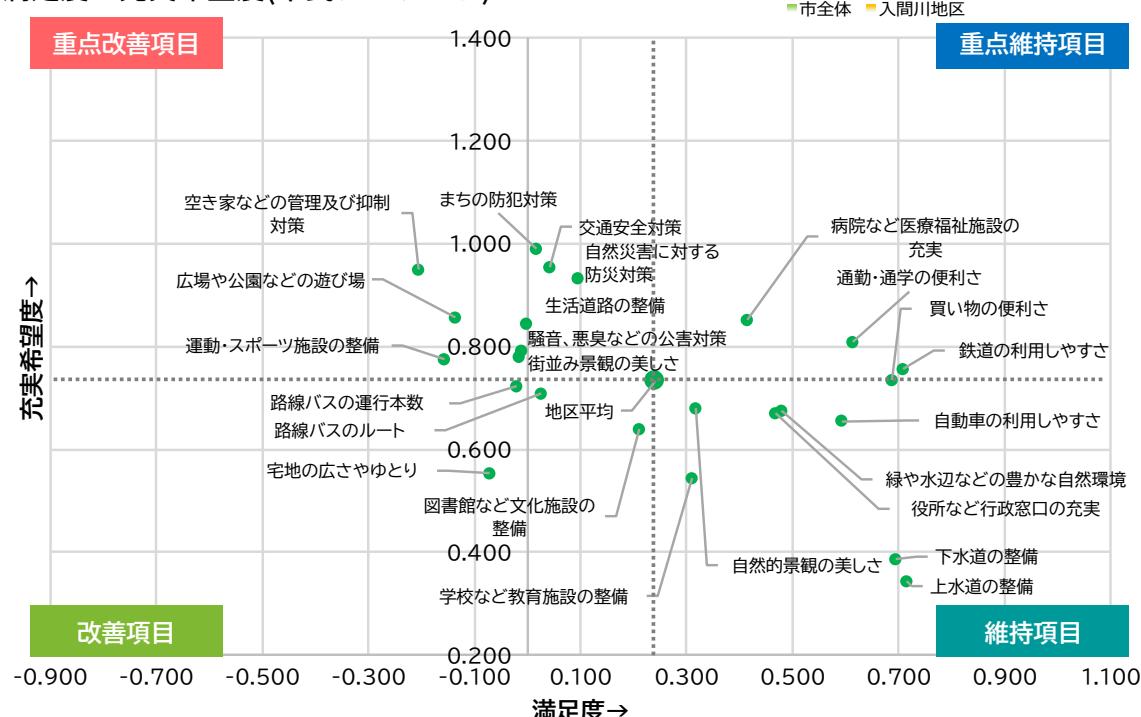
(2) 地区の声

- 駅周辺の発展には、道路整備が重要。
駅東西が分断されないように動線も良くしてほしい
- 買い物や交通などの生活の利便性が誇り・自慢
- 基地跡地を有効活用してもらいたい
- 「空き家などの管理及び抑制対策」「スポーツ・レクリエーション機能」「防犯・安全対策」が重要な課題

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度(市民アンケート)



(3) 地区の将来像

《将来像》

人と語らい 緑とふれあう にぎわいと調和の中心地 入間川

《まちづくりの目標》

目標1 本市の中心市街地にふさわしいにぎわいと魅力づくり

本市の顔として都市基盤整備が行われた狭山市駅周辺は、地区住民をはじめ、市民や本市を訪れる人々が交流し、にぎわう中心市街地として、商業・業務・文化といった魅力的な都市機能の集積を図ります。

入間川地区内の計画的整備区域は、狭山市駅徒歩圏内であり、幹線道路と近接している立地特性を活かし、中心市街地の魅力・生活利便性や市内経済活性化に資する土地利用を促進します。



狭山市駅西口

目標2 稲荷山公園駅周辺のうるおいある都市機能の向上

多くの人が訪れる稲荷山公園駅周辺は、文化・レクリエーション活動の場としての機能充実など、うるおいある都市機能の向上を進めます。



稲荷山公園

目標3 本市の中心地を支える道路・交通体系の整備

周辺都市や市内各地区との連携強化など、都市活動を支える幹線道路の整備を進めます。

駅周辺などにおいては安全に通行できるよう歩行者・自転車の通行環境の改善や公共交通機関の利便性向上を図ります。



国道16号

目標4 安全で快適な生活が営める住環境の形成

生活に身近な道路において通行の安全性確保を図るとともに、つながりの強いコミュニティを育む公園などの場の保全・充実により、だれもが安心で快適な生活を営める良好な住環境の形成を進めます。



入間川小学校跡地公園

目標5 自然資源や歴史的資産を活かしたふれあいのまちづくり

入間川周辺はにぎわいと憩いの空間として、更なる魅力充実を図るとともに、狭山稲荷山公園周辺の斜面林の緑、八幡神社や天岑寺などの歴史的資産の保全・活用に努めます。



入間川

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

狹山市駅周辺の都市機能の整備・充実

- 商業・業務、行政機能など生活利便性の向上に資する都市機能の集積
- 駅から周辺商店などを巡り、入間川へ向かう回遊性向上による魅力とにぎわいの創出
- 狹山市駅を中心とした計画的整備区域(都市機能促進)における中心市街地の魅力・生活利便性向上に資する土地利用の促進
- 東京狭山線や狹山市駅加佐志線などの沿道の計画的整備区域(産業機能促進)における市内経済活性化に資する土地利用の促進
- 駅周辺における良好な都市景観の維持

稻荷山公園駅周辺のうるおいある都市機能の向上

- 基地跡地の有効活用や狹山稻荷山公園との連携などを活かした都市機能の向上
- 山並みの眺望や桜並木、斜面緑地などの自然と調和した美しい都市景観の維持

良好な住環境の維持

- 東急入間川団地など、基盤整備された地区での良好な住環境の維持
- 富士見地区など、住宅と工業系施設が混在する地区での住・工相互に配慮した環境の維持
- 国道16号、所沢狭山線、工業団地日高線など、幹線道路沿道での防災性の維持保全

② 都市基盤・施設整備の方針

駅周辺の交通結節点としての機能強化

- 利便性の高い駅前広場の環境維持
- 安全・快適な歩行者空間の拡充強化の検討
- 官民による自転車駐車場の充実

都市の骨格となる道路・交通体系の確保

- 国道16号の機能維持の促進
- 東京狭山線や国道16号などの幹線道路での大規模災害時の円滑な通行機能、延焼遮断機能の確保
- 工業団地日高線の計画的な維持管理
- 狹山市駅へのアクセス道路となる狭山市駅加佐志線の整備
- 菅原富士見台線、入間川入曾線、平野富士見台線、菅原田中線の計画的な整備・検討
- 入間市との連携を図る黒須鵜ノ木線の整備計画の検討
- 狹山稲荷山公園へのアクセス性を高め、市の中心市街地と入間市を結ぶ狭山・入間縦貫道路の整備・検討

安全で快適な住環境の形成

- 国道16号など交通量の多い道路の交差点などの安全性の確保・促進
- 幹線道路などでのゆとりある歩道整備など、安全で快適な通行空間づくりの推進
- 防災性や通行環境の安全性・快適性に配慮した生活道路の整備・維持
- 少子化傾向や女性の社会進出に対応した、利便性の高い子育て支援施設などの整備・充実
- 急傾斜地における安全性確保の促進
- 入間川の治水安全性の向上に向けた流域都市との連携による埼玉県への要望
- 久保川における雨水処理機能の強化

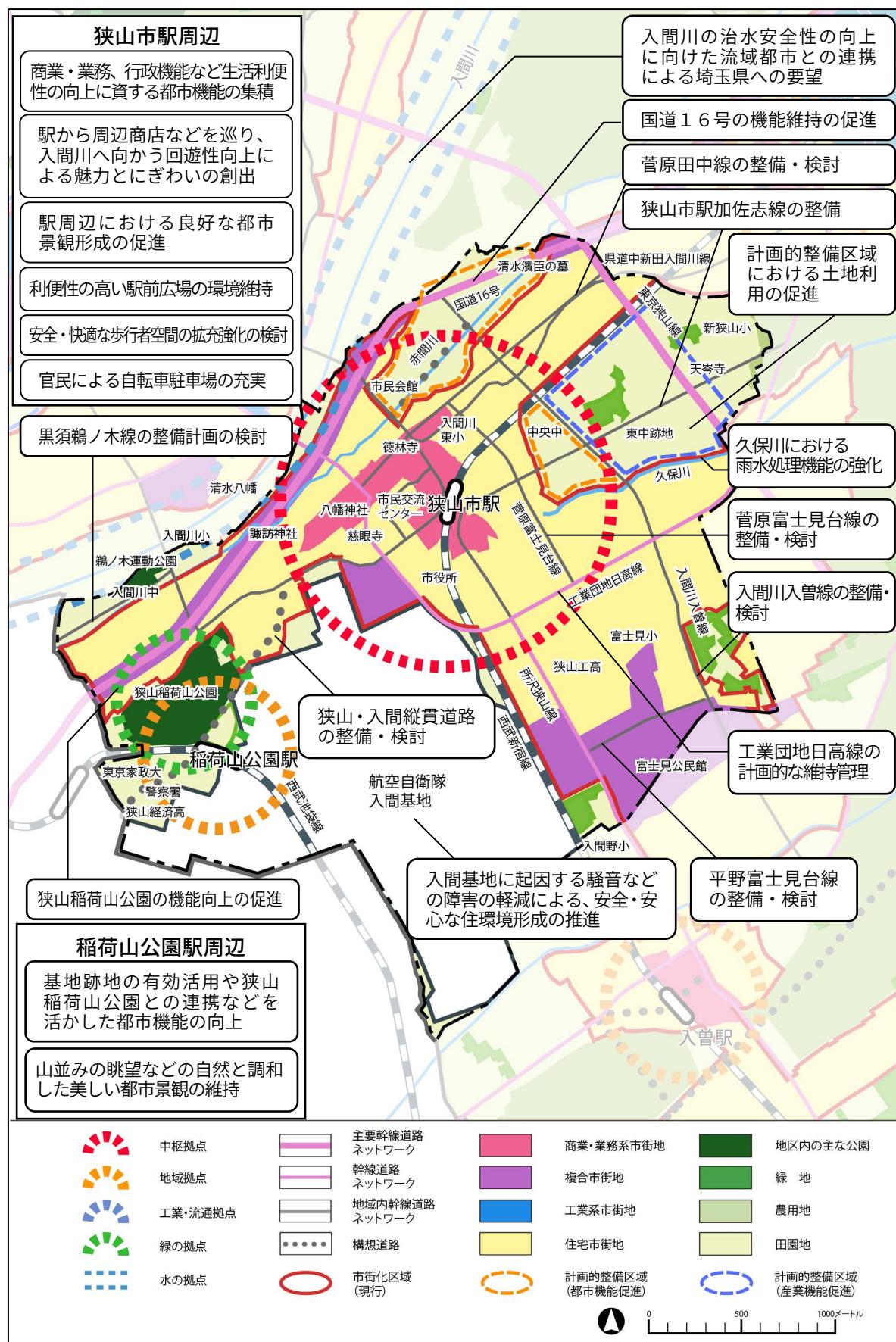
公園などの機能向上と適切な維持管理の実施

- 狹山稲荷山公園の市民の憩い・レクリエーションの場としての機能向上の促進
- 間伐などによる狭山稲荷山公園周辺の斜面緑地の樹木の更新

③ その他の方針

- 入間川河川敷の適切な管理による保全とまちづくりへの活用検討
- 空き家や空き地などの適正管理や利活用の促進
- 入間川商店街での安全・快適な歩行者空間の整備にあわせた統一のとれた都市景観の形成
- 八幡神社や天岑寺など地区に個性や魅力をもたらす歴史的資産の保全・活用
- 入間基地に起因する騒音などの障害の軽減による、安全・安心な住環境形成の推進

(5) まちづくり方針図



2. 入曽地区

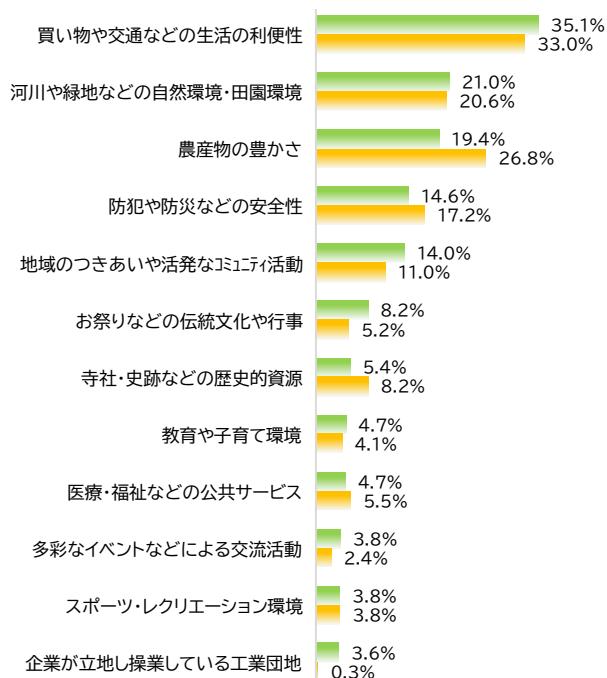
(1) 地区の概況

本市の南部に位置し、良好な農地が入曽駅近くにも広がっています。地区の南部には、大規模住宅地の東急狭山団地、東急若葉台団地と西武フラワーヒルが開発されています。県の指定文化財である入曽の獅子舞は埼玉県西部地方を代表する郷土芸能です。

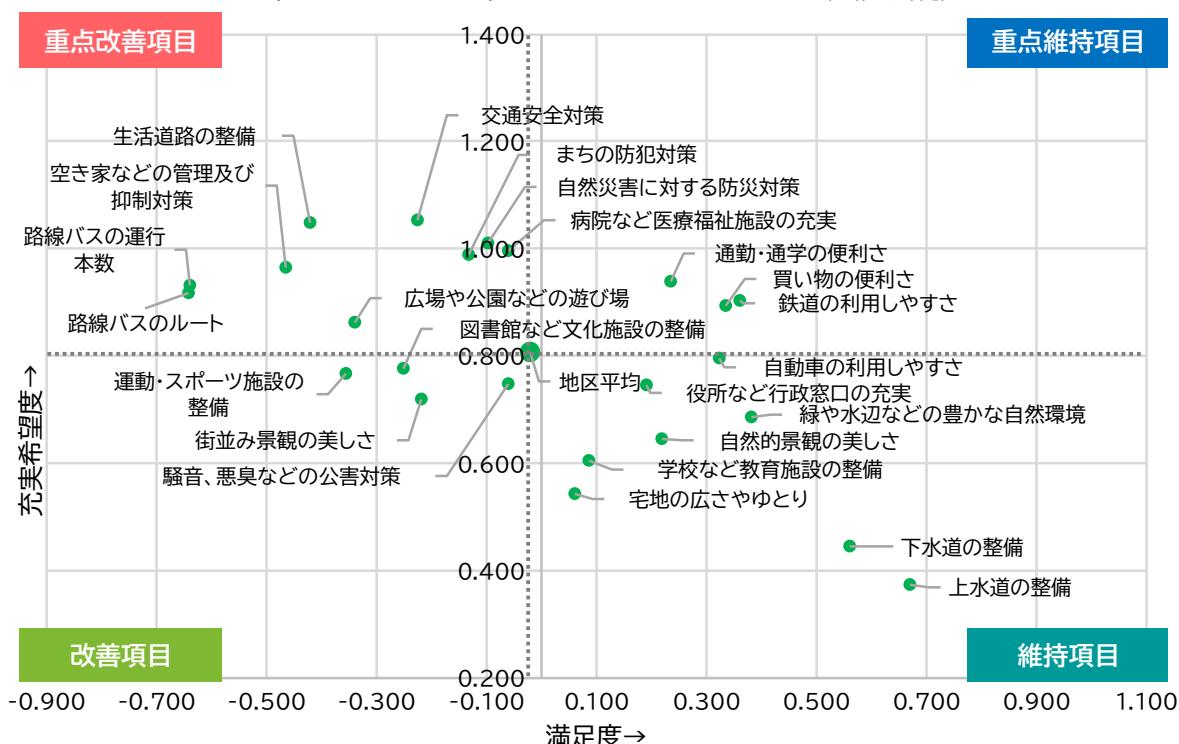
(2) 地区の声

- 「買い物や交通などの生活の利便性」と「農産物の豊かさ」が誇り・自慢
- 「生活道路の整備(道路の幅が狭い、歩道がない)」「交通安全対策」「空き家などの管理及び抑制対策」「公共交通の利便性確保(路線バスの運行本数、路線バスのルート)」が重要な課題
- 駅近くに市街化調整区域が広がるのは地区の特徴ではないか

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度(市民アンケート)



(3) 地区の将来像

《将来像》

緑と歴史豊かな お茶香るにぎわいのまち 入曾

《まちづくりの目標》

目標1 入曾駅周辺における地域の核づくり

入曾駅周辺は、市南部の地域拠点として、入間小学校跡地をはじめとした市有地を有効活用し、通行の安全性を高める駅前広場やアクセス道路の整備、駅東西を円滑に行き来できる東西自由通路及び橋上駅舎の整備による、安全で利便性の高いまちづくりを推進します。

あわせて、地区住民の日常生活を支える場として、入間中学校跡地などにおける民間活力を活かした交流・定住・子育て支援の拠点形成を図り、地域の核づくりを進めます。



入曾駅周辺整備イメージ

目標2 安全・快適な道路体系の整備・検討

入間市、所沢市との連携を強化する幹線道路網の整備・検討を進めます。

また、入曾駅周辺整備にあわせて、地区内の渋滞や通過交通の解消を図る周辺道路の整備を進めます。



所沢狭山線

目標3 良好な住環境の形成

地区南部の住宅地は、周辺に広がる平地林や茶畠などの農地との調和に配慮し、良好な住環境の維持・向上を図ります。

地区北部の住宅地は、身近な道路の環境改善など、安心で快適な生活が営める良好な住環境の形成を進めます。

駅周辺の南入曽地区の住宅地は、入曽駅周辺整備とあわせて、駅への至近性を活かした住環境の形成を進めます。



東急若葉台団地

目標4 自然資源や歴史的資産を活かした魅力づくり

地区南部に広がる平地林、地区北部を流れる不老川、周辺に広がる茶畠などの農地といった自然資源、七曲井や入間野神社など地区の歴史的資産の保全と活用を図ります。



入間野神社

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

入曾駅周辺の地域拠点としての都市機能の整備・充実

- 入間小学校跡地などを活用した地区のにぎわい創出に資する都市機能の整備
- 入間中学校跡地などを活用した地区住民の交流・若い世代の定住・子育て支援の拠点整備
- 土地利用の動向や道路などの整備を踏まえた用途地域の見直しの検討

良好な住環境や市街地環境の維持保全

- 駅周辺の南入曾地区の住宅地における、入曾駅周辺整備とあわせた、駅への至近性を活かした住環境の形成
- 東急狭山団地、東急若葉台団地の良好な住環境の維持
- 西武フЛАワーヒル、既存集落など、市街化調整区域のまとまりある住宅地の住環境の維持

自然環境に配慮した土地利用

- 市街化調整区域の緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止と住宅地での住環境の維持
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全

② 都市基盤・施設整備の方針

入曾駅周辺の交通結節点としての機能強化

- 東西駅前広場の整備
- バス交通にも配慮した駅へのアクセス道路などの整備
- 安全・快適な歩行者空間の整備
- 東西自由通路と橋上駅舎、駅前広場の一体的な整備による利便性・安全性の向上
- 官民による自転車駐車場の充実

都市の骨格となる道路・交通体系の整備

- 所沢狭山線の整備の促進
- 地区の東西や川越市、入間市を結ぶ道路の整備・検討
- 地区内の渋滞や通過交通の進入解消に向けた幹線道路の整備
- 県道川越入間線の歩行者の安全確保に配慮した整備・改善の促進
- 所沢狭山線など交通量の多い道路の交差点などの安全性の確保

安全で快適な住環境の形成

- 防災性や通行の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の維持・改善
- 不老川流域市町と連携した治水安全性の向上促進
- 入曽駅周辺区域の雨水管渠の整備

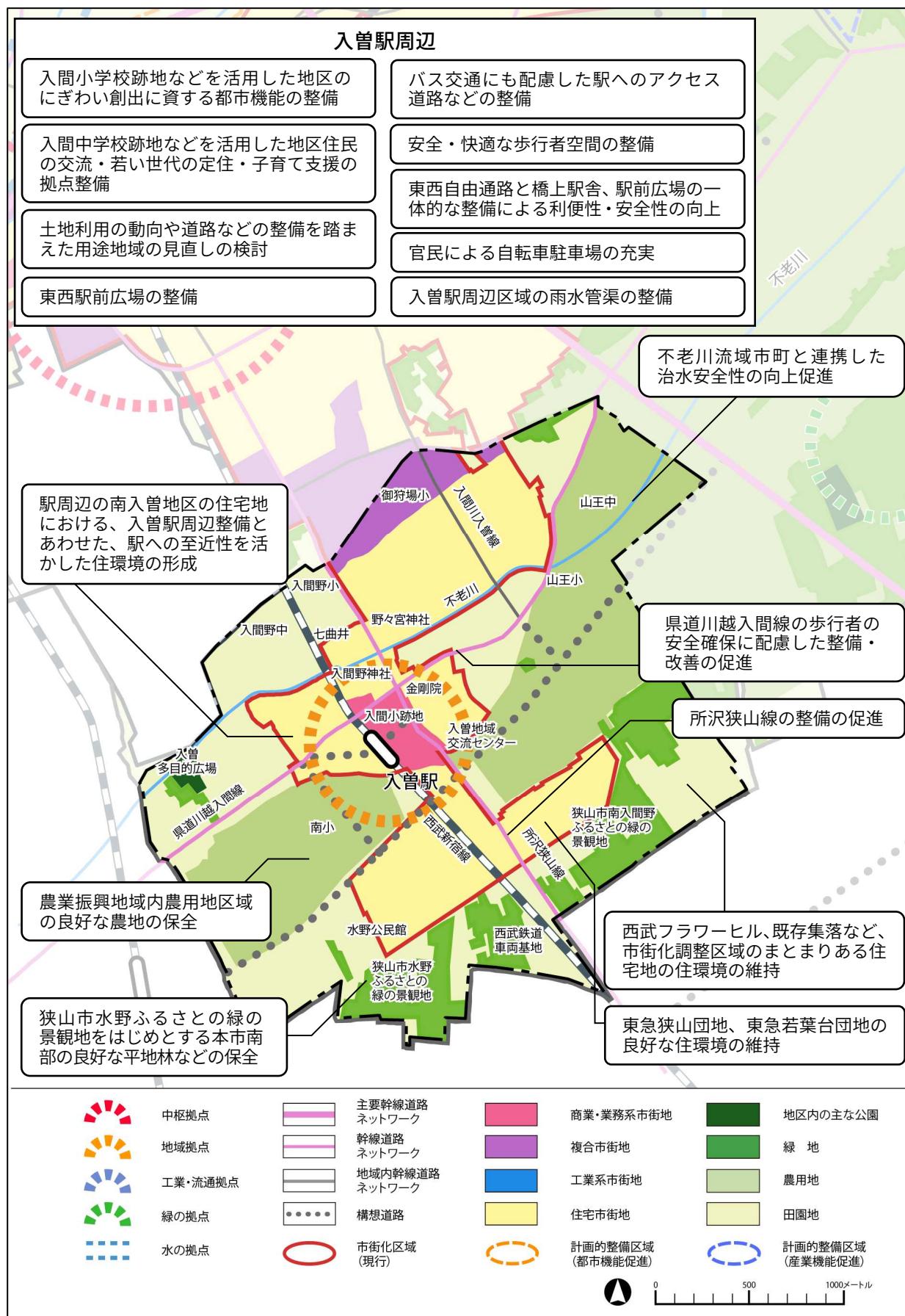
公園などの適切な維持保全

- 子どもや高齢者が身近に利用できる街区公園や運動公園などの身近な公園の維持保全

③ その他の方針

- 狹山市水野ふるさとの緑の景観地をはじめとする本市南部の良好な平地林などの保全
- 七曲井や入間野神社など地区に個性や魅力をもたらす歴史的資産の保全・活用
- 空き家や空き地などの適正管理や利活用の促進

(5) まちづくり方針図



3. 堀兼地区

(1) 地区の概況

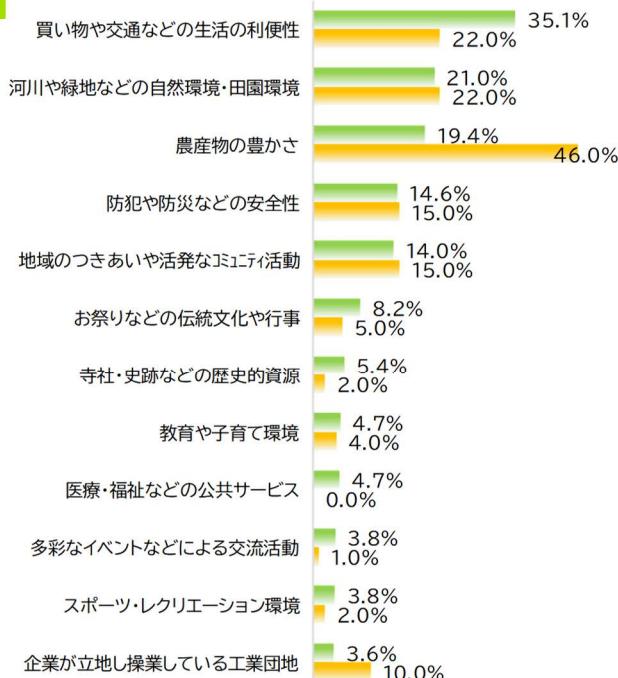
本市の東部に位置し、新狭山駅南側や新狭山ハイツなどの住宅地を除く大部分が農地や緑地、樹林地となっている、緑豊かな地区です。

地区南東部の平地林は、堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地として約80haが県に指定され、指定区域の一部は多目的広場や遊歩道を備える堀兼・上赤坂公園として整備されています。

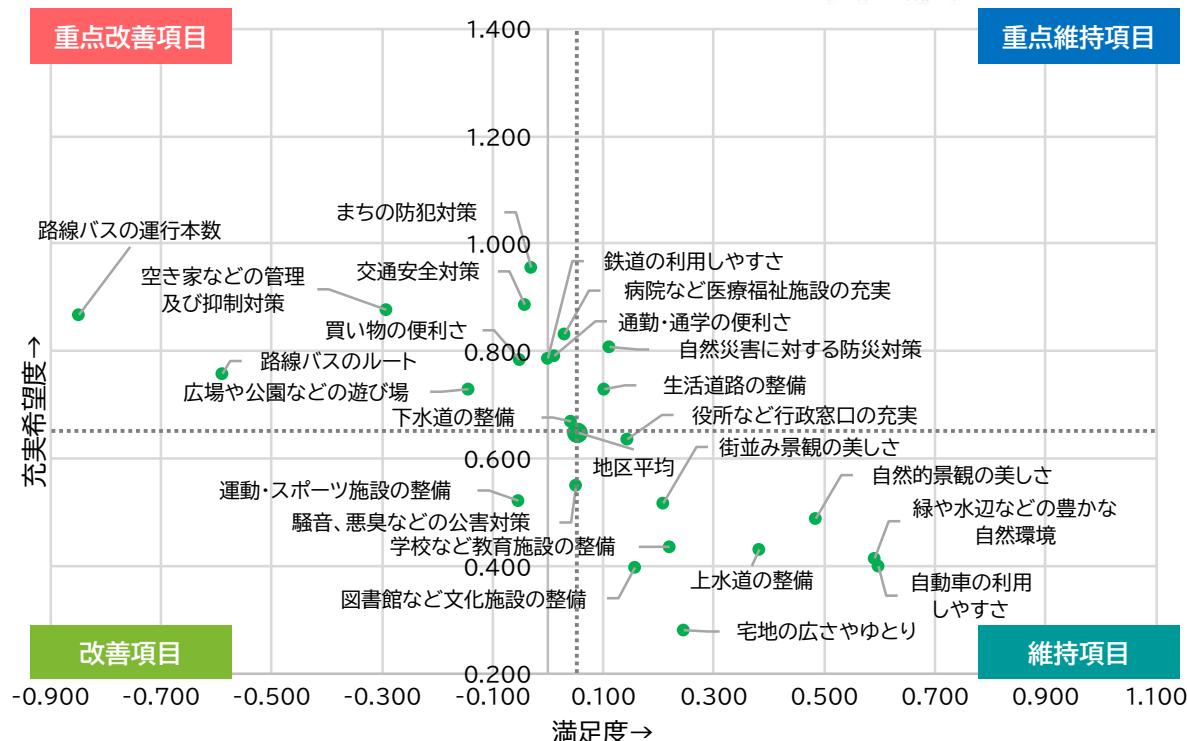
(2) 地区の声

- 「農産物の豊かさ」が誇り・自慢
- 「空き家などの管理及び抑制対策」「公共交通の利便性確保」が重要な課題
- 茶の花号も含めて公共交通が通らない地区について考えてほしい。免許返納などで自動車を運転できなくなった時に困ってしまう
- 久保川が最近一部氾濫したため、豪雨対策が気になっている
- 農地や緑地が多く、他の地区よりも人口が増えない状況で推移すると思われるため、他の地区との連携について考えてほしい

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度(市民アンケート)



(3) 地区の将来像

《将来像》

武藏野の 緑かがやく元気なまち 堀兼

《まちづくりの目標》

目標1 周辺地区との連携を強化する道路・公共交通網の整備

新狭山地区、入曽地区など隣接地区を結ぶ新たな道路の検討や既存道路の改善を進め、地区的利便性の向上を図ります。

また、高齢化の進展を踏まえ、バスなどの公共交通網の確保・充実を図ります。



川越入間線

目標2 東三ツ木地区の良好な住環境の維持

道路や公園の適切な維持管理や久保川の雨水処理機能の強化、身近な道路の環境改善などにより、良好な住環境の維持を図ります。



東三ツ木地区

目標3 自然資源や農業環境と調和した魅力的な住環境の維持

不老川、屋敷林、南部に広がる、堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地をはじめとする豊かな平地林などの自然資源や堀兼神社などの貴重な歴史的資産を保全・活用するなど、やすらぎのある住環境の維持を図ります。



堀兼神社

目標4 幹線道路周辺における拠点性の向上

新狭山駅南口線周辺は、生活サービス機能の誘導を図り、地区住民の生活利便性の向上を図ります。

青柳・中新田地区は、駅や幹線道路との近接性を活かした土地利用を促進します。



工業団地日高線(東三ツ木地区)

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

良好な住環境や市街地環境の維持保全

- 駅に近接した住宅地における良好な住環境の維持

自然環境に配慮した土地利用

- 新狭山ハイツ、西武フラワーヒル、既存集落など、市街化調整区域内のまとまりある住宅地の住環境の維持
- 市街化調整区域の緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止と住宅地での住環境の維持
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全

新狭山駅及び幹線道路周辺の都市機能の維持・向上

- 新狭山駅周辺の近隣商業地域などの商業機能の維持・向上方策の検討
- 新狭山駅南口線沿道の土地利用の誘導・促進方策の検討
- 計画的整備区域(産業機能促進)における市内経済活性化に資する産業系土地利用の検討(農業振興地域内農用地区域においては、都市計画に関する土地利用と農業の調整を十分に行い整合を図る)

② 都市基盤・施設整備の方針

都市の骨格となる道路・交通体系の整備

- 東京狭山線の機能維持の促進
- 県道川越所沢線の機能維持の促進
- 本市南部と川越市、入間市を連絡する県道川越入間線の機能維持の促進
- 県道中新田入間川線の歩行者の安全性に配慮した道路の整備・拡充の促進
- 入曽地区と連絡する既存道路の拡幅整備の検討
- 新狭山地区との連携強化と計画的整備区域(産業機能促進)の土地利用に寄与する県道川越入間線と新狭山駅周辺を結ぶ構想道路整備などの検討

安全で快適な住環境の形成

- 防災性や通行環境の安全性・快適性の向上と通過交通の抑制に配慮した生活道路の整備・維持
- 久保川における雨水処理機能の強化
- 不老川流域市町と連携した治水安全性の向上促進

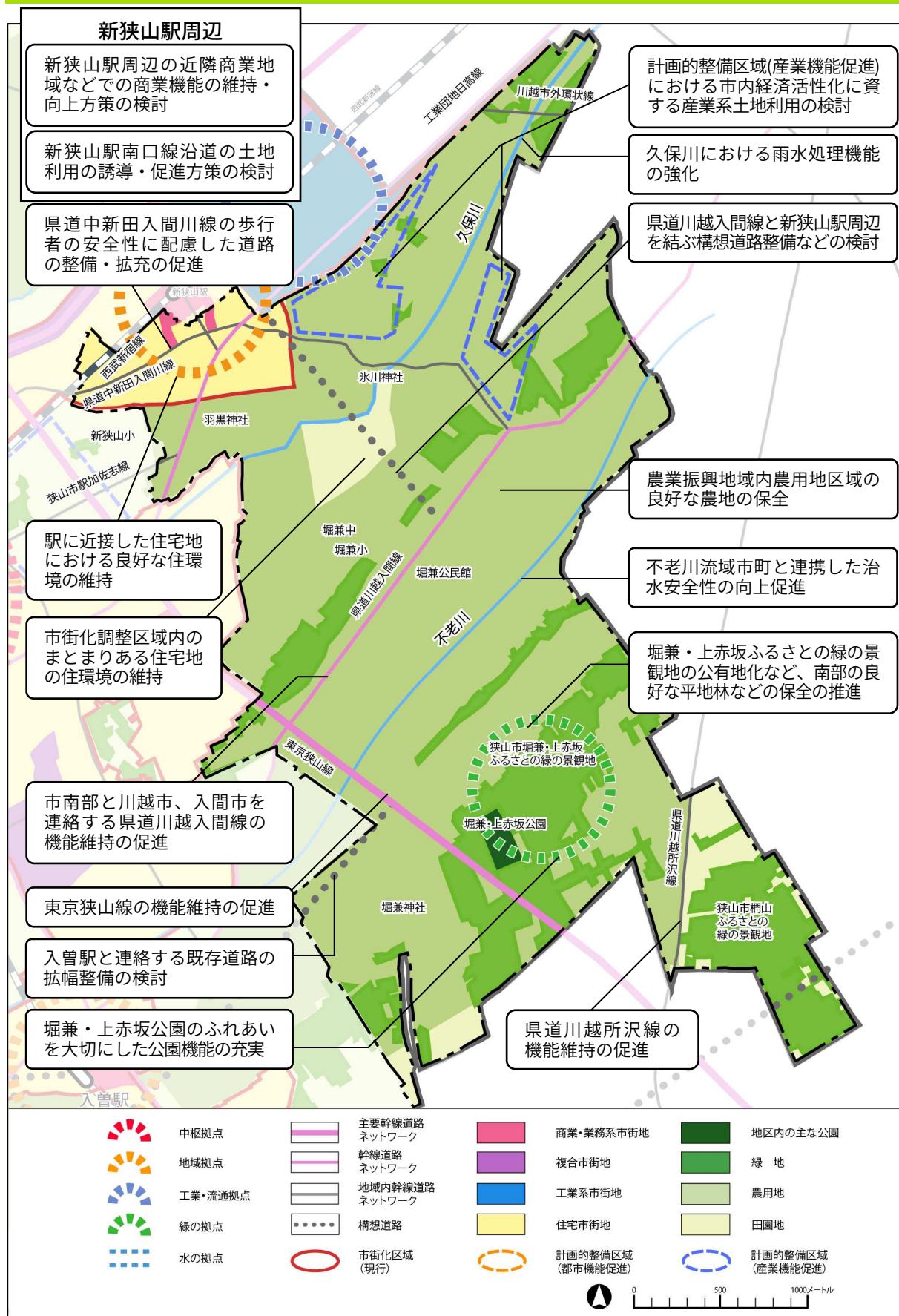
豊かな自然を活かした公園・緑地の適切な維持管理の実施

- 堀兼・上赤坂公園のふれあいを大切にした公園機能の充実
- 堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地の公有地化など、南部の良好な平地林などの保全の推進

③ その他の方針

- 堀兼神社など歴史的資産の保全・活用
- 空き家や空き地などの適正管理や利活用の促進

(5) まちづくり方針図



4. 奥富地区

(1) 地区の概況

本市の北部、入間川の東側に位置します。国道16号沿道には商業施設などの都市機能が立地し、その周辺には大規模な農地と河川が広がる、都市と自然が共存した地区です。

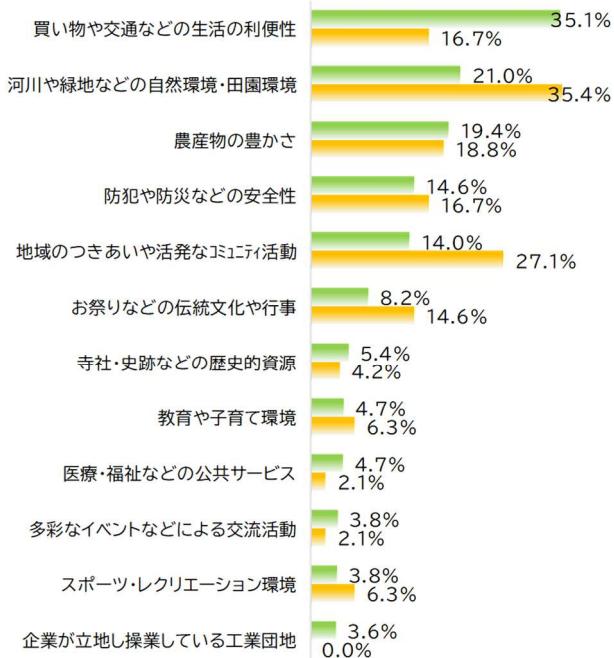
地元米を使った地酒づくりや秋の風物詩である奥富かかし祭りなど、田園環境を活かした取り組みが数多く進められています。

入間川周辺には、運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設や市民健康文化センターサンパーク奥富といった健康福祉施設などが集積しています。

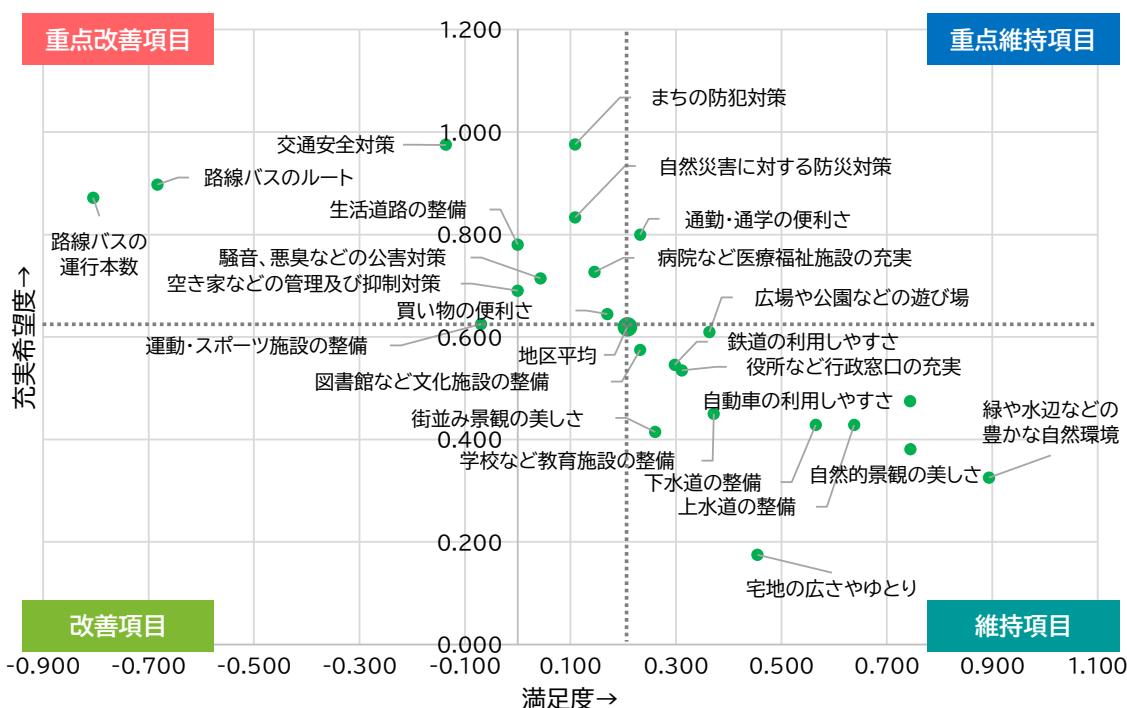
(2) 地区の声

- 「河川や緑地などの自然環境・田園環境」と「地域のつきあいや活発なコミュニティ活動」が誇り・自慢
- 「公共交通の利便性確保」や「交通安全対策」といった、道路・交通に関する項目が重要な課題
- 柏原新狭山線は朝夕に渋滞するため、生活道路への車の進入が見られる
- 農業は後継者などの担い手が不足し、草刈りなどの維持も大変な状況である。農業政策と連携して、都市計画でも取り組みを検討してもらいたい

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度(市民アンケート)



(3) 地区の将来像

《将来像》

豊かな田園や入間川が共存する ふれあいのまち 奥富

《まちづくりの目標》

目標1 国道16号沿道の市街地づくり

国道16号沿道は、地区の生活を支える商業などの生活サービス機能の利便性の維持・向上、防災機能の向上を図ります。



国道16号

目標2 道路・交通機能の安全性・利便性の確保

新狭山駅方面へのアクセス機能の強化や利便性の向上のため、バスなどの公共交通機関の確保・充実を図ります。

生活道路においては、通過交通対策などに取り組み、暮らしにおける安全性の確保を図ります。



茶の花号

目標3 田園環境と調和した安全な住環境の形成

住宅地は、地区の住民が快適に、安全で安心して生活できるように、道路や雨水排水処理機能などの整備・改善、河川の浸水対策の促進を図るとともに、地区の特徴である美しい田園環境とも調和した、良好な住環境の形成を図ります。



住宅地(奥富小学校周辺)

目標4 自然資源や歴史的資産を活かした地区の魅力づくり

入間川の豊かな自然を保全するとともに、河川敷公園、赤間川、社寺や旧街道などと地区に広がる田園をふれあいの場づくりに活用して、地区の魅力向上を図ります。



奥富かかし祭

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

良好な住環境の維持

- 住宅地のコミュニティや生活利便性に配慮した良好な住環境の維持
- 国道16号沿道への生活サービス機能の立地誘導による沿道市街地の利便性の促進

自然環境に配慮した土地利用

- 市街化調整区域の緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止と住宅地での住環境の維持
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全

② 都市基盤・施設整備の方針

都市の骨格となる道路・交通体系の整備

- 国道16号などの幹線道路での大規模災害時の円滑な通行機能、延焼遮断機能の確保
- 地区内外を連絡する柏原新狭山線の渋滞対策と生活道路への通過交通の流入抑制

安全で快適な住環境の形成

- 通行環境の安全性の向上のための交通安全施設の設置と通過交通の抑制検討
- 赤間川における雨水処理機能強化の促進
- 新狭山駅方向へのアクセスとなる道路の適切な維持管理
- 入間川の治水安全性の向上に向けた流域都市との連携による埼玉県への要望

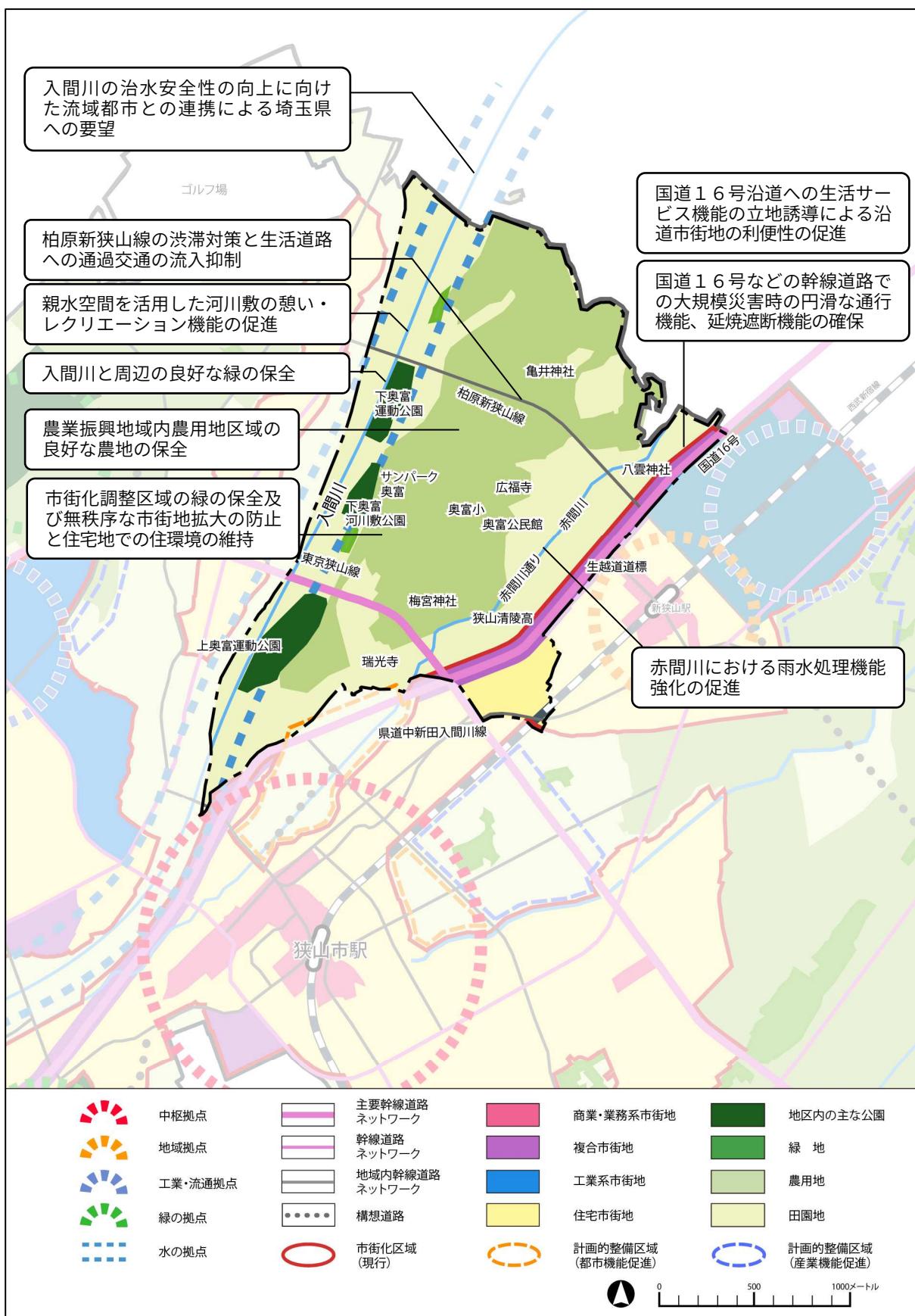
豊かな自然を活かした公園・緑地の適切な維持管理の実施

- 親水空間を活用した河川敷の憩い・レクリエーション機能の促進

③ その他の方針

- 入間川と周辺の良好な縁の保全
- 美しい田園環境の維持保全
- 田園を活かしたふれあいの場づくりの促進
- 梅宮神社、広福寺、瑞光寺など歴史的資産の保全・活用

(5) まちづくり方針図



5. 柏原地区

(1) 地区の概況

本市の北部、入間川の西側に位置します。柏原ニュータウンや狭山工業団地といった大規模開発と、入間川、智光山公園といった豊かな自然が共存した地区です。

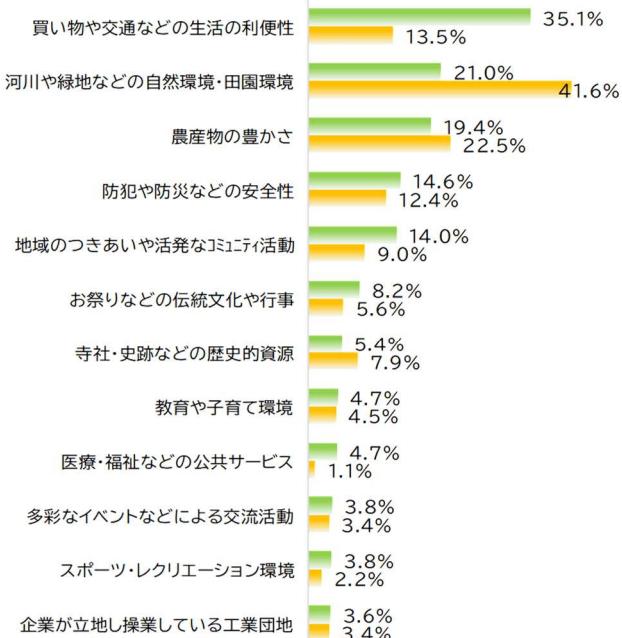
狭山工業団地は昭和40年代後半から操業を開始し、その後、柏原北地区、柏原鳥之上地区において拡張され、県内トップクラスの本市の工業を支えています。

智光山公園は本市最大の公園であり、こども動物園や都市緑化植物園、釣場、市民総合体育館など、多様な施設により、レクリエーションやレジャーを目的として、本市内外から人が訪れる憩いの場所となっています。

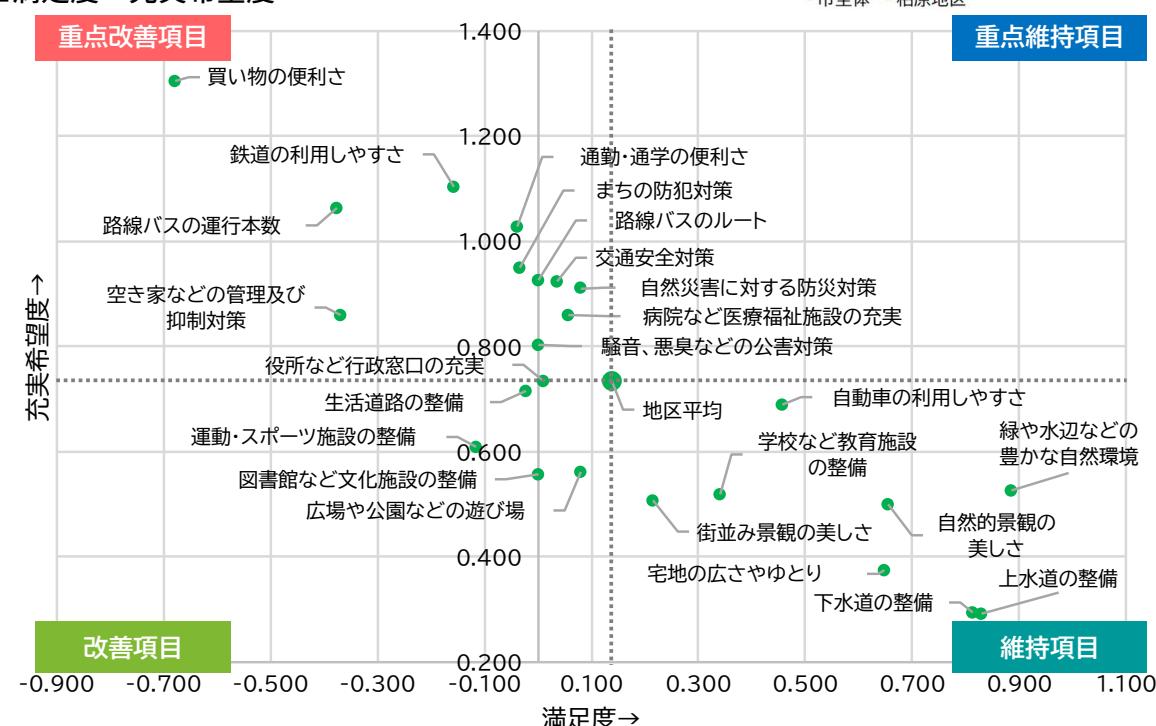
(2) 地区の声

- 「河川や緑地などの自然環境・田園環境」が誇り・自慢
- 「買い物の利便性確保」が重要な課題
- 東京狭山線は整備されたが、周辺には危険な箇所が残っている
- 河川敷の整備や治水は昔より相当よくなった。入間川の安全性と美しさを活かしたまちづくりが必要だと思う

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度



(3) 地区の将来像

《将来像》

水と緑 未来へつなぐ豊かなまち 柏原

《まちづくりの目標》

目標1 斜面林、農地や工業団地などと調和した住環境の形成

住宅地は、地区の住民が安全で快適に生活できるように、道路や身近な公園の維持保全に努め、自然、農地や企業とも調和した良好な住環境の確保を図ります。



住宅地(中本宿)

目標2 基盤の整った住宅地における良好な住環境の維持・充実

道路、公園などの都市基盤の整った柏原ニュータウンなどの住宅地では、住民参加のルールなどにより、良好な住環境の維持・充実を図ります。

また、ふれあいを育むコミュニティ機能の維持・充実を図ります。



柏原ニュータウン

目標3 便利で快適な道路・交通網の整備・充実

幹線道路網の機能維持やバス路線などの公共交通網の充実により、本市中心部へのアクセス強化や福祉施設など生活サービス機能への連絡強化など、地区の交通利便性の向上を図ります。



東京狭山線

目標4 自然資源や歴史的資産を活かした地区の魅力づくり

入間川を本市内外に誇れる自然資源として、訪れた人々が楽しめる魅力づくりを図るとともに、斜面林や農地などの豊かな緑の保全に努めます。

智光山公園の機能向上、河川敷公園の適正な管理と活用による地区の魅力づくりを進めるとともに、農地を多面的に活用した地区との交流により、お互いに協調した良好な環境の構築を図ります。



入間川サイクリングロード

目標5 地区の活力を支える工業団地の形成

狭山工業団地は、地区の雇用や定住を支える場として、また本市の活力ある産業振興の拠点として、周辺環境との調和を図りつつ、土地利用の推進を図ります。



狭山工業団地

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

良好な住環境や市街地環境の維持

- 柏原ニュータウンなどの基盤整備された地区の良好な住環境の維持
- 工業団地日高線沿道の住宅と工業系施設が混在する地区での相互に配慮した適正な環境の維持
- 狹山工業団地の良好な操業環境の保全と充実
- 計画的整備区域(産業機能促進)における市内経済活性化に資する土地利用の促進(農業振興地域内農用地区域においては、都市計画に関する土地利用と農業の調整を十分に行い整合を図る)

自然環境に配慮した土地利用

- 狹山工業団地周辺の調和を図る緑化の促進
- 市街化調整区域の緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止と住宅地での住環境の維持
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全

② 都市基盤・施設整備の方針

都市の骨格となる道路・交通体系の整備

- 入間柏原線の整備の促進
- 笹井柏原線の整備推進と延伸の検討
- 柏原新狭山線延伸の検討
- 県道鯨井狭山線、県道笠幡狭山線の歩行者の安全性確保に配慮した道路の整備・拡充の促進

安全で快適な住環境の形成

- 通行環境の安全性の向上のための交通安全施設の設置と通過交通の抑制検討
- 急傾斜地における安全性確保の促進
- 入間川の治水安全性の向上に向けた流域都市との連携による埼玉県への要望
- 甲斐屋坂周辺の雨水対策の継続的な取り組み

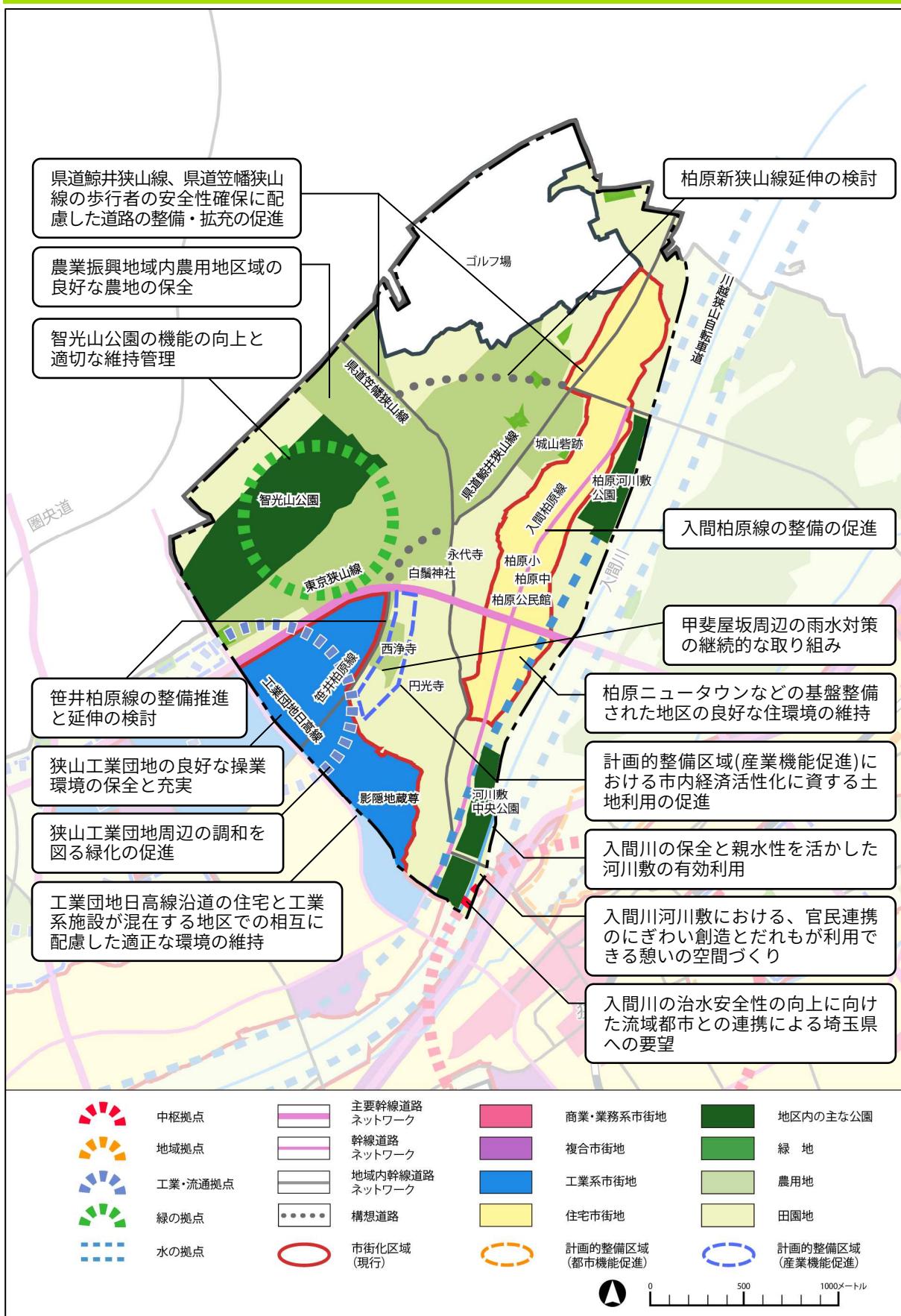
豊かな自然を活かした公園・緑地の適切な維持管理の実施

- 智光山公園の機能の向上と適切な維持管理
- 入間川の保全と親水性を活かした河川敷の有効利用

③ その他の方針

- 入間川河川敷における、官民連携のにぎわいの創造とだれもが利用できる憩いの空間づくり
- 斜面緑地の間伐などによる樹木の更新
- 城山砦跡や白鬚神社などの歴史的資産の保全・活用

(5) まちづくり方針図



6. 水富地区

(1) 地区の概況

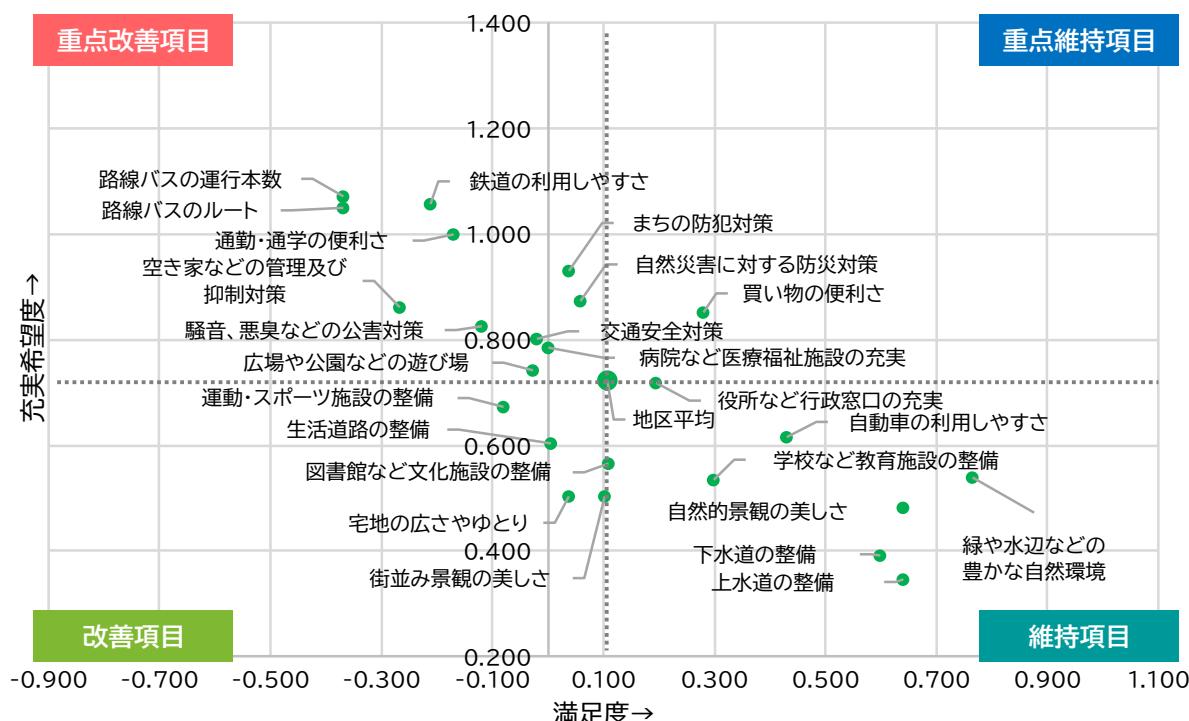
本市の西部に位置します。地区内に圏央道狭山日高インターチェンジがあり、その立地特性を活かして狭山工業団地の工業地が広がっており、上広瀬西久保地区において土地区画整理事業による狭山工業団地の拡張が行われるなど、さらなる工業地の整備も進んでいます。

昭和56年(1981年)に入居開始したつづじ野団地をはじめとする住宅地は工業地の近くに広がっていますが、入間川や農地などの緑と自然に恵まれた住工共存の生活環境が形成されています。

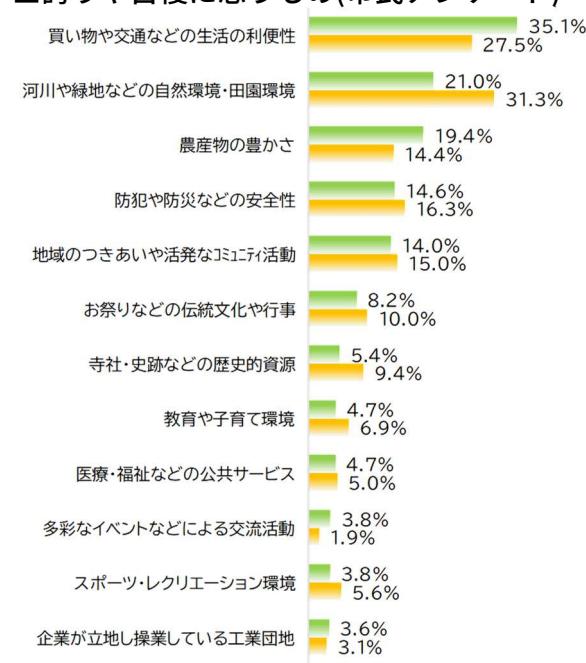
(2) 地区の声

- 「河川や緑地などの自然環境・田園環境」「買い物や交通などの生活の利便性」が誇り・自慢
- 「公共交通の利便性確保」が重要な課題
- 交通量の増加などにより、駅へのバスでの所要時間が増加している
- 日生団地内が幹線道路から工業団地への抜け道となっており、通学路として危険な状況にある
- 道が狭い。土地区画整理事業や拡幅は難しいと思うが、道路整備が進まないとまちの発展も人口の増加もない

■満足度・充実希望度



■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■市全体 ■水富地区

↑

充実希望度

↓

改善項目

↑

維持項目

↓

維持項目

↑

改善項目

↑

</

(3) 地区の将来像

《将来像》

水辺にきらめく 活力とうるおいのあるまち 水富

《まちづくりの目標》

目標1 道路・交通機能の整備・充実

地区住民の日常生活の安全性と利便性の向上を図るため、幹線道路や生活道路の整備と適切な維持管理を図ります。

また、バスなどの公共交通網の整備・充実を進めます。



入間柏原線

目標2 市民の利便に供する生活サービス機能の充実

幹線道路沿道は、店舗など沿道立地の適地としての特性を活かし、柏原地区など周辺地区も含めた多くの市民の日常生活の利便性の向上に向け、生活サービス機能の充実を図ります。



上諏訪下広瀬線沿道(広瀬東2丁目)

目標3 自然や農地、工業団地と調和した良好な住環境の形成

住宅地は、地区住民が快適に、安全で安心して生活できるように、道路や公園などの都市基盤の適切な維持管理を図るとともに、周囲の自然や農地、工業団地とも調和した良好な住環境の維持を進めます。



工業団地隣接地域(上広瀬)

目標4 自然資源や歴史的資産を活かした地区の魅力づくり

入間川の豊かな自然の保全や河川敷公園の適正な管理を図ります。

また、斜面林や社寺などの歴史的資産の保全・活用と根堀をはじめとする用水路の活用による地区の魅力向上を図ります。



入間川

目標5 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の活力と魅力ある工業地の形成

圏央道狭山日高インターチェンジ周辺は、地区住民の職住近接の場として、また、本市の活力ある産業振興の新たな拠点として土地利用の推進を図るとともに、周辺環境とも調和した活力と魅力ある工業地の形成を進めます。



圏央道狭山日高インターチェンジ周辺

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

良好な住環境や市街地環境の維持保全

- つつじ野団地などの基盤整備された地区の良好な住環境の維持
- 笹井をはじめとする住宅地での道路と住環境の維持
- 工業団地日高線や入間柏原線沿道などにおける、日常生活を支える商業などの生活サービス機能の誘導方策の検討
- 狹山工業団地の良好な操業環境の保全と充実

圏央道狭山日高インターチェンジなどの利便性を活かした土地利用

- 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺での、計画的整備区域(産業機能促進)を中心とした市内経済活性化に資する土地利用の促進(農業振興地域内農用地区域においては、都市計画に関する土地利用と農業の調整を十分に行い整合を図る)

自然環境に配慮した土地利用

- 市街化調整区域の緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止と住宅地での住環境の維持
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全

② 都市基盤・施設整備の方針

都市の骨格となる道路・交通体系の整備

- 熊谷入間線や入間柏原線の整備促進
- 笹井柏原線の整備・拡充による利便性と安全性の向上

安全で快適な住環境の形成

- 通行環境の安全性の向上のための交通安全施設の設置と通過交通の抑制検討
- 急傾斜地における安全性確保の促進
- 入間川の治水安全性の向上に向けた流域都市との連携による埼玉県への要望

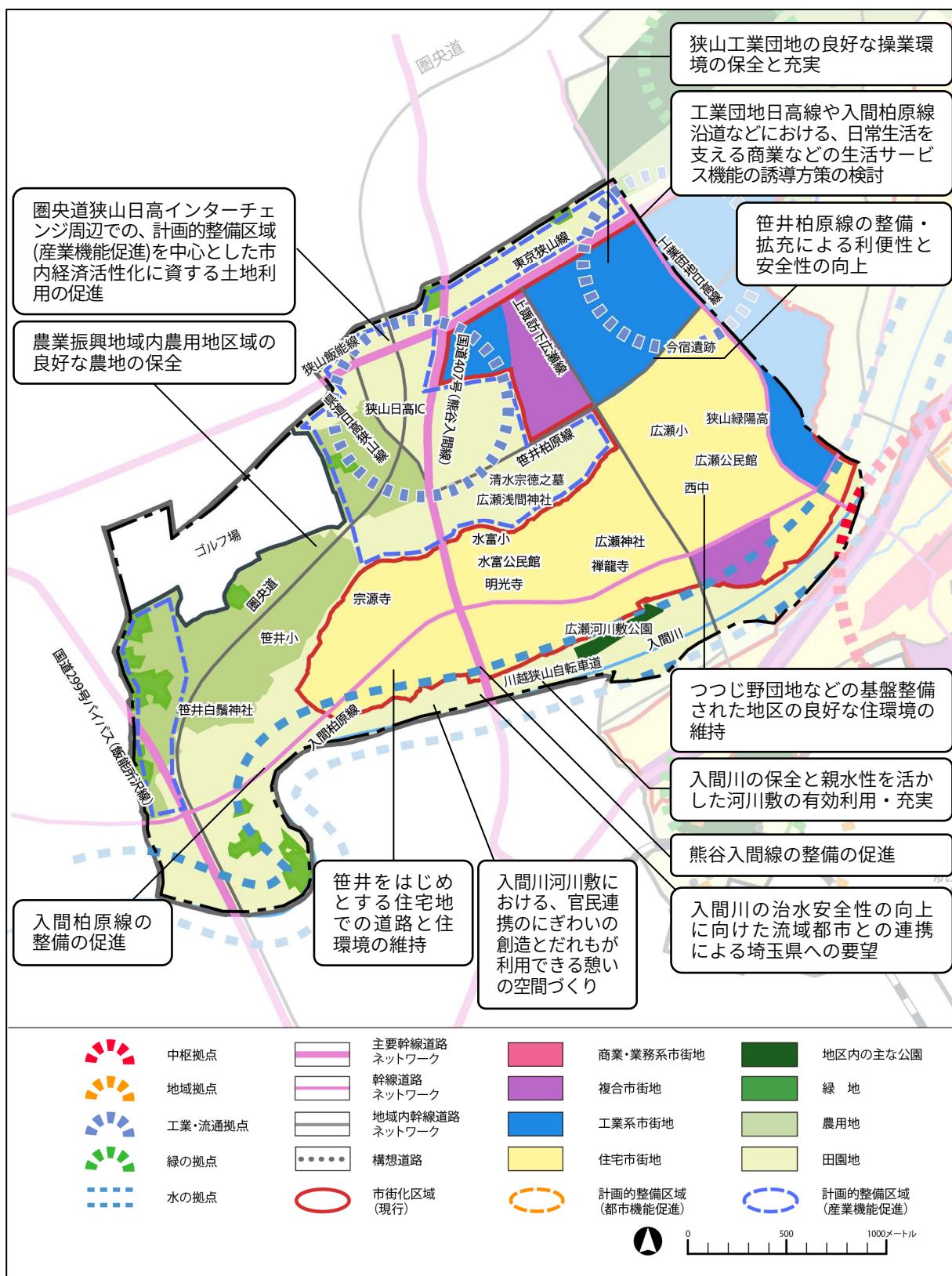
豊かな自然を活かした公園・緑地の適切な維持管理の実施

- 笹井堰(ダム)周辺や広瀬河川敷公園など、入間川の自然とふれあえる空間の維持保全
- 入間川の保全と親水性を活かした河川敷の有効利用・充実

③ その他の方針

- 入間川河川敷における、官民連携のにぎわいの創造とだれもが利用できる憩いの空間づくり
- 斜面林などの良好な自然資源の保全
- 根堀など用水路の魅力的な空間としての活用
- 広瀬神社や広瀬浅間神社(富士浅間神社)などの歴史的資産の保全・活用

(5) まちづくり方針図



7. 新狭山地区

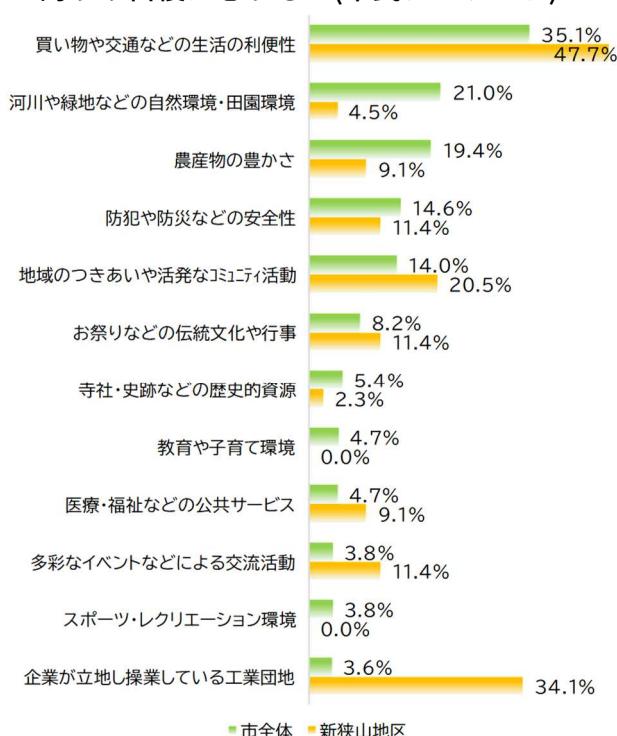
(1) 地区の概況

本市の北東部に位置し、新狭山駅を中心とした市街地と本市の活力を支える川越狭山工業団地が近接して立地しています。そのため、新狭山駅周辺では、住宅地の市民と工業団地で働く従業者の暮らしがより密接に関わり合っている様子が見られます。

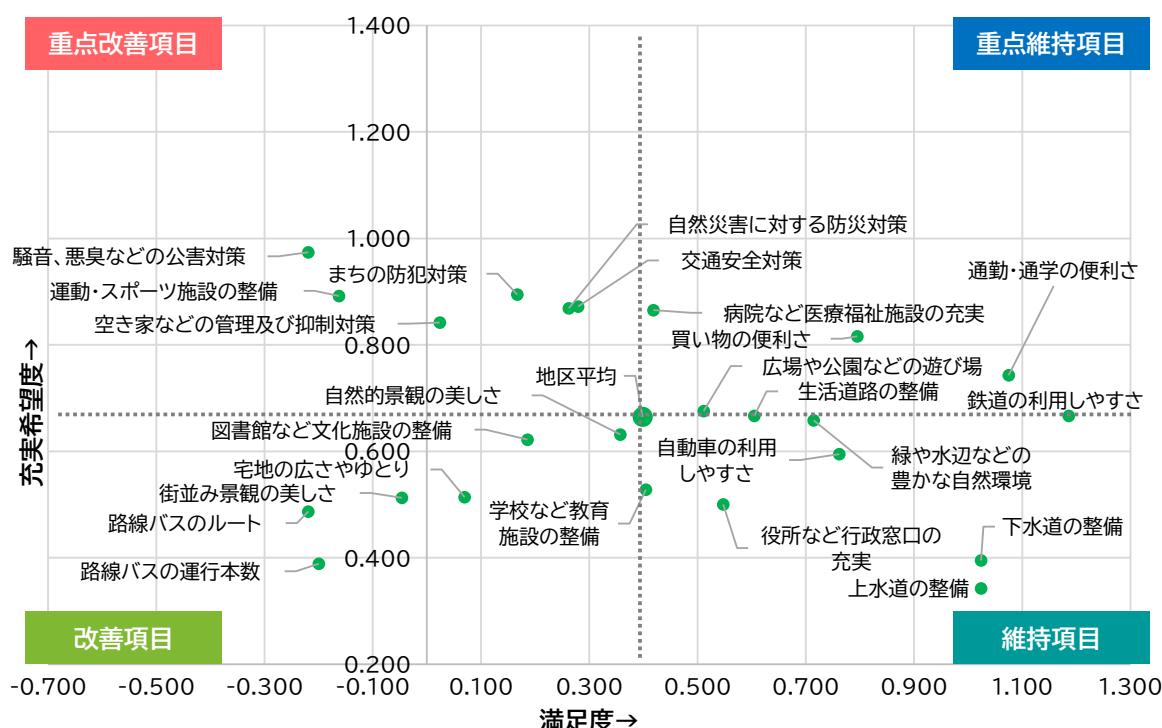
(2) 地区の声

- 「買い物や交通などの生活の利便性」「企業が立地し操業している工業団地」が誇り・自慢
- 「騒音、悪臭などの対策」や「運動・スポーツ施設の整備」といった、利便性以外の暮らしに関する項目が重要な課題
- 市民の高齢化などにより、今後新狭山地区は徒歩で買い物に行ける、コンパクトな拠点であることが強みになる
- 公園が開設から相当年経過し、樹木の老朽化が目立つようになった
- 西武新宿線狭山市3号踏切付近から県道中新田入間川線までの区間は、すれ違いなどで危険である

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度(市民アンケート)



(3) 地区の将来像

《将来像》

緑を育み 住・商・工がふれあう 快適元気なまち 新狭山

《まちづくりの目標》

目標1 新狭山駅周辺における魅力的な商業機能の維持・増進と環境整備

本市東部の地域拠点である新狭山駅周辺は、便利で人が集まる駅前商業地としての機能充実とともに、良好な都市環境の維持保全に努めます。

駅北口では、にぎわいづくり・魅力づくりに向けた環境整備を進めます。

駅南口では、隣接する東三ツ木地区との連携を図り、土地利用の誘導を進めます。



新狭山駅北口

目標2 交通の利便性を活かした、安全で快適な住環境の維持・充実

基盤整備が済み、駅に近接する便利な住宅地では、今後、公園や街路樹の緑を保全・管理し、うるおいを感じるまちづくりを進めます。

また、通行の安全確保や地区住民のコミュニティ活動の場づくりなど、安全で快適な居住環境の維持・充実を図ります。



プラタナス通り

目標3 川越狭山工業団地における活力基盤の維持と駅前市街地との協調・調和

職住近接のまちとして、川越狭山工業団地と駅前市街地が調和した、適切な環境維持を進めます。

また、地区と企業がともにまちづくりを充実させるため、引き続き協調を図っていきます。



ベコニアロード

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

地域拠点としての都市機能の維持・増進

- 新狭山駅周辺と国道16号沿道での生活サービス機能の維持・増進

良好な住環境や市街地環境の維持保全

- 駅に近接する利便性を活かした良好な住環境の維持
- 駅前市街地や周辺との調和を考慮した川越狭山工業団地での環境の維持保全

雇用と定住を呼び込む工業の充実

- 川越狭山工業団地における操業環境の充実・強化

② 都市基盤・施設整備の方針

新狭山駅周辺の交通結節点としての機能強化

- 駅前広場の利便性の維持・向上
- 安全・快適な歩行者空間の拡充強化の検討
- 官民による自転車駐車場の充実

都市の骨格となる道路・交通体系の整備

- 柏原新狭山線と西武新宿線の交差部の立体化の検討

安全で快適な住環境の形成

- 通学路の安全性確保のための交通規制などの検討

豊かな自然を活かした公園・緑地の適切な維持管理の実施

- まちの緑化推進と安全性にも配慮した既存公園や街路樹の適切な保全・管理

③ その他の方針

- 工場と共に良好な住環境を維持する環境対策の推進
- 個性ある商業環境の創出の支援

(5) まちづくり方針図



8. 狹山台地区

(1) 地区の概況

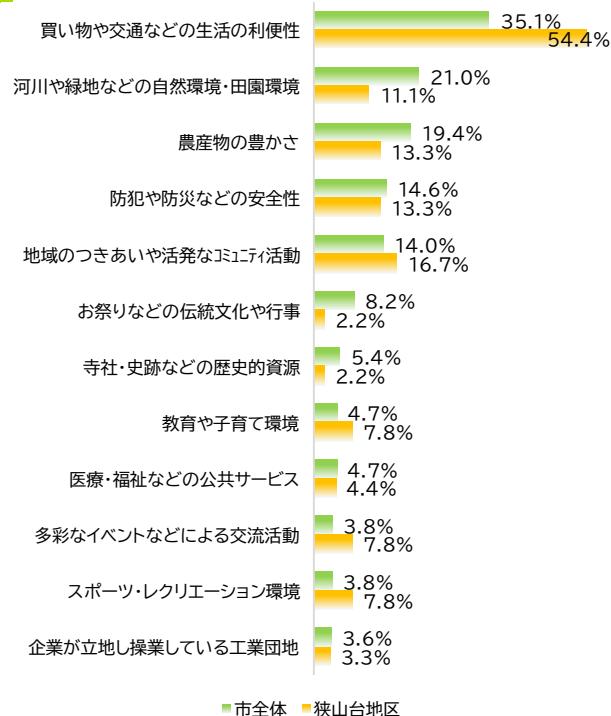
昭和50年(1975年)に入居開始した狭山台団地を中心とした住宅地が広がる地区です。

多くの地区住民がほぼ同時期に入居しているため、年代の共通性が高く、入居開始から40年以上が経過していることから、高齢者の割合が他地区よりも高いという特徴があります。

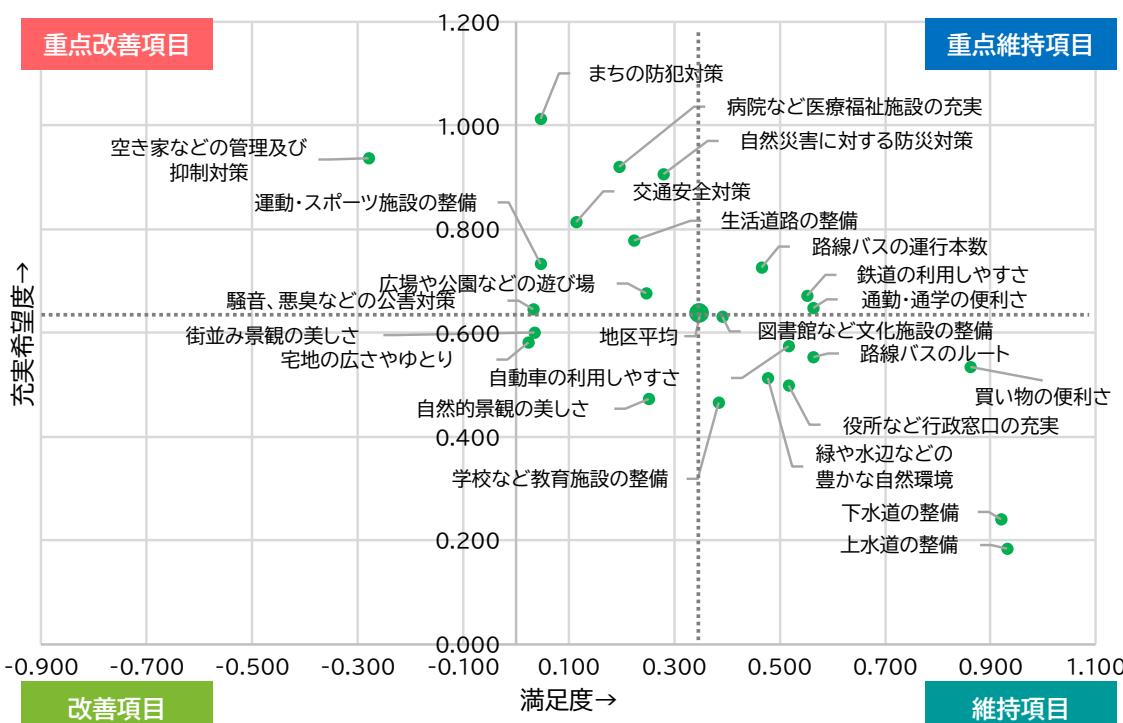
(2) 地区の声

- 「買い物や交通などの生活の利便性」が誇り・自慢
- 「空き家などの管理及び抑制対策」が重要な課題
- 現状の狭山台地区の高齢者は元気な方が多いが、将来の高齢化の更なる進展を見据えた取り組みを進め、狭山台に住みたいという方を増やしたい
- 狹山台地区は農地や工場はない住宅地区といえるため、住みやすい住宅地を目指したい
- 狹山台団地の老朽化に対して不安がある

■誇りや自慢に思うもの(市民アンケート)



■満足度・充実希望度(市民アンケート)



(3) 地区の将来像

《将来像》

緑と共存する住環境 快適なまち 狹山台

《まちづくりの目標》

目標1 利便性の向上と住環境の保全・充実

工業団地日高線沿道や近隣商業地域などにおいて、地区の中心となる生活サービス機能の充実を進め、日常生活の利便性向上を図ります。

また、戸建て住宅や中高層住宅などの市街地形成や土地利用を踏まえ、都市基盤の整った住宅地としての良好な住環境の保全と充実を進めます。



戸建て住宅地



中高層住宅地

目標2 安全性・快適性などを確保した道路・交通機能の充実

東京狭山線やけやき通りなど、日常生活の軸となる道路の安全性の充実と通行空間の確保を図り、街路樹の維持とあわせた快適な道路環境の充実を図ります。

また、生活道路の安全性、バスなどの公共交通網の整備・充実を進めます。



東京狭山線

目標3 コミュニティ機能の充実による健康な地域づくり

地区住民の高齢化を踏まえ、ふれあいや交流、健康づくりを大切にするまちづくりの推進に向けたコミュニティ機能や公園の保全を図ります。



狹山台中央公園



狹山台小学校

目標4 緑やうるおいを大切にした街並みの形成

地区内の公園、街路樹の緑、久保川などの親水空間を活かし、緑と共存する街並みの形成を図ります。



けやき通り

(4) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

良好な住環境や市街地環境の維持保全

- 低層戸建て住宅地のゆとりある緑豊かな住環境の維持
- 中高層住宅地の良好な住環境の維持や緑の育成
- 工業団地日高線沿道や近隣商業地域などにおける、生活サービス機能の誘導方策の検討

② 都市基盤・施設整備の方針

安全で快適な住環境の形成

- 交差点改良などによる通行の安全性の確保
- 久保川における雨水処理機能の維持保全

③ その他の方針

- 公園や街路樹の緑の保全
- 地区を代表するけやき通りや工業団地日高線の街路樹などの維持保全
- 空き家や老朽マンションなどの適正管理や利活用の促進

(5) まちづくり方針図



第4章 計画の実現に向けて

1. 協働によるまちづくり
2. 計画推進に向けた施策展開
3. 計画の効果的な運用
4. 持続可能なまちづくりの推進

第4章 計画の実現に向けて

1. 協働によるまちづくり

第2次都市計画マスタープランで掲げた各種施策・事業を実現していくためには、市民、事業者、行政の各主体がまちづくりの担い手であるという意識を持ち、将来像を共有しながら、それぞれの立場で積極的な取り組みを実践していくことが重要です。行政だけでなく、まちづくりに主体的に取り組む市民、団体、事業者などとの連携を図り、それが役割と責任を分担する、協働によるまちづくりを進めます。

市民の役割

自分たちの生活の場となる都市を、より安全・安心で快適な環境に育んでいくことは、まちづくりの主役である市民の権利であり、責務でもあります。個人や自治組織を単位として、自らが主体となった積極的なまちづくり活動の展開が期待されます。

NPOなどの各種団体については、行政や市民、事業者などが継続的に取り組むことが困難な分野や、さらなる充実を図るべき分野において、各団体などの専門性を活かしながら、まちづくり活動をけん引していくことが期待されます。

事業者の役割

本市で事業を行う企業は、自らがまちづくりの受益者であり、魅力的で利便性の高いまちづくりを担う地域社会の一員であることを認識し、日常の事業活動を通じて、本市全体や地域の活性化に継続的・持続的に貢献していくことが期待されます。

市民や行政が進めるまちづくり活動に積極的に参画するほか、事業者ならではの独自性・専門性を活かした取り組みの展開が期待されます。

行政の役割

将来像の実現に向けて、まちづくりを進める際の基礎となる都市計画の指定や、道路・下水道などの都市基盤の整備などの環境づくりを計画的に進める役割と責務を担っていることから、本市を取り巻く将来的な動向を見据えたうえで、関係機関との調整も図りながら、市民や事業者の意向を踏まえた総合的なまちづくりを着実に推進します。

市民、団体、事業者など、多様な主体による協働のまちづくりのまとめ役として、まちづくりに係る積極的な情報発信や意識啓発などに努めるとともに、各主体の育成や自主的な取り組みに対する支援の充実を図ります。

2. 計画推進に向けた施策展開

第2次都市計画マスタープランで掲げたまちづくりの目標や分野別の整備方針を実現するため、優先的に実施すべき事業や、重点的に推し進めるべき取り組みを整理します。

土地利用転換の推進

圏央道狭山日高インターチェンジや利便性の高い交通ネットワークの周辺などでは、今後都市機能や産業用地の開発需要が高まる可能性があります。市民の雇用の場の確保や地域経済の活性化に向けて、本市の更なる発展に資する土地利用展開が図れるよう環境整備に取り組みます。

特に、計画的整備区域(都市機能促進／産業機能促進)においては、企業などの集積・誘導に向けて、関係機関との調整を図りながら、市街化区域への編入などに向けた検討・手続きを進め、計画的な土地利用誘導を図ります。

都市のコンパクト化の推進

人口減少下において、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくため、中枢拠点や地域拠点などの拠点への行政や商業、医療・福祉などの都市機能の集積とその周辺での居住の誘導を図るべく、立地適正化を推進します。

都市計画道路の見直し

都市計画道路は、事業主体である国・県・本市が、事業の緊急性や効果、財政状況などを総合的に判断して、優先度の高いものから着手・整備していき、計画決定後から長期未着手となっている都市計画道路や計画決定していない構想道路については、社会経済情勢の変化や交通量、代替道路の整備状況などを踏まえ、整備の必要性について改めて検討します。

だれもが利用しやすい公共交通体系の確立

人口減少など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。持続可能な公共交通に向けては、民間交通事業者だけでなく、行政や事業者、市民が一体となってネットワークの形成に取り組むことが必要です。

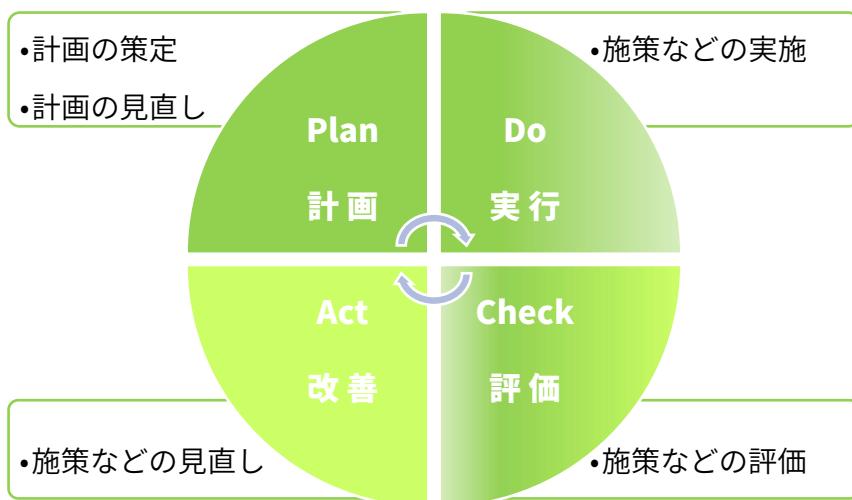
都市計画においては、交通結節点となる拠点の機能強化や主要な公共交通の沿線における都市機能や産業機能の誘導など、まちづくりと公共交通が相乗効果を生み、持続可能性が増す取り組みを推進し、だれもが利用しやすい公共交通体系の確立を目指します。

3. 計画の効果的な運用

P D C A サイクルによる計画の進行管理

これからのまちづくりは、第2次都市計画マスタープランで位置づけた各種方針に基づいて、様々な制度・事業などを活用しながら進めていくことになります。各施策の進捗状況については、計画（P l a n）を実行（D o）に移し、その効果・成果を点検・評価（C h e c k）し、必要な改善策（A c t）を講じながら、計画の質的向上につなげる、P D C A サイクルによる進行管理を行います。

効果・成果の点検・評価については、5年ごとを目安に定期的に実施することとし、関係各課との情報共有を図りながら、総合計画の実施計画や事務事業評価などをもとに関連計画と一体となった総合的な進行管理を図ります。



計画的な行財政運営の観点でのまちづくりの推進

都市計画によるまちづくりは多大な労力と費用を要するため、都市基盤などの既存ストック施設について長寿命化を進めるとともに、計画的な行財政運営の観点から効果的にまちづくりを推進します。

適切な計画の見直し

第2次都市計画マスタープランは、20年後の令和22年(2040年)を目標年次とした長期的な計画として位置づけられ、おおむね5年後を目途に、P D C A サイクルに基づく計画の全体見直しを行います。また、それ以外にも、関連法制度や上位関連計画の変更・見直し、本市の活力創出に資する新たなプロジェクトの具体化など、本市を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、時期に係わらない柔軟な見直しを行います。

4. 持続可能なまちづくりの推進

平成27年(2015年)9月、国連において採択された、SDGs(エスディイジーズ)は、持続可能な世界を実現するための国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

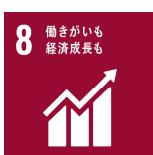
これらの目標の達成に向けては、自治体の果たすべき役割も大きいことから、本市ではSDGsの理念を踏まえた行政経営に取り組んでおり、都市計画マスタープランにおいても、SDGsとの関係性を意識して施策に取り組み、持続可能なまちづくりの推進を図ります。

■都市計画マスタープランに関連する主なSDGsのゴールと取り組み方針



「ゴール6 安全な水とトイレを世界中に」

- ・上下水道の安定供給を維持します。
- ・河川、水路などの水環境の保全を図ります。



「ゴール8 働きがいも経済成長も」

- ・市内産業の育成や質の高い雇用の安定確保に向けて、戦略的に取り組みます。



「ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう」

- ・市内企業の技術革新への支援や新たな企業、産業の誘致を図ります。



「ゴール11 住み続けられるまちづくりを」

- ・公共施設、道路、橋などの社会インフラを適正に維持管理し、長寿命化や更新などを計画的に進めます。
- ・市内企業の技術革新への支援や新たな企業、産業の誘致を図ります。



「ゴール13 気候変動に具体的な対策を」

- ・二酸化炭素などの排出抑制の取り組みを進めます。
- ・地域の防災力を強め、気候変動に伴う災害による被害の軽減を目指します。



「ゴール15 陸の豊かさも守ろう」

- ・市内の平地林や緑地、公園などの適切な管理、保全に努めます。



「ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう」

- ・市民と行政とのパートナーシップを確立し、ともに力を合わせて本市の行政経営を行います。
- ・行政情報などを分かりやすく公表、公開し、市民との適切な共有を図ります。
- ・市民とのコミュニケーションを深め、市政へ参画する機会を充実します。

参考資料

1. 諮問と答申
2. 策定体制
3. 策定経過
4. 用語の解説

1. 質問と答申

第2次都市計画マスタープランを策定するにあたり、狹山市都市計画審議会へ次のように
に質問し答申をいただいています。

質問

狹都発第202号
令和2年11月12日

狹山市都市計画審議会
会長 烏山 千尋 様

狹山市長 小谷野 剛

第2次狹山市都市計画マスタープランについて（質問）

このことについて、別添のとおり案を策定したので、狹山市都市計画審議会条例
第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答 申

狭都審発第6号
令和2年11月12日

狹山市長 小谷野 剛 様

狹山市都市計画審議会
会長 鳥山千尋

第2次狹山市都市計画マスタープランについて（答申）

令和2年11月12日付け狭都発第202号の諮問については、下記のとおりです。

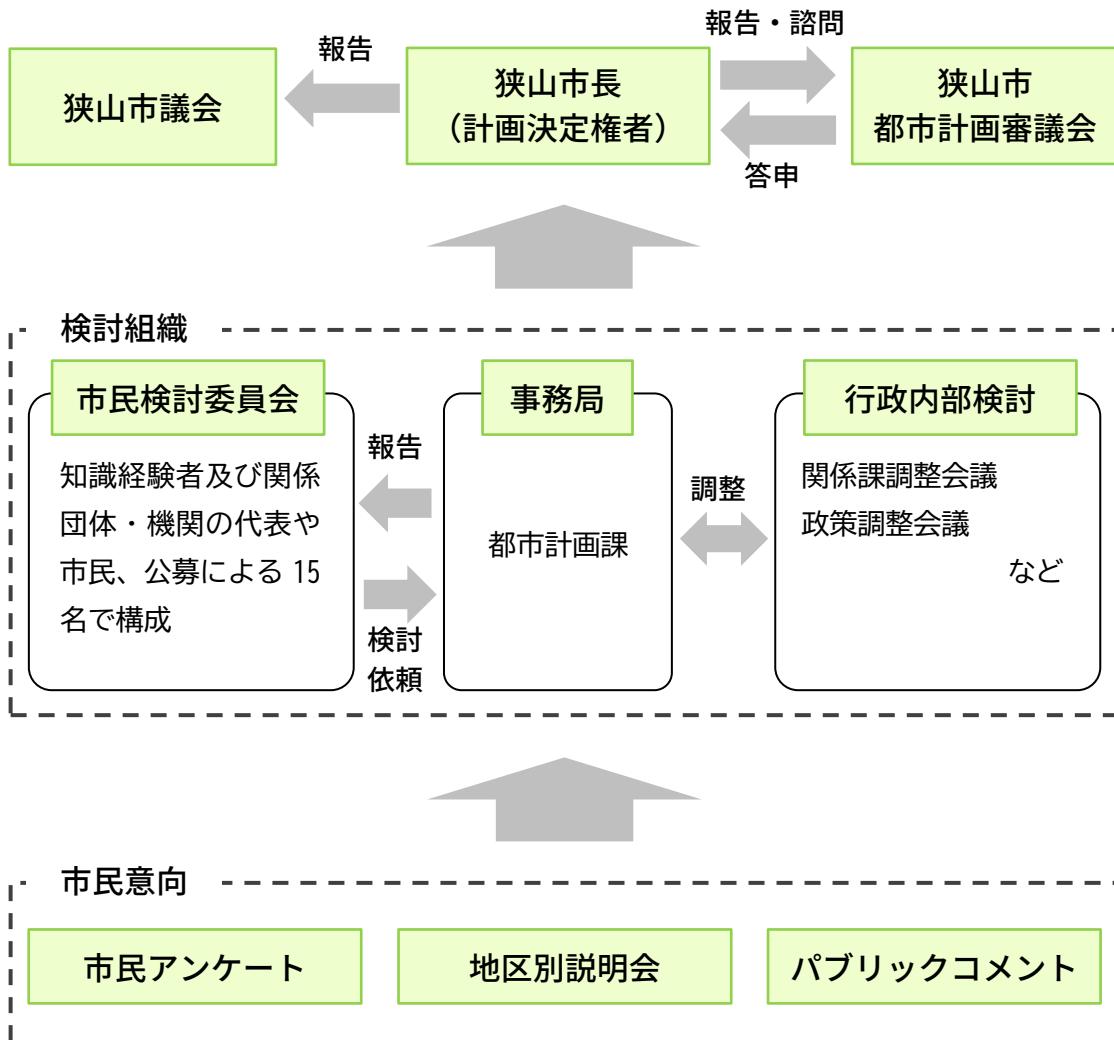
記

1 賛否の別 賛 成

2 意見の要旨 異議なし

2. 策定体制

策定体制



3. 策定経過

	事務局	市民参加	庁内調整
平成 30 年度	<p>都市計画審議会 第1回 報告 H30.8.10 ・策定方針</p> <p>市議会(建設環境委員会協議会) 第1回 報告 H30.8.10 ・策定方針</p>	<p>市民アンケート H30. 11／7～30</p> <p>第1回市民検討委員会 H31. 3. 25 ・計画の趣旨、策定方針ほか</p>	<p>第1回政策調整会議 H31. 3. 11 ・策定方針ほか</p>
令和元 年度	<p>都市計画審議会 第2回 報告 R1.8.20 ・進捗状況</p> <p>市議会(建設環境委員会協議会) 第2回 報告 R1.8.21 ・進捗状況</p>	<p>第2回市民検討委員会 R1. 5. 10 ・市全体、各地区の課題 ・課題への対応の方向性</p> <p>第3回市民検討委員会 R1. 6. 3 ・都市整備の分野別方針検討</p> <p>地区別説明会 R1. 9. 24～10／10 ・将来のまちづくりの方向性 ・各地区の課題ほか</p>	<p>関係課調整会議 R1. 5. 31 ・都市計画における課題</p> <p>全体構想検討会議(全5回) R1. 12. 18～ R2. 4. 13 ・全体構想の検討</p>
令和2 年度	<p>都市計画審議会 第3回報告 R2. 6. 1 ・全体構想について</p> <p>市議会(建設環境委員会協議会) 第3回報告 R2. 6. 10 ・全体構想について</p> <p>都市計画審議会 第4回報告 R2. 8. 27 ・素案について</p> <p>市議会(建設環境委員会協議会) 第4回報告 R2. 9. 7 ・素案について</p> <p>都市計画審議会 質問 R2. 11. 12 ・計画案について</p> <p>市議会(建設環境委員会協議会) 第5回報告 R2. 11. 17 ・計画案について</p> <p>第2次狭山市都市計画マスタープランの策定 R2. 12. 22</p>	<p>第4回市民検討委員会 R2. 4. 21～30 ・全体構想についてほか ※書面開催</p> <p>第5回市民検討委員会 R2. 7. 1～17 ・地区別構想について ※書面開催</p> <p>第6回市民検討委員会 R2. 7. 27 ・素案について</p> <p>パブリックコメント R2. 9. 14～10. 14</p>	<p>第2回政策調整会議 R2. 4. 28～5. 8 ・全体構想についてほか</p> <p>第3回政策調整会議 R2. 8. 5 ・素案について</p> <p>政策会議 R2. 8. 21 ・素案について</p> <p>府議 R2. 11. 25 ・計画案について</p>

4. 用語の解説

	用語	解説
あ行	いっ水被害	川などの水があふれ出ること。
	延焼遮断機能	市街地火災の延焼を阻止する機能。
	屋外広告物	屋外の看板・立看板・はり紙・廣告塔・廣告板などの廣告物。
か行	核家族化	夫婦とその未婚の子どもからなる家族。
	既存ストック施設	整備された道路、公園、公営住宅、官庁施設、下水道などの社会資本。
	逆線引き地区	市街化区域から市街化調整区域に変更された地区。
	緊急輸送道路	災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。
	区域区分	市内を市街化を図る市街化区域と、市街化を抑制する市街化調整区域に区分すること。
	建築協定	建築基準法に基づき土地所有者などが自主的に定められる建物の建て方などに関するルール。
	交通空白地域	バス停や鉄道駅などの公共交通から離れた、公共交通を利用しづらい地域。
	交流人口	観光者などの一時的・短期滞在からなる人口。
	国土強靭化	大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システム。
さ行	コミュニティ	同じ地域に居住し、深く結びついている人々の集まり。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるために重要な、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。
	狭山市総合計画	長期的な展望に立って狭山市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために実施する施策や事業の体系と内容を示したもの。
	市街化区域	都市計画法に基づき定める市街化を図る区域で、すでに又は概ね10年以内に計画的に市街化を図る区域。
	市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
	市街地再開発事業	都市再開発法に基づく事業で、密集した木造建築物を共同化しながら、あわせて駅前広場やオープンスペースなどを確保することで、安全で快適な空間を生み出す事業。
施設の長寿命化・更新・統廃合	「長寿命化」	適切な維持管理により施設の状態を良好に保ち、耐用年数を延ばすこと。
	「更新」	耐用年数を経過した施設が、必要な機能を確保するよう施設全体を作り替えること。
	「統廃合」	同じ機能、似た機能を持つ複数施設を集約したり、廃止・除却して数を減らすこと。

	用語	解説
さ行	社会資本のストック効果	整備された道路や橋などの社会資本から得られる効果。例えば、道路整備による移動時間の短縮や、堤防の整備による水害リスクの低減、公園の整備による生活環境の改善などといった効果がある。
	斜面林／斜面緑地	入間川両岸の低地と、入間台地、武蔵野台地を結ぶ斜面に広がる自然環境。
	省CO ₂ 型の持続可能な都市	温室効果ガスの1つであるCO ₂ の排出量や有限である天然資源の消費を減らして、再生可能エネルギーなどの再使用・再資源化可能な資源の利用を推進する社会。
	自然的土地利用	農地、山林、水面、河川敷などの自然地。
	持続可能な都市(まちづくり)	人口減少社会において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者や子育て世代が将来にわたって安心・快適に暮らせる都市環境。
	生産緑地	市街化区域内において、公害や災害の防止、都市環境の保全などに役立つ農地等を計画的に保全し、農林業と調和のとれた良好な都市環境の形成を図るため指定された土地。
た行	地域公共交通	鉄道、バス、タクシー、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送など、地域の人々が利用する交通機関。
	地域コミュニティ交通	自治体主導によるコミュニティバスやデマンド交通などの公共交通機関。
	地域資源	地域づくりに活用されている資源であり、伝統的な街並み、歴史や文化、小説、祭り等の行事、地元の産業や産物といったものに加え、地域の普段の生活や地形等の自然条件、気風、おもてなしの心など、多種多様な有形無形のものがある。
	地区計画	都市計画法に基づき、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な建物の建て方や街並みのルールなどを定める、地区レベルの都市計画。
	低未利用地	空き地や空き家などの土地。
	デマンド型交通	予約型の運行形態の輸送サービス。
	道路後退	建築基準法などに基づく通行空間を確保する取り組み。
	都市計画法第34条第12号区域	市が定める条例により、市街化調整区域において区域、目的、予定建築物の用途を定めて開発許可ができる区域。
	都市のスポンジ化	都市において小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生することでスポンジのような穴だらけの状態になること。
	土地区画整理事業	土地の所有者から道路・公園等の公共施設用地を生み出すために土地の一部を提供してもらう減歩制度と、従前宅地の権利を新しい宅地に置き換える換地処分によって、土地の区画形質を整え、宅地の利用増進を図る事業。
	土地利用転換	例えば農地や住宅を店舗や事務所、工場に建て替えるなど、土地の利用方法を変更すること。

	用語	解説
な行	農業振興地域内農用地	農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項に基づき指定されている区域である「農業振興地域」内に、同法第8条に基づき市町村が定める区域で、農業上の利用を図るべき土地として他の土地利用への転用が原則禁止されている。
は行	バリアフリー	高齢者・障害者などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。
	フィーダー(支線)交通	地域間を結ぶ幹線公共交通と接続して、支線として運行している地域公共交通。
	防火・準防火地域	建築密度の高い市街地において、火災の危険を防ぐことを目的として定める地域。防火地域は、主に商業地などで建築物が密集した火災危険率の高い市街地に指定され、準防火地域は、防火地域に準じる地域に指定される。指定されると、建物の階数や延べ面積などに応じ、耐火建築物や準耐火建築物といった、火災に強い構造で建築する必要がある。
や行	屋敷林	季節風や台風から農地・宅地を守るため、屋敷周りに設けられた樹木。
	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
	用途地域	住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類ある。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められる。
ら行	立地適正化	都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の立地誘導により、コンパクトシティ形成を推進するもの。
	緑化率	敷地面積に対する緑地や環境施設の面積の割合。
	レクリエーション	多様な余暇活動や健康増進活動。
	緑地保全区域	都市緑地法第5条に基づき定められる、里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する地域。
A	A I	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
I	I C T	Information & Communications Technology の略。情報通信技術。
N	N P O	Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
S	S D G s	2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットから構成される。「誰一人取り残さない（no one left behind）」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標が掲げられている。

第2次 狹山市都市計画マスタープラン

発 行 日 令和2年12月

発 行 狹山市 都市建設部 都市計画課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

電 話 04-2953-1111 (代表)

ホームページ <https://www.city.sayama.saitama.jp/>

表紙については、P33の『地域の特性に応じたコンパクトなまちづくり』のイメージを基に、市内の地域におけるコンパクトなまちづくりとそれらがネットワークで結ばれた、当市のまちづくりを表現しています。

